令和3年度県政要望に係る現況・対応

令和3年12月 茨 城 県

要

# 1 地域発展への貢献が多大である企業の安定化・活性化について

#### (1) 雇用確保・人材育成への支援

2020年における全国の人手不足倒産は前年比 38.1%減の 120件となり、7年ぶりに前年度比改善しているものの、県内においては、県内中小企業の 5 割超が正社員不足に悩んでいるとのことで、依然として、雇用の確保と人材の育成が経営上最大の課題となっています。当協会にて毎年実施しております「会員ニーズ調査アンケート」においても、雇用に関する要望が、昨年度 42.1% $\Rightarrow$ 24.4%と前年からは比率は減少したものの、例年最も要望が多い項目であり、そこからも県内企業の窮状が汲み取れます。

そうした中、新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり、足元の大卒の求人倍率は1.83 倍→1.53 倍と低下。依然として売り手市場は続いているものの、このコロナ禍により、新卒・中途の就職戦線に変化の兆しが出てきており、今後、売り手市場から買い手市場へとシフトが加速していくことは大いに予想されます。特に首都圏におけるコロナ感染拡大により、東京一極集中の見直しが叫ばれる中、茨城県から首都圏への就職希望より地元での就職に切り替える学生、及び、中途転職者が増えつつあります。

そうした流れに加え、弊会もいばらきダイバーシティ宣言に参画しておりますが、 持続可能な地域社会をつくるためには、性別等にかかわりなく、一人ひとりが尊重 され、誰もが個々の能力を発揮できる社会、多様性が受容されるダイバーシティ社 会の実現が求められております。

上記を踏まえ、地域の発展と県のビジョンである「新しい豊かさ」を実現するためにも、更なる雇用確保策の充実と人材育成の課題解決が急務であると考え、以下を要望いたします。

# ①就職面接会・企業説明会の開催数及び参加企業・就職希望者の更なる増加と充実

県主催での年4回の「チャレンジいばらき就職面接会」、年10回の「元気いばらき就職面接会」に加え、新たな試みとして(社福)茨城県母子寡婦連合会と連携して、女性向けの求人を取りそろえた面接会(男性も参加可)を開催する等、新型コロナでより厳しい雇用環境に置かれている県内企業、就職希望者の支援を意欲的に進めていただき大変感謝しております。

2月には県主催のオンライン就職フェアを開催していただいたとのことですが、県内を見渡せば、ノウハウが不足していること等を要因に、まだまだ数多くの地元企業がオンライン採用活動に対応できていないのが現状です。

県におかれましては、そうした県内企業を対象としたオンライン採用のノウハウ取得に向けたセミナー開催等の支援策の実施と共に、オンライン就職面接会の参加企業数の増加、定着化推進を願います。

また、45歳以上の求職者を対象とした就職面接会は新型コロナウイルス感染拡大の影響により、昨年度は実施を取り止め、今年度7月より再開するとのことですが、そうした層に留まらず、所謂、就職氷河期世代についての支援につきましても、就職支援センターに専任の相談員を配置する等、新卒採用に留まらず幅広い人材支援への対応を進めていただいており、大変感謝しております。

こうした上記施策の具体的な成果の一環として、大卒者県内企業就職率 32.9%の 2021 年での達成に向けての足元の就職率推移を確認させていただくと共に、更なる 失業率及び就職率の改善に向けての施策として、より実効性の高い新たな就職面接 会の開催検討を願います。

更に、上記に加えて、工業系技能職等一定の業種に絞った就職面接会の開催や、 製造業・非製造業と業種を大きく分け、2回で開催するなど来場者にも配慮した面接 会の開催等の更なる拡充も必要と考えます。 現況

大卒者の県内企業への就職率については、下表のとおり推移しております。

(単位:%)

			( 1 1 1 7 7 7
年度	2017	2018	2019
実績	31.0	29. 2	30.3

# 【チャレンジいばらき就職面接会】

○ 大学等を卒業見込みの就職希望者及び既卒未就職者(卒業後3年以内)と県内企業等が一堂に会し、対面方式で面接を行う「チャレンジいばらき就職面接会」を年6回開催しており、新規学卒者や未就職学卒者(卒業後3年以内)の就職を促進するとともに、県内企業の人材確保への支援を行っております。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、3密を回避しつつ学生と企業のマッチング機会を確保するため、1回当たり規模を縮小しつつ、開催回数を6回に倍増し、水戸と土浦で開催いたしました。

○ 今年度新たに、理系向けの事業所と文系向けの事業所を分けて開催し、県内事業所 と学生の効率的なマッチングを支援しております。

# 【元気いばらき就職面接会】

○ 若年者や離職等により求職中の方と県内企業が一堂に会し、対面方式で面接を行う 「元気いばらき就職面接会」を開催しており、求職者の就職を促進するとともに、県 内企業等の人材確保への支援を行っております。

令和3年度は、開催回数を9回としております。

○ 7月の土浦会場では、45歳以上向け求人を取りそろえたシニア限定就職面接会を開催し、参加者を得ました。令和4年度に向けて、参加者・企業の要望を聞き取りながら、規模の拡充を検討してまいります。また、日立・県北会場においては、長時間労働を希望する子育て中の女性向けに、従来の正規求人とは別に、パート向け求人の充実や内職求人の相談コーナーの設置等の取組を試行しております。今後も、地域の求職者層の嗜好にあった面接会を企画し、求職者と県内企業のマッチングに努めてまいります。

#### 【企業の採用力強化支援】

- 〇 戦略的な採用手法、採用活動のオンライン化やその成功事例を学ぶ4回連続講座を 実施し、県内中小企業の採用力の強化を図っております。令和3年度は、企業58社 の参加を得ました。
- 対 〇 各面接会におきましては、求職者の様々な業種ニーズに対応するため、製造業、非 応 製造業を含め、様々な業種にご参加いただいております。
  - 今後も、企業の採用力強化の支援を実施するとともに、「チャレンジいばらき就職 面接会」及び「元気いばらき就職面接会」を開催することにより、県内求職者の就職 支援や県内企業等の人材確保を支援してまいります。

要

# 1. 地域発展への貢献が多大である企業の安定化・活性化について

#### (1) 雇用確保・人材育成への支援

2020年における全国の人手不足倒産は前年比 38.1%減の 120 件となり、7 年ぶりに前年度比改善しているものの、県内においては、県内中小企業の 5 割超が正社員不足に悩んでいるとのことで、依然として、雇用の確保と人材の育成が経営上最大の課題となっています。当協会にて毎年実施しております「会員ニーズ調査アンケート」においても、雇用に関する要望が、昨年度 42.1% $\Rightarrow$ 24.4%と前年からは比率は減少したものの、例年最も要望が多い項目であり、そこからも県内企業の窮状が汲み取れます。

そうした中、新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり、足元の大卒の求人倍率は 1.83 倍 ⇒ 1.53 倍と低下。依然として売り手市場は続いているものの、このコロナ禍により、新卒・中途の就職戦線に変化の兆しが出てきており、今後、売り手市場から買い手市場へとシフトが加速していくことは大いに予想されます。特に首都圏におけるコロナ感染拡大により、東京一極集中の見直しが叫ばれる中、茨城県から首都圏への就職希望より地元での就職に切り替える学生、及び、中途転職者が増えつつあります。

そうした流れに加え、弊会もいばらきダイバーシティ宣言に参画しておりますが、 持続可能な地域社会をつくるためには、性別等にかかわりなく、一人ひとりが尊重 され、誰もが個々の能力を発揮できる社会、多様性が受容されるダイバーシティ社 会の実現が求められております。

上記を踏まえ、地域の発展と県のビジョンである「新しい豊かさ」を実現するためにも、更なる雇用確保策の充実と人材育成の課題解決が急務であると考え、以下を要望いたします。

# ②雇用安定と従業員定着を図るための支援(健康経営の定着促進支援)

雇用安定と特に若年層従業員の定着を目的とした職場環境改善のためには、RPA 導入による業務の自動化や設備の IT 化による効率化と、その実施に向けた金融面での支援も必要ですが、併せて、労働者の心身の健康確保、多発するハラスメント行為の防止、抑制を進める上でのコンサルティング支援も必要と考えます。

また、昨今では「企業が従業員の健康に配慮することによって、経営面においても大きな成果が期待できる」との基盤に立って、健康管理を経営的視点から考え、戦略的に実践するという健康経営の重要性が叫ばれております。従業員の健康管理・健康づくりの推進は、単に医療費という経費の節減のみならず、生産性の向上、従業員の創造性の向上、企業イメージの向上等の効果が得られ、かつ、企業におけるリスクマネジメントとしても重要です。従業員の健康管理者は経営者であり、その指導力の下、健康管理を組織戦略に則って展開することがこれからの企業経営にとってますます重要になっていくものと考えられます。

県におかれましては、県内企業における健康経営の定着、促進を図るべく、現在 取り組んでいただいております「いばらき健康経営推進事業所」認定者との連携、 認定者への優遇措置の更なる強化、充実を要望いたします。 ○ 茨城労働局と連携し、職場環境改善のための各種助成金やハラスメント対策等の情報を県ホームページ掲載するなど周知に努めております

[産業戦略部]

○ 「いばらき健康経営推進事業所認定制度」に関連しまして、全国健診協会茨城支部と連携し、認定事業者向けの研修会やワークショップなどを開催しております。今年度は、健康経営に取り組もうとする企業向けにオンラインセミナーを開催し、認定者の優良取組事例を通して、効果的な取組の工夫について紹介しております。

また、リーフレット等により、従業員の方の健康づくりに役立てていただける情報 提供を随時行っております。

○ 「いばらき健康経営推進事業所認定制度」認定者への優遇措置につきましては、県ホームページに認定者等を公表するほか、今年度新たに専用ロゴマークを作成するなど、「健康経営」の周知とそれに取り組む認定者のイメージ向上に努めております。また、茨城労働局と連携しハローワークにおける求人票に認定者であることを表示する求人面での優遇措置や、県内金融機関における資金融資時の金利優遇などを提供しております。

[保健福祉部]

対 〇 引き続き、茨城カウンセリングセンターが行う取組への支援を行うとともに、各種 応 助成金やハラスメント対策等にかかる周知に努めてまいります。

○ また、独立行政法人労働者健康安全機構が運営する茨城産業保健総合支援センター においては、働く方のメンタルヘルスを含めた健康管理等について、事業者や働く方 を対象として総合的な支援を行っており、引き続き関係機関との連携を図ってまいり ます。

[産業戦略部]

- 引き続き、従業員の健康づくりに役立つ情報提供や、優良事例等組織として効果的な取組の情報について発信することなどにより、「いばらき健康経営推進事業所認定制度」の認定者への支援に努めてまいります。
- また、認定者への優遇措置につきましては、引き続き関係機関とも連携し、充実を 図ってまいります。

「保健福祉部]

要

# 1. 地域発展への貢献が多大である企業の安定化・活性化について

#### (1) 雇用確保・人材育成への支援

2020年における全国の人手不足倒産は前年比 38.1%減の 120 件となり、7 年ぶりに前年度比改善しているものの、県内においては、県内中小企業の 5 割超が正社員不足に悩んでいるとのことで、依然として、雇用の確保と人材の育成が経営上最大の課題となっています。当協会にて毎年実施しております「会員ニーズ調査アンケート」においても、雇用に関する要望が、昨年度 42.1%→24.4%と前年からは比率は減少したものの、例年最も要望が多い項目であり、そこからも県内企業の窮状が汲み取れます。

そうした中、新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり、足元の大卒の求人倍率は 1.83 倍 ⇒ 1.53 倍と低下。依然として売り手市場は続いているものの、このコロナ禍により、新卒・中途の就職戦線に変化の兆しが出てきており、今後、売り手市場から買い手市場へとシフトが加速していくことは大いに予想されます。特に首都圏におけるコロナ感染拡大により、東京一極集中の見直しが叫ばれる中、茨城県から首都圏への就職希望より地元での就職に切り替える学生、及び、中途転職者が増えつつあります。

そうした流れに加え、弊会もいばらきダイバーシティ宣言に参画しておりますが、 持続可能な地域社会をつくるためには、性別等にかかわりなく、一人ひとりが尊重 され、誰もが個々の能力を発揮できる社会、多様性が受容されるダイバーシティ社 会の実現が求められております。

上記を踏まえ、地域の発展と県のビジョンである「新しい豊かさ」を実現するためにも、更なる雇用確保策の充実と人材育成の課題解決が急務であると考え、以下を要望いたします。

#### ③従業員教育・人材育成支援の拡充

昨年度県回答において、3年間の事業期間を終えた「ものづくり産業人材育成確保事業」「建設関係技能者人材育成確保事業」双方の事業統括として取り纏めたプログラム活用の優良事例集を技能士会、商工会等を通じて各事業それぞれ500冊を事業者へ配布すると共に、両事業については、建設業の14職種及びものづくり系モデル事業所83社において「人材育成プログラム」(訓練カリキュラム+評価シート)を開発し、事業者からは、今後も人材育成にプログラムを活用していきたいとの声も寄せられているとのことでした。

両事業を通じてこれまでに 100 名が正規に雇用されたということで、当県においても大幅な人員不足に悩まされている業種である製造業、建設業にとって、大きな成果であったと考えます。

県におかれましては、両事業を通じて得たノウハウ、事業成果を今後の人材確保・育成に繋げるべく、県内の事業者に向けた人材育成プログラムの周知徹底とその有効活用に向けた積極的な支援と共に並行して実施されている「県立産業技術専門学院での在職者訓練」におかれましても、幅広い分野の企業ニーズに対応すべく、カリキュラムの充実への取り組みの継続を要望いたします。

なお、弊会におきましても、会員企業の人材確保支援の一環として、IT 人財の教育を目指すべく茨城県、及び、日本 IBM と連携協定を締結いたしました。地域企業の IT スキルやリテラシー不足の解決が急務となる中、今後、IT 人財育成プログラム「P-TECH」を活用し、高校と短大または専門学校で 5 年かけて県内企業が必要とする IT 人財を育てる一貫教育を産学官で連携して行うこととなっております。これは、東京都、神奈川県でもスタートしておりますが、特定企業ではなく経済団体を中心とした取り組みとしては初めてのものであり、まずは県立水戸工業高校と県立 IT 短大の産業技術短期大学の 2 校にて実施する運びとなっております。

また、上記取組みと共にその他の分野における人材育成の拡充についての支援に加え、コロナ禍により職を失い、他業種に就職した場合の資格取得に対しての個人、及び、雇用する企業側への支援制度の早急な整備、充実を願います。

現況

- 「ものづくり産業人材育成確保事業」及び「建設関係技能者人材育成確保事業」については、厚生労働省委託事業(国 10/10、最長 3 年間)として、平成 28 年から令和元年の 3 年間、人材育成プログラムの開発と実践的な訓練を実施するとともに、3年間の事業総括として優良事例集を取りまとめ、技能士会や商工会を通して各事業それぞれ 500 冊を事業者へ配布させていただきました。
- また、県立産業技術専門学院では、主に中小企業の在職者の方を対象とした職業訓練を実施し、各分野の専門知識や技能の習得を支援しております。

# 【県立産業技術専門学院 在職者訓練】

コース別	主な内容	R2 コース数	定員
技能向上	各種溶接技能、技能検定受験対策、労働 安全技能講習、電気工事士受験対策など	39	690
ΙТ	<ul><li>CAD、3D/CAD、ビジネスソフト</li><li>活用、ホームページ作成、スマホ活用講座など</li></ul>	26	350
オーダーメイド	中小企業等からの個別の相談に応じて、 訓練内容を企画・提案して実施。	29	320
技能ブラッシュ アップ	技能検定1・2級の習得を目的とする少 人数制の長時間コース	1	8
計		95	1,368

○ さらに、求職者を対象に再就職を促進するための職業訓練を実施しております。

#### 【離職者訓練】

訓練種別	主な内容	定員
施設内訓練	CAD、ホームページ作成、ビジネス ソフトの基礎取得、金属加工など	50
委託訓練	介護サービス、簿記会計、OAシステム、医療・調剤事務など	1, 664

[産業戦略部]

- 令和3年7月13日付けで、本県、茨城県経営者協会、日本アイ・ビー・エム株式会社の3者により、デジタル人財の育成のための連携協定を締結いたしました。9月7日からは、茨城県経営者協会の会員である常陽銀行に第1号パートナーシップ企業として参加いただいております。
- 水戸工業高等学校において、3者から推薦いただいた4人の講師により、9月22 日にスタートアップ講演会を実施いたしました。

〔教育庁〕

対応

- これらの事業成果を人材確保・育成に繋げるため、引き続き県内の事業者が広く人材育成プログラムを活用できるよう県 HP 等により普及啓発しているところです。さらに、人材育成プログラムの周知・有効活用について、今後も茨城県職業能力開発協会及び茨城県技能士会連合会と連携してまいります。
- 引き続き、多くの方に受講いただけるよう、県立産業技術専門学院の在職者訓練カリキュラムの充実を図るとともに、IT 人材不足に対応するため、令和4年度から産業技術短期大学校においても新たに在職者訓練を実施するなど、幅広い分野の企業ニーズに対応してまいります。

また、「離職者訓練」では、求職者が就職に必要な知識・技能を習得できるよう、 ニーズにあった訓練内容の改善に努めてまいります。

[産業戦略部]

- 水戸工業高等学校において、スタートアップ講演会の第2回目を令和4年1月26日に実施するため、プログラムの検討をWeb会議により協議してまいります。
- 今後の実施計画や効果検証等について協議するため、今年度中に P-TECH 運営協議 会を実施いたします。
- 茨城県経営者協会及び日本アイ・ビー・エム株式会社等と連携して、参加企業を増やし、内容を充実させることで、高校教育から5年間継続したIT人財の育成に努めてまいります。

「教育庁」

**夕望事項** 

# 1. 地域発展への貢献が多大である企業の安定化・活性化について

#### (1) 雇用確保・人材育成への支援

2020年における全国の人手不足倒産は前年比 38.1%減の 120件となり、7年ぶりに前年度比改善しているものの、県内においては、県内中小企業の5割超が正社員不足に悩んでいるとのことで、依然として、雇用の確保と人材の育成が経営上最大の課題となっています。当協会にて毎年実施しております「会員ニーズ調査アンケート」においても、雇用に関する要望が、昨年度42.1%→24.4%と前年からは比率は減少したものの、例年最も要望が多い項目であり、そこからも県内企業の窮状が汲み取れます。

そうした中、新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり、足元の大卒の求人倍率は 1.83 倍⇒1.53 倍と低下。依然として売り手市場は続いているものの、このコロナ禍により、新卒・中途の就職戦線に変化の兆しが出てきており、今後、売り手市場から買い手市場へとシフトが加速していくことは大いに予想されます。特に首都圏におけるコロナ感染拡大により、東京一極集中の見直しが叫ばれる中、茨城県から首都圏への就職希望より地元での就職に切り替える学生、及び、中途転職者が増えつつあります。

そうした流れに加え、弊会もいばらきダイバーシティ宣言に参画しておりますが、 持続可能な地域社会をつくるためには、性別等にかかわりなく、一人ひとりが尊重 され、誰もが個々の能力を発揮できる社会、多様性が受容されるダイバーシティ社 会の実現が求められております。

上記を踏まえ、地域の発展と県のビジョンである「新しい豊かさ」を実現するためにも、更なる雇用確保策の充実と人材育成の課題解決が急務であると考え、以下を要望いたします。

# ④女性雇用促進・定着に向けた支援の強化

県総合計画において「女性が輝く環境作り」を施策とし、これまでも就職マッチングサイト「いい顔で働こう。いばらきの求人」への女性求職支援者向けの特設コーナーの新設、いばらき就職支援センターにおけるワンストップでの就職支援サービスの提供等、様々な女性の雇用推進支援を進めていただいておりますが、それに加え、一昨年度に創設した働き方改革優良企業(推進)認定制度にて優良と認定された企業(令和2年1月現在累計52社)の取組みを県ホームページにて公表する等、女性活躍に向けた支援を進めていただき大変感謝しております。

令和4年度から、女性活躍推進法による一般事業主行動計画の策定義務が従業員 101人以上の企業にまで拡充されることから、それを機に益々女性活躍の場は増え ていくものと予想されますが、今まで男性主体であった専門職への女性参入の推進 といった就職支援に加え、給与面の充実や職場環境を含むメンタルケア、生涯の仕 事とするための技能習得等の定着に向けた支援についても更なる充実を図っていた だきたいと考えます。

また、女性の若年層、特に 15 歳から 24 歳における県外への流出が拡大している という動きもあることから、こうした年齢層の県内企業への就職支援も併せて進め ていただきたいと考えます。

慢性化する労働力不足の緩和、解消と共に「多様な働き方」推進の観点からも女性雇用の充実は必要不可欠であり、それに向けての支援継続、強化を願います。

- 現況
- 女性が働きやすい職場環境を整備するため、女性が仕事や家庭の悩みを気軽に相談できるよう、企業におけるメンター制度の導入や、社内メンターの育成を支援しております。
- また、今年度は、経営層の意識改革を促すため、女性を始め、多様な人材が活躍 しやすい環境づくりの必要性やマネジメントに関するセミナーを開催しておりま す。
- さらに、県内中小企業における一般事業主行動計画の策定を支援するため、専門

のアドバイザーを派遣し、女性活躍に向けた課題の把握から解決策の提示、目標設 定への助言などを行っております。

- また、「いばらき就職支援センター(水戸市、常陸太田市、日立市、鉾田市、土浦市、筑西市)」において、就職相談からキャリアカウンセリング、職業紹介までのサービスをワンストップで提供し、女性を含めた求職者の就職を支援しております。特に、水戸の就職支援センターでは、子ども連れでも気軽に相談できるようキッズスペースを設けています。
- さらに、県が運営する求人マッチングサイトを令和3年9月に「いばらき就職チャレンジナビ」として新たにリニューアルし、同サイトおいても引き続き、働き方改革に積極的な企業や女性が働きやすい企業の求人の特集ページを掲載し、女性を含めた求職者の就職を支援しております。
- 本県出身者の県内就職の促進に向けては、進学前の早い段階から地域の企業への 関心を高めることが有効であることから、高校生を対象に、県内の若手社員による キャリア講座を開催しており、令和3年度は、開催校を5校増やして10校で実施 しております。
- また、本県産業を担う人材の確保・定着を図るため、県内外の大学や産業界と連携し、主に都内学生を対象とした UIJ ターンセミナーや、県内で活躍する企業経営者に随行し企業活動の核心を体験できる「経営者随行インターンシップ」の実施などにより、県内企業の魅力や県内で就職するメリットを発信しております。

要

# 1. 地域発展への貢献が多大である企業の安定化・活性化について

#### (1) 雇用確保・人材育成への支援

2020年における全国の人手不足倒産は前年比 38.1%減の 120 件となり、7 年ぶりに前年度比改善しているものの、県内においては、県内中小企業の 5 割超が正社員不足に悩んでいるとのことで、依然として、雇用の確保と人材の育成が経営上最大の課題となっています。当協会にて毎年実施しております「会員ニーズ調査アンケート」においても、雇用に関する要望が、昨年度 42.1% $\Rightarrow$ 24.4%と前年からは比率は減少したものの、例年最も要望が多い項目であり、そこからも県内企業の窮状が汲み取れます。

そうした中、新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり、足元の大卒の求人倍率は1.83 倍→1.53 倍と低下。依然として売り手市場は続いているものの、このコロナ禍により、新卒・中途の就職戦線に変化の兆しが出てきており、今後、売り手市場から買い手市場へとシフトが加速していくことは大いに予想されます。特に首都圏におけるコロナ感染拡大により、東京一極集中の見直しが叫ばれる中、茨城県から首都圏への就職希望より地元での就職に切り替える学生、及び、中途転職者が増えつつあります。

そうした流れに加え、弊会もいばらきダイバーシティ宣言に参画しておりますが、 持続可能な地域社会をつくるためには、性別等にかかわりなく、一人ひとりが尊重 され、誰もが個々の能力を発揮できる社会、多様性が受容されるダイバーシティ社 会の実現が求められております。

上記を踏まえ、地域の発展と県のビジョンである「新しい豊かさ」を実現するためにも、更なる雇用確保策の充実と人材育成の課題解決が急務であると考え、以下を要望いたします。

# ⑤高齢者雇用促進・定着に向けた支援の強化

令和 2 年 7 月 1 日時点で県内の 65 歳以上高齢化率は 29.8%と全国の高齢化率 28.7%を上回って推移しており、過去最高を更新し、今後も全国平均を上回りながら上昇していく見通しとなっており、就労人口の激減はすぐ目の前の課題となっております。

そうした背景を受け、70歳まで働く機会の確保を企業の努力義務とする改正高年齢者雇用安定法などの関連法が、今年4月から施行されました。政府は将来的には70歳への定年引上げの義務化も視野に入れるとのことであり、高齢者サイドにおける就労意欲も年々高まっている中で、高齢者がこれまで培ってきた知識、技能、ノウハウは企業サイドに取っても大きな助けとなり、慢性的な労働力不足解消にも繋がることからも、県内のみならず、東京都内等でリタイアした方の県内企業への再就職促進及び居住促進を行う事も重要と考えます。

一方では、企業による 65 歳までの雇用が、令和 7 年度から完全義務化されるため、現役時代から大幅に給料が減った 60~64 歳に月給の最大 15%を支給する高年齢雇用継続給付制度が、同年度から最大 10%に給付率を引き下げるとのことであり、それも踏まえた県独自の長期雇用支援策(例えば、対象者賃金の一定期間の補助等)も必要であると考えます。

また、70歳への定年引上げに向け意欲的に取り組んでいる企業を支援し、定年引上げを促進するための具体的な支援策も検討、実施していただきたいと考えます。

# 現況

- 茨城県シルバー人材センター連合会への助成を通じた、県内シルバー人材センター における派遣事業の推進など、高齢者の雇用を促進しております。
  - なお、シルバー人材センターが行う労働者派遣及び職業紹介業務については、地域の実情に応じ、高齢者のニーズを踏まえた多様な就業機会を確保するため、県内で要望のあった地域において、令和3年9月に業務拡大に係る要件緩和の対象となる業種及び職種を指定したところです(県としては令和元年8月、令和2年4月に続き3度目)。

- 「いばらき就職支援センター(水戸市、常陸太田市、日立市、鉾田市、土浦市、 筑西市)」において、就職相談からキャリアカウンセリング、職業紹介までのサー ビスをワンストップで提供し、高齢者を含めた求職者の就職を支援しております。
- 7月に45歳以上の方を対象としたシニア向けの就職面接会(土浦)を開催したと ころであり、今後とも、高齢者と企業双方のニーズを踏まえながら、高齢者に対する 就職支援の充実を図ってまいります。

# 対応

- 高齢者の就業意欲と発注者側のニーズを踏まえながら、引き続き、派遣時間の拡大 を働きかけるとともに、会員及び発注者のさらなる拡大に向け、高齢者の希望に応じ た派遣先の多様化の促進や、広報の強化に努めてまいります。
- 「いばらき就職支援センター」において、就職相談からキャリアカウンセリング、 職業紹介までのサービスをワンストップで提供し、高齢者を含めた求職者の就職を 支援しております。
- 引き続き、国とも連携を図りながら、高齢者の雇用促進に努めてまいります。

要

# 1. 地域発展への貢献が多大である企業の安定化・活性化について

#### (1) 雇用確保・人材育成への支援

2020年における全国の人手不足倒産は前年比 38.1%減の 120 件となり、7 年ぶりに前年度比改善しているものの、県内においては、県内中小企業の 5 割超が正社員不足に悩んでいるとのことで、依然として、雇用の確保と人材の育成が経営上最大の課題となっています。当協会にて毎年実施しております「会員ニーズ調査アンケート」においても、雇用に関する要望が、昨年度 42.1%→24.4%と前年からは比率は減少したものの、例年最も要望が多い項目であり、そこからも県内企業の窮状が汲み取れます。

そうした中、新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり、足元の大卒の求人倍率は 1.83 倍 ⇒ 1.53 倍と低下。依然として売り手市場は続いているものの、このコロナ禍により、新卒・中途の就職戦線に変化の兆しが出てきており、今後、売り手市場から買い手市場へとシフトが加速していくことは大いに予想されます。特に首都圏におけるコロナ感染拡大により、東京一極集中の見直しが叫ばれる中、茨城県から首都圏への就職希望より地元での就職に切り替える学生、及び、中途転職者が増えつつあります。

そうした流れに加え、弊会もいばらきダイバーシティ宣言に参画しておりますが、 持続可能な地域社会をつくるためには、性別等にかかわりなく、一人ひとりが尊重 され、誰もが個々の能力を発揮できる社会、多様性が受容されるダイバーシティ社 会の実現が求められております。

上記を踏まえ、地域の発展と県のビジョンである「新しい豊かさ」を実現するためにも、更なる雇用確保策の充実と人材育成の課題解決が急務であると考え、以下を要望いたします。

# ⑥障害者の雇用促進・定着に向けた支援の強化

近年、企業においても障害者雇用が積極的に行われておりますが、今年3月より民間企業における障害者の法定雇用率が現行の2.2%⇒2.3%へと引き上げとなった中で、今後、障害者雇用率は更なる上昇が見込まれます。その一方で、2018年4月より雇用義務対象となった精神障害者については就職件数自体は増加傾向にあるものの、依然として定着率が他の障害と比べて低く、精神障害者の職場への定着が今後の障害者雇用の大きな課題となっている状況が伺えます。人材不足が叫ばれる中、今後、貴重な人材となり得る精神障害者が、職場でいきいきと働き続けられる環境の実現に向けての具体的な取組強化、支援を進めていただきたいと考えます。

また、県におかれましては、「障害者雇用優良事業所」の表彰や「障害者就職面接会」等に取り組まれており、面接会を契機に例年200名程度の採用に繋がっていたとのことで大変感謝しております。しかしながら、依然として「障害者の雇用促進、安定雇用を図るため、雇用の機会を作る場や助成金の更なる充実をお願いしたい。」との声も挙がっていることからも、これに留まらず、障害者対象の採用説明会等の開催数や就労支援策、助成制度の更なる増加、充実にも取り組んでいただきたいと考えます。

現況

- 茨城労働局と連携し、精神障害者をはじめとする障害者の法定雇用率が未達成の事業所に対しまして、採用意識の向上と法定雇用率の遵守について、個別訪問による指導を実施しておりますとともに、雇用に係る助成制度や職場定着支援施策の周知を図っております。
- また、企業はもとより、広く県民の方々に対しても、精神障害者をはじめとする障害者雇用への理解の醸成を図ることが重要でありますことから、「障害者雇用優良事業所」や「優秀勤労障害者表彰」として顕彰しております。
- このほか、令和元年度から、障害者雇用に積極的な企業に対して認証マークを交付する「障害者雇用優良企業認証制度」を創設し、認定企業の取組内容を県ホームページに公表しておりますほか、事例集を作成し、1,600社を超える企業に対し郵送・紹介することなどにより、県内の他の事業者への雇用促進への波及や、精神障害者をは

- じめとする障害をもつ方々への有益な情報の提供を図っているところです。
- さらに、障害者の雇用の場の確保に向けては、例年地域ごとに開催していた大規模な「障害者就職面接会」が令和2年度はコロナ禍において中止となりましたが、今年度はコロナ禍においても実施できるよう、各ハローワーク単位での、小規模で頻回に実施する取組を進めております。
- また、職業訓練につきましては、民間教育機関や企業等を活用して精神・身体・知 的など、それぞれに異なる障害特性に応じた訓練コースを実施しており、就労を支援 しております。
- このほか、県内9か所に指定・設置しております「障害者就業・生活支援センター」 におきまして、保健福祉部やハローワークとの連携のもと、就職の斡旋や職場定着と いった就労面の支援に加え、生活習慣や健康管理などの生活相談も含めた総合的な支 援を行っているところです。
- - また、引き続き、障害者や福祉施設等の関係者に対して訓練制度の更なる周知・広報に努め、訓練の実施を通じて障害者の就労促進を図ってまいります。

#### 令和3年度県政要望に係る現況・対応

産業戦略部、土木部、保健福祉部

要望事項

# 1. 地域発展への貢献が多大である企業の安定化・活性化について

#### (1) 雇用確保・人材育成への支援

2020年における全国の人手不足倒産は前年比 38.1%減の 120件となり、7年ぶりに前年度比改善しているものの、県内においては、県内中小企業の 5 割超が正社員不足に悩んでいるとのことで、依然として、雇用の確保と人材の育成が経営上最大の課題となっています。当協会にて毎年実施しております「会員ニーズ調査アンケート」においても、雇用に関する要望が、昨年度 42.1% $\Rightarrow$ 24.4%と前年からは比率は減少したものの、例年最も要望が多い項目であり、そこからも県内企業の窮状が汲み取れます。

そうした中、新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり、足元の大卒の求人倍率は1.83 倍→1.53 倍と低下。依然として売り手市場は続いているものの、このコロナ禍により、新卒・中途の就職戦線に変化の兆しが出てきており、今後、売り手市場から買い手市場へとシフトが加速していくことは大いに予想されます。特に首都圏におけるコロナ感染拡大により、東京一極集中の見直しが叫ばれる中、茨城県から首都圏への就職希望より地元での就職に切り替える学生、及び、中途転職者が増えつつあります。

そうした流れに加え、弊会もいばらきダイバーシティ宣言に参画しておりますが、 持続可能な地域社会をつくるためには、性別等にかかわりなく、一人ひとりが尊重 され、誰もが個々の能力を発揮できる社会、多様性が受容されるダイバーシティ社 会の実現が求められております。

上記を踏まえ、地域の発展と県のビジョンである「新しい豊かさ」を実現するためにも、更なる雇用確保策の充実と人材育成の課題解決が急務であると考え、以下を要望いたします。

# ⑦建設業・運送業・製造業・介護福祉業における雇用確保への支援

2020年度での全国、及び、当県の足元の完全失業率、有効求人倍率は共に前年比悪化しており、特に全国の有効求人倍率は前年度対比で 0.45%低下と落ち込み幅は 46年ぶりの大きさとなっております。新型コロナウイルスの感染拡大による経済活動の停滞が大きな要因となっており、新型コロナウイルス感染症が依然として猛威を振るう中、今後も経済活動の停滞・抑制を通じた雇用・就業面へ及ぼす影響は甚大なものとなると思料いたします。

そういった中、以前より要望はしておりますが、特に業種別に見た場合、上記業種においては依然として大幅な人手不足となっているとの声が多数挙がっております。県におかれましては、昨年度回答からは、新規学卒者や未就業者を対象としたチャレンジいばらき就職面接会や元気いばらき就職面接会の開催やその開催数の増加等、人材確保の支援強化への意欲的な取組みは見受けられるものの、業種別で見ると、新たな取組みとして開始された目立ったものはありませんでした。

建設業・運送業・製造業・介護福祉業の4業種に関しては、当県において、中核 をなす業種であり、経済活性化に向け、更に踏み込んだ雇用確保への支援・対策が 必要と考えます。

具体的には、建設業においては、国の助成制度である「建設労働者確保育成助成金」の上乗せとなる県独自での助成制度、及び、一級・二級施工管理技士の資格取得に対する支援制度の導入。運送業においては、人材不足解消に大きく寄与するであろう自動隊列走行の早期実現に向けての支援。製造業においては、製造ラインの高度化に向けた助成制度の充実。介護福祉業においては、給与体系が低水準となっていること等を背景に、特に不足している若年層の男性従業員確保への支援強化、及び、上記4業種におけるIT化導入促進支援等を要望いたします。

# 現【全業種共通】

- - また、「UIJ ターン・地元定着支援強化事業」や「チャレンジいばらき就職面接会」、「いばらき就職支援センター」における職業紹介などを通じて、建設業・運送業・製造業・介護福祉業の県内企業の人材確保を支援しております。

#### <チャレンジいばらき就職面接会>

大学等を卒業見込みの就職希望者及び既卒未就職者(卒業後3年以内)と県内企業等が一堂に会し、対面方式で面接を行う「チャレンジいばらき就職面接会」を年6回開催し、新規学卒者や未就職学卒者(卒業後3年以内)の就職を促進するとともに、県内企業の人材確保への支援を行っております。

令和3年度は、感染症の影響により、3密を回避しつつ学生と企業のマッチング機会を確保するため、1回当たり規模を縮小しつつ、開催回数と6回に倍増し、水戸と土浦で開催いたしました。

#### <いばらき就職支援センター>

「いばらき就職支援センター(水戸市、常陸太田市、日立市、鉾田市、土浦市、筑西市)」において、就職相談からキャリアカウンセリング、職業紹介までのサービスをワンストップで提供し、若年者や女性・中高年離職者等を含めた求職者の就職を支援しております。令和3年度は、感染症の影響による雇用情勢の悪化に対応するため、昨年度に引き続き、相談員を増員し、丁寧な就職相談や職業紹介、人手不足分野へのマッチングに努めております。

#### <UIJターン・地元定着支援強化事業>

本県産業を担う人材の確保・定着を図るため、県内外の大学や産業界と連携し、主に都内学生を対象とした UIJ ターンセミナーの実施などにより、雇用促進に努めております。

〔産業戦略部〕

# 【建設業関係】

#### ○就労環境の改善

建設業の担い手確保のため、建設業の就労環境の改善に向けた取組として、土木部 発注の公共工事において「完全週休2日制促進工事」を実施するなど、土曜日、日曜 日が当たり前のように休むことができる環境を目指しております。

# ○建設業の生産性向上

ICTを活用して建設現場の生産性を向上させる施工方法を地元建設業界へ広く普及させるため、ICT活用促進工事を積極的に実施するほか、新たに「情報共有システム」を試行導入するなど、建設産業の生産性向上に向けた取組を進めております。

#### ○若年者の入職促進

建設業のイメージアップのため、建設業協会と連携して、主に小学生を対象とした 建設フェスタ、中学校における建設体験学習(ログハウス建設)、高校生を対象とし た建設業インターンシップ等の取組を実施することにより、幅広い年代に対し、入職 促進を図っております。

[土木部]

# 【運輸業関係】

○ 国土交通省及び経済産業省では、「高度な自動走行システムの社会実装に向けた研究開発・実証事業」の一環として、2020 年度に新東名高速道路においてトラック隊列走行の公道実証を実施し、約15kmの区間において、後続車の運転席を実際に無人とした状態でのトラックの隊列走行の実証に成功したことが報告されております。現

在、2025 年以降の高速道路でのレベル4自動運転トラックやそれを活用した隊列走 行の実現に向けて、国や事業者において事業モデルの検討や車両・システムの開発な どを進めているところであり、県としても、その動向を注視しております。

[産業戦略部]

#### 【製造業関係】

# 〇ものづくり企業のイメージアップへの取り組み

県では、県内高校生を対象とし、ものづくりマイスター等の優れた技能を有する技能者が在職する事業所において、2日間程度の実践的で効果的なインターンシップ (就業体験)を行っており、生徒の職業意識を養い、ものづくり産業などへの就職の関心を高め、本県のものづくり産業の振興を行っております。

(実績(令和3年3月31日現在))

- •参加者数 118 名
- · 職種 製造、情報処理、建築大工、和裁等
- · 受入事業所数 43 事業所

[産業戦略部]

#### 【介護福祉業関係】

#### ○参入促進

介護未経験者が介護分野へ参入するきっかけとしてもらうための入門的研修(R2 実績:22 名修了)や、介護の施設・事業所への直接雇用につなげるための求職者の派遣(R2 実績:175 名直接雇用)などを実施しており、未経験者の参入や有資格者の再就職を促進しております。

また、介護福祉士等の資格取得を目指す学生等に対する修学資金や、潜在介護職員の再就職準備に必要な費用を貸与しております。

#### ○資質の向上

複数の介護事業所等が合同で行う研修費用(R2 実績:208 事業所参加)や、介護福祉士養成施設が実施する介護職員等のキャリアアップの研修費用(R2 実績:1,702 名参加)の助成等により、介護職員のキャリアパス、スキルアップを促進しております。

#### ○労働環境・処遇改善

介護施設・事業所に対して、介護職員の身体的負担の軽減や業務の効率化に有効なロボット介護機器の導入に係る経費を補助(R2 実績:40 事業所へ補助)することで、働きやすい職場環境の構築に努めております。

また、「介護職員処遇改善加算」及び「介護職員等特定処遇改善加算」の新規取得又はより上位の区分の取得を促進し、介護職員等の賃金改善を図っております。

〔保健福祉部〕

# 対 ○ 県内企業が人材の確保を図れるよう、県内企業におけるインターンシップの促進 応 や、新卒者と企業をマッチングする就職面接会の開催などにより、新卒者を含む若年 者の就職支援に取り組んでまいります。

○ 助成金制度の充実に向けた国への働きかけや国の現行制度の周知に努めてまいります。

〔産業戦略部〕

# 【建設業関係】

○ 一級・二級施工管理技士の確保については、入札参加資格、総合評価方式において 加点することを通して資格取得に取り組みやすくなるよう支援しており、引き続き建 設業の担い手確保に努めてまいります。

〔土木部〕

# 【製造業関係】

○ 助成金制度の充実に向けた国への働きかけや国の現行制度の周知に努めてまいります。

[産業戦略部]

# 【介護福祉業関係】

- 介護人材の確保については、人材派遣・直接雇用事業を拡充し、有資格者、無資格 者のほか、介護周辺業務を担うシニア層の参入や、外国人材の受入れを促進してまい ります。
- また、職員の離職防止と定着率の向上を図るため、離職防止や処遇改善に積極的な 施設の取組の公表を通じて、魅力ある職場づくりの促進に努めてまいります。

[保健福祉部]

要望事項

# 1. 地域発展への貢献が多大である企業の安定化・活性化について

#### (1) 雇用確保・人材育成への支援

2020年における全国の人手不足倒産は前年比 38.1%減の 120件となり、7年ぶりに前年度比改善しているものの、県内においては、県内中小企業の 5 割超が正社員不足に悩んでいるとのことで、依然として、雇用の確保と人材の育成が経営上最大の課題となっています。当協会にて毎年実施しております「会員ニーズ調査アンケート」においても、雇用に関する要望が、昨年度 42.1% $\Rightarrow$ 24.4%と前年からは比率は減少したものの、例年最も要望が多い項目であり、そこからも県内企業の窮状が汲み取れます。

そうした中、新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり、足元の大卒の求人倍率は1.83 倍→1.53 倍と低下。依然として売り手市場は続いているものの、このコロナ禍により、新卒・中途の就職戦線に変化の兆しが出てきており、今後、売り手市場から買い手市場へとシフトが加速していくことは大いに予想されます。特に首都圏におけるコロナ感染拡大により、東京一極集中の見直しが叫ばれる中、茨城県から首都圏への就職希望より地元での就職に切り替える学生、及び、中途転職者が増えつつあります。

そうした流れに加え、弊会もいばらきダイバーシティ宣言に参画しておりますが、 持続可能な地域社会をつくるためには、性別等にかかわりなく、一人ひとりが尊重 され、誰もが個々の能力を発揮できる社会、多様性が受容されるダイバーシティ社 会の実現が求められております。

上記を踏まえ、地域の発展と県のビジョンである「新しい豊かさ」を実現するためにも、更なる雇用確保策の充実と人材育成の課題解決が急務であると考え、以下を要望いたします。

# ⑧外国人労働者確保促進支援とその実現に向けての受入機関の拡大と充実

現在、外国人労働者数は届出義務化以来、過去最高を年々更新しており、不足する労働力確保の観点から外国人雇用は重要な方策の一つとなっています。令和2年10月末現在での外国人労働者数は約172万人と過去最高を更新。増加率を見ると13.6%→4.0%と前年対比で大幅に減少しておりますが、これは、新型コロナウイルスの感染拡大により特に宿泊・飲食サービス業に係る雇用減少の影響が大きかったものと思われます。

上記の通り、足元の労働者数の伸びは鈍化してはいるものの、慢性的な労働者不足を受け、このコロナ禍おいても、外国人労働者の数は依然として増加傾向にあり、アフターコロナを見据えた中では、日本国内における外国人労働者数の更なる増加が予想されます。

特に今年度要望にも謳っております建設業、介護福祉業等における労働者確保では外国人雇用が重要な鍵を握っており、今回、前者においては、「外国人を雇用したいが資格(クレーン、フォークリフト等の重機関係)を取得してもらうための施設が県内に無い。外国人労働者向けの資格取得センターがあれば関東圏から人が集まり、地域活性化にも繋がるのではないか。」、後者においては、「介護福祉養成学校で学ぶ外国人留学生は金銭面での課題が多く、学費や生活費への経済的支援が必要である。」との声も挙がっております。

一方で、「外国人労働者は政府の入国緩和で流入が続く一方、コロナ禍での解雇が増えている。解雇された外国人は、人手不足の産業に移動できていない。」との報道もありますが、この流れは、建設業・介護福祉業だけではなく、人材不足が危惧されているその他の多くの職種への外国人雇用の機会が増えてきていることと考えられます。就労ビザの関係で安定した企業への転職が外国人には必要であり、県におかれましては、これを県内での外国人雇用のチャンスと捉え、外国人留学生向けの資格取得センターの県内への誘致や新設、介護福祉士修学資金の外国人労働者向けの制度拡充、技能実習生の雇用延長、又は、帰国した外国人の呼び戻し策の検討等の後押し事業・支援の早急な整備をお願いしたいと考えます。

また、それと並行して、外国人への日本語教育(日本語学校を含め)の更なる強化、充実を図ることで、各種技能資格の取得も可能になり、それが、外国人の長期安定雇用の実現、ひいては、外国人の永住権獲得へと繋がるものと考えます。

県におかれましては、現在、日本語学習支援eラーニングシステムを導入し、外国人労働者への日本語取得を支援していただいておりますが、そうした制度の周知、広報強化と外国人雇用を行う企業への支援拡充、外国人受入体制等をどのようにしていくかの具体的支援体制を確立していただくことはもちろん、その入り口である県内独自の受入機関の整備、充実を図っていくことも、非常に重要であると考えます。

更に、外国人労働者には技能実習生の他に高度人材がありますが、実際に高度人材が働ける職種がまだまだ少ないのが現状です。県内においても高度人材が活躍できるような支援策の展開を要望いたします。

# 現況

# 【外国人の就業促進について】

○ 県では、深刻な人手不足に対応するため一定の専門性・技能を有し即戦力となる外国人の受入れに向け、新たな在留資格となる「特定技能」の創設を踏まえ、平成 31 年4月に全国に先駆けて「茨城県外国人材センター」を設置いたしました。

当センターでは、外国人材の採用を検討している企業に対する受入れ環境整備の支援、県内での就労を希望する国内外の外国人材と県内企業との就職マッチング、セミナーの開催及び専門家派遣など、県内企業に対して、外国人材を受入れのための各種支援を行っております。今年度においては、令和3年11月末現在、企業575件、外国人96件の相談対応をしているところです。また、外国人材の受入れに向けた意識啓発や在留資格制度、異文化理解等に関するセミナーを計18回開催し(関係機関から依頼され講師を務めたものも含む)、251社等に参加いただきました。

- また、県内企業が外国人を労働者として受け入れるにあたっては、職場での円滑な 意思疎通を図るための日本語能力が必要となることから、令和元年 11 月に日本語学 習支援 e-ラーニングシステムを外国人従業員向けに提供しています。当 e-ラーニン グシステムのチラシを多言語化し、駐日外国公館や在茨城県外国人コミュニティ、関 係機関等を通じ広く周知・広報に取り組んでおり、令和 3 年 11 月末現在、県内企業 135 社外国人従業員 518 名の方にご利用いただいているところです。
- さらに、関東近県の大学などと連携し、留学生向け就職ガイダンスや企業説明会を 開催することで、県内企業への就職促進に努めております。

[產業戦略部]

#### 【建設業】

○ 県では、建設業における外国人雇用の実態や課題を把握するため、建設業者を対象に外国人材の雇用に関するアンケート調査を実施しております。また、(一社) 茨城県建設業協会との共催により、新たな在留資格等に関するセミナーの開催や建設業経営者研修会でのパンフレットの配布など、外国人材の受入れ拡大に向け制度の周知を図っております。

[土木部]

#### 【介護福祉業等における外国人労働者確保】

- 介護福祉士養成施設に通う学生を対象とした介護福祉士修学資金については、保証 人を立てにくい留学生でも借りやすいように、制度改正により法人保証も認め、介護 福祉士を目指す留学生への支援に努めております。
- 経済連携協定(EPA)により入国した者や留学生に対しては、日本語等の学習支援

を行っております。また、技能実習生や特定技能外国人に対しては、日本語や介護技能向上のための集合研修を実施しているほか、外国人介護人材の受入施設職員向けの研修を実施しております。

○ 外国人介護人材受入れの新たな取組として、ベトナム・ロンアン省と連携し、介護福祉士の資格取得を目指す熱意あるベトナム人技能実習生を選抜し、受け入れて、実習後も在留資格「介護」で活躍できるよう支援する介護人材育成プログラム「茨城県コース」を開始しております。

[保健福祉部]

# 対応

# 【外国人の就業促進について】

○ 引き続き、外国人材支援センターにおいて、外国人雇用に意欲的な企業に対し、受入れ体制の整備をはじめ、国内外の外国人材とのマッチングや定着支援、さらには、e-ラーニングシステムによる日本語学習支援などに取り組むことで、外国人材が活躍できる就労環境の整備を支援してまいります。

[産業戦略部]

# 【建設業】

○ 引き続き、新たな在留資格等についての周知に努めるとともに、外国人材の受入れ 拡大に向け関係団体や関係部局と連携を図ってまいります。

[土木部]

# 【介護福祉業等における外国人労働者確保】

- 引き続き、施設・事業所に対して各種外国人受入制度を周知し、外国人材の受入れ を促進するとともに、「茨城県コース」などの技能実習生を対象とした資格取得のた めの日本語学習等支援を拡充し、外国人材の定着を促進してまいります。
- また、介護福祉士の資格を取得し、介護サービスの担い手として本県で長く活躍してもらうため、海外の日本語学校から本県の介護福祉士養成校への修学ルートを開拓する新たな外国人材確保の取組について検討してまいります。

[保健福祉部]

要

# 1. 地域発展への貢献が多大である企業の安定化・活性化について

# (1) 雇用確保・人材育成への支援

2020年における全国の人手不足倒産は前年比 38.1%減の 120 件となり、7 年ぶりに前年度比改善しているものの、県内においては、県内中小企業の 5 割超が正社員不足に悩んでいるとのことで、依然として、雇用の確保と人材の育成が経営上最大の課題となっています。当協会にて毎年実施しております「会員ニーズ調査アンケート」においても、雇用に関する要望が、昨年度 42.1%→24.4%と前年からは比率は減少したものの、例年最も要望が多い項目であり、そこからも県内企業の窮状が汲み取れます。

そうした中、新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり、足元の大卒の求人倍率は1.83 倍→1.53 倍と低下。依然として売り手市場は続いているものの、このコロナ禍により、新卒・中途の就職戦線に変化の兆しが出てきており、今後、売り手市場から買い手市場へとシフトが加速していくことは大いに予想されます。特に首都圏におけるコロナ感染拡大により、東京一極集中の見直しが叫ばれる中、茨城県から首都圏への就職希望より地元での就職に切り替える学生、及び、中途転職者が増えつつあります。

そうした流れに加え、弊会もいばらきダイバーシティ宣言に参画しておりますが、 持続可能な地域社会をつくるためには、性別等にかかわりなく、一人ひとりが尊重 され、誰もが個々の能力を発揮できる社会、多様性が受容されるダイバーシティ社 会の実現が求められております。

上記を踏まえ、地域の発展と県のビジョンである「新しい豊かさ」を実現するためにも、更なる雇用確保策の充実と人材育成の課題解決が急務であると考え、以下を要望いたします。

# ⑨「働き方改革」実現への支援

県総合計画に掲げる「多様な働き方の実現」は「働き方改革」実現に通じるものであり、県におかれましても、「働き方改革優良(推進)企業認定制度」をはじめとした県内企業に対する支援やUIJターンセミナーの実施等ご尽力いただいており、大変感謝しております。

また、仕事と生活の調和推進計画の策定企業数も累計 1,479 事業所(令和 3 年 3 月末時点)と県内企業における働き方改革の実現への意識は着実に浸透してきていることと考えます。

しかしながら、働き方改革の実現に向けては、人材面、労働環境面等で様々な課題を持つ企業が未だに大半を占めていることも確かです。それに加えて、昨今の新型コロナウイルス感染拡大により、テレワーク、時差出勤等の導入も急務となっていることなどから企業への資金面への負担も非常に大きく、今後、テレワークの導入が促進されることでの、サテライトオフィスの需要の高まりも予想されます。県が令和元年度に作成された「茨城県コワーキングスペース&シェアオフィスガイド」によると、対象施設は31箇所に留まっており、地域にも偏りが見られます。

既存施設等を利用し、県内の各所に安価で利用できるコワーキングスペースやシェアオフィスを確保、整備することも、そうした企業ニーズに応え、働き方改革を実現のするための支援となると考えます。

また、テレワークを導入するにしても、実際に自社の仕事のどの部分をテレワークに変更できるかが分からない。テレワークを導入しても、その仕事量、成果が給与に見合わないといったケースも想定されます。

弊会におきましても、士業会員によるネットワークを確立し、会員の働き方改革 等の事業展開上での悩み、課題解決に向けた相談窓口業務を行っておりますが、実 際に多くの企業から同様の相談が寄せられております。

そうしたテレワーク導入等に向けての県の相談窓口につきましては、「よろず支援 拠点」がございますが、その更なる周知徹底と国の助成金についての情報提供の強 化が必要であると考えます。 上記を踏まえた事業のオンライン化実施に向けた ICT、IoT 導入への補助金制度やモデル企業の募集支援等の働き方改革の実現に向けた更なる具体的な企業支援、雇用機会の創出等も早急に進めていただきたいと考えます。

# 現 況

- ワーク・ライフ・バランスや女性が働きやすい環境の整備など、働き方改革に取り組み、優れた成果のある企業を認定する「働き方改革優良(推進)企業認定制度」を平成30年度に創設、累計123社(R3.10末現在)認定しました。認定を受けた企業の取組を県ホームページで公表し、県内企業の働き方改革を促進しております。
- 働き方改革に意欲のある中小企業 10 社に対して、多様な働き方が可能となる労働環境の整備や、ICT を活用した生産性の向上に向け、専門的なコンサルティングを行い、モデル企業づくりを進めてきました。この結果、有給休暇取得率の向上や離職率の低下など具体的な成果が出ましたので、取組動画を YouTube にて公開するほか、各種セミナーなどで紹介するなど、広く情報発信しております。
- テレワークについては、ワーク・ライフ・バランスや感染防止対策の観点から有効であるものの、県内では、実施率が低迷していることから、テレワークを円滑に運用している企業の事例を取りまとめ、県ホームページで情報発信しているほか、中小企業の相談窓口である「よろず支援拠点」などと連携し、セミナーを開催するなど、テレワークの導入を促進しています。
- また、テレワーク導入にかかる企業への支援策については、国の制度が充実していることから、県では、中小企業支援施策活用ガイドブックに掲載のほか、メルマガなどで県内企業に随時情報を提供し、利用を促しております。
- さらに、本県産業を担う人材の確保・定着を図るため、県内外の大学や産業界と連携し、主に都内学生を対象とした UIJ ターンセミナーなどを実施しております。

# 対応

- 引き続き、モデル企業の成果事例の情報発信などにより、多様な働き方の実現を目指すとともに、関係機関と連携しながら、テレワークの導入を一層促進してまいります。
- 県内外の大学や産業界と連携し、主に都内学生を対象とした UIJ ターンセミナーの実施などにより、雇用促進に努めてまいります。

要

# 1. 地域発展への貢献が多大である企業の安定化・活性化について

#### (1) 雇用確保・人材育成への支援

2020年における全国の人手不足倒産は前年比 38.1%減の 120 件となり、7 年ぶりに前年度比改善しているものの、県内においては、県内中小企業の 5 割超が正社員不足に悩んでいるとのことで、依然として、雇用の確保と人材の育成が経営上最大の課題となっています。当協会にて毎年実施しております「会員ニーズ調査アンケート」においても、雇用に関する要望が、昨年度 42.1%→24.4%と前年からは比率は減少したものの、例年最も要望が多い項目であり、そこからも県内企業の窮状が汲み取れます。

そうした中、新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり、足元の大卒の求人倍率は 1.83 倍 ⇒ 1.53 倍と低下。依然として売り手市場は続いているものの、このコロナ禍により、新卒・中途の就職戦線に変化の兆しが出てきており、今後、売り手市場から買い手市場へとシフトが加速していくことは大いに予想されます。特に首都圏におけるコロナ感染拡大により、東京一極集中の見直しが叫ばれる中、茨城県から首都圏への就職希望より地元での就職に切り替える学生、及び、中途転職者が増えつつあります。

そうした流れに加え、弊会もいばらきダイバーシティ宣言に参画しておりますが、 持続可能な地域社会をつくるためには、性別等にかかわりなく、一人ひとりが尊重 され、誰もが個々の能力を発揮できる社会、多様性が受容されるダイバーシティ社 会の実現が求められております。

上記を踏まえ、地域の発展と県のビジョンである「新しい豊かさ」を実現するためにも、更なる雇用確保策の充実と人材育成の課題解決が急務であると考え、以下を要望いたします。

#### ⑩事業承継・M&A 促進による後継者問題解決に向けての支援

全国の中小企業・小規模事業者は、地域の経済や雇用を担う重要な存在となっています。しかし、今後 10 年の間に 70 歳を超える中小企業の経営者は全国約 381 万社中、245 万人となり、うち約半数の 127 万人の後継者が未定であると言われています。得意先や関連会社の休廃業・解散により販路を失い、事業継続を断念した企業も多く、開業社数や企業数が大都市に比較して少ない地方ほど、休廃業・解散による影響が広く出始めているとのことで、この状況を放置すると、2025 年頃までの 10年間累計で約 650 万人の雇用、約 22 兆円の GDP が失われる可能性があるとのことです。

こうした状況の下、全国各地に事業引継ぎ支援センターが設置され、相談件数は増加する傾向にありますが、一方で、後継者問題について「特に相談相手はいない」と考える事業者は3割を超えており、多くの企業の事業承継問題は水面下に隠れていると考えられます。

当県の足元の状況といたしましては、2020年での企業の後継者不在率は47.9%と3年連続で低下、全国平均の65.1%を下回っており、これは、茨城県事業承継支援ネットワーク設置により、高齢化や後継者等の問題を抱える県内企業への円滑な事業承継の促進を図っていただいている成果であると大変感謝しております。

しかしながら、内訳を見ると前年対比で低下してはいるものの、事業承継時期に 差し掛かる 60 代以上の年代の後継者不在率が依然高位に留まっていること、特に 80 代以上の割合は前期対比で横ばいであること、業種別では「建設」「不動産」「サービス」高後継者不在率が高く、いずれも 5 割を超えていること等、課題は多く残されているものと思料します。

事業承継は、後継候補の選定から育成、実際の就任まで中長期かつ計画的な準備が必要となるため、経営余力のない中小企業ほど、事業承継に対して経営資源を割くことが難しく、そのため後継者への引き継ぎの準備が間に合わず、意図しない形で経営継続を断念するケースも多く見受けられます。今後においては、企業による後継候補人材の育成といった自助努力はもちろんですが、国や自治体による公的支

援、利便性の高い事業承継制度の拡充など、後継者問題への解決に向けた取り組みが求められるものと考えます。

また、企業価値を認めた第三者に経営を委ねる「M&A 方式の事業承継」につきましても、地域金融機関と連携し促進支援を進めていただいておりますが、こうした方法も後継者問題を解決する有用な選択肢の一つです。

特に、後継者不在の中、昨今のコロナ禍よる業績の悪化、先行き不透明感が追い打ちとなり、事業継続の断念、廃業を検討している企業も潜在的に数多く存在していると推測される中、そうした企業の従業員の雇用を維持する観点からも「M&A 方式の事業承継」の需要は今後高まっていくものと考えます。

しかしながら、民間企業へM&Aの手続きを依頼した際には、場合によっては数千万円の多額のコストが生じてしまう状況にあり、中小企業にとって、現実的にそれだけのコストをかけることは極めて困難であるという声も挙がっております。今後、増加傾向にある事業承継へのニーズに対応し、地域経済の維持、活性化を図る上でも、そうしたコストを抑えるような助成等の支援も必要であると考えます。

以上を踏まえ、県におかれましては、事業承継に向けた更なる支援強化の実施を 願います。

現況

- 事業承継ネットワークを構成する商工会議所や地域金融機関等と連携し、概ね 60 歳以上の経営者を対象に「事業承継診断」や個別相談会を実施し、事業承継に向けた 支援案件の掘り起こしを実施しております。
- また、後継者不在企業の事業承継を支援するため、事業承継及び事業拡大を検討中の経営者並びにM&Aの支援機関関係者を対象に、M&A、MBO及び第二創業についてのセミナーを開催し、気づきの機会提供を図っております。
- さらに、M&Aマッチングコーディネーターを配置し、地域金融機関等と連携しながら、民間企業のインターネットプラットフォームを活用することにより、企業の規模やニーズに応じたM&Aマッチングの促進を図っている他、企業の分析等に精通した税理士等の士業等専門家と連携した案件の掘り起こしに努めております。

対応

つ コロナ禍により先行きが不透明な中、県内企業の廃業や倒産が増えていくことにより、ブランド価値や雇用の喪失、さらには技術の散逸など、これまでに蓄積してきた貴重な経営資源の損失が懸念されることから、企業が倒産や廃業に至る前に、雇用や設備などの経営資源を引き継ぐことができるよう、引き続き、地域金融機関や士業専門家等とも連携した案件の掘り起こしによるM&Aマッチングを推進してまいります。

要望事項

# 1. 地域発展への貢献が多大である企業の安定化・活性化について

# (2) 販路拡大への支援

茨城県は鉄道・高速道路・空港・港湾といずれも整備され、非常に交通インフラが充実しています。県内企業の経済活動の活発化を図る為、これら交通インフラを十分に活用し、販路拡大を進めるべく、以下を要望いたします。

# ①ビジネスマッチング・販路拡大・販売強化に関する支援

近年は地域金融機関や経済団体が主催するビジネス交流会が各地域で開催されており、県におかれましては、これまでも首都圏全域で開催されるビジネス交流会の情報提供と参加枠の確保、出展費用の助成等の県内中小企業の販路拡大機会を増加させるための様々な支援をいただいております。

また、上記イベントだけでなく、昨今の新型コロナウイルス感染拡大の影響により増加しているオンライン展示会についての出展支援、県主導でのオンライン商談会の開催等の恒常的な企業間のマッチングが図れるような施策の更なる充実、仕組みの構築も並行して実施願います。

オンライン商談会については、商談先への移動コストが削減、商談対象、機会の拡大、ペーパーレス化等、商談の効率化、成約率の向上に様々なメリットがあり、その充実は県内企業の経済活動の活発化に大きく寄与するものと考えます。

しかしながら、オンライン商談会の利用は、大手、及び、一部企業の参加に留まり、中小企業は参加を断念してしまっているケースが依然として多く、そうした地域中小企業は積極的に参加出来るような施策についても検討願います。

現況

#### ○商談会の開催・展示会への出展

(公財) いばらき中小企業グローバル推進機構では、県内中小企業の販路拡大の機会を増大させるため、東京などの主要都市での展示会参加を支援するほか、海外展示会の出展費用の助成を行っております。

また、今年度は、新型コロナウイルスの影響により、オンラインでの商談会を開催 していることから、事前準備に係る相談対応や商談会開催後のフォロー等の支援も併せて行っております。

さらに、提案型商談会\*\*を開催し、イベント以外の場においても、マッチングを実施しております。これに加えて、オンライン商談が可能な会議室を整備する等、環境が整っていない企業でも、積極的に参加できる体制を構築しております。

※発注企業のニーズ・課題をあらかじめ収集し、そのニーズ等に対応可能な県内中 小企業が発注企業に対し提案を行うことで、販路開拓を図る商談会。

#### ○ビジネスコーディネーター等による販路開拓支援

(公財) いばらき中小企業グローバル推進機構に、大手企業等のOBで営業等の経験を持つ専門家(ビジネスコーディネーター)を配置し、県内外の発注企業に対し、県内中小企業の製品等の売り込みや、大手企業と中小企業のマッチングを行っております。

対応

○ 今後とも、(公財) いばらき中小企業グローバル推進機構において、近隣他県の産業支援機関と連携し、商談会の開催や大規模展示会への出展支援などを行うとともに、近隣他県企業の受注案件獲得に努め県内外への販路開拓を促進してまいります。

要望事項

# 1. 地域発展への貢献が多大である企業の安定化・活性化について

#### (2) 販路拡大への支援

茨城県は鉄道・高速道路・空港・港湾といずれも整備され、非常に交通インフラが充実しています。県内企業の経済活動の活発化を図る為、これら交通インフラを十分に活用し、販路拡大を進めるべく、以下を要望いたします。

# ②企業誘致推進の強化

令和2年工場立地動向調査においては、工場立地件数及び県外企業立地件数は全国1位、工場立地面積は全国2位となりました。

県におかれましては、平成30年2月に工業団地の価格を見直したほか、県税の課税免除や工業用水道料金の減額等、企業が立地しやすい事業環境の整備を進めていただいておりますが、今後も安定した企業誘致を進めていく上では、そうした施策を更に推し進めていただくと共に、アフターコロナを見据えた新たな企業誘致策を探っていく必要があると考えます。

例えば、IT等の先進的な技術を持った企業の本社移転を含む誘致をするにあたっては、特にこうした企業を誘致する候補地として有力なTX沿線地区において、依然としてオフィスビルがほとんどない状況であり、オフィススペースが不足しているとの声も挙がっております。

また、企業誘致を進めるに当たっては、現地での人材確保も大きな課題となりますが、誘致後の人材確保に向けた企業説明会、個別相談会等の機会を積極的に設け、企業の人材確保の円滑化に向けた支援を行うこと等も当県への進出を検討する企業に安心感を与えますし、更なる企業誘致拡大に繋がるものと考えます。

上記も含めた、更なる支援策、補助金の新設等の実施を要望いたします。

# 現【企業誘致】

況

○ 企業誘致の取組につきましては、コロナ禍により従来の対面型による誘致活動が制限される中においても本県の優れた事業環境を企業の皆様にご理解いただくため、オンラインによるセミナー開催や WEB を活用した新たな取組などを積極的に展開するとともに、新聞や経済誌等におきまして、圏央道など整備が進む広域交通ネットワークあるいは首都圏への近接性、比較的割安な地価など、本県の立地優位性を PR しているところです。

〈セミナー等の実施状況(R3年度)〉

・いばらき産業立地セミナーin 東京(日時:R3.9.28) 409 社 640 名参加 ※コロナ禍のためオンラインでの開催

〈新聞広告等の実施状況(R3 年度)〉

- ·新聞広告·····日刊工業新聞
- ・経済誌広告・・・週刊ダイヤモンド(予定)
- また、企業が立地しやすい事業環境の整備を図るため、平成30年2月に工業団地の価格を見直し、県税の課税免除や工業用水道料金の減額のほか、オーダーメイド方式や区画の分割など企業ニーズを踏まえた工業団地分譲を行うなど各種販売方策を展開しております。
- さらに、国の「サプライチェーン対策のための国内投資促進事業費補助金」に本県 独自の上乗せ補助金を創設し、国補助金の活用を検討する企業に本県への立地を促し てまいりました結果、2社が補助金を活用しての立地が決定いたしました。
- 一方、コロナ禍を受け、対面によらない企業へのアプローチの手法も定着しつつあります。県では、ターゲット分野の企業役員にメール等で直接アプローチを行うほか、ビジネス特化型 SNS を活用して個別にコンタクトを図るなど非対面型の営業活動にも力を入れて取り組んでおります。

#### 【本社機能誘致】

- 厳しい地域間競争の中、若者が望む様々な分野の雇用を創出するため、これまでの製造業などの企業誘致に加え、AI や IoT など新たな成長分野の研究施設・本社機能等の誘致を促進するため、全国トップクラスとなる1社あたり最大50億円の本社機能移転強化促進補助金等を創設し、積極的な誘致活動を展開しているところです。
- その結果、補助金活用による立地が 22 件(R3.11 末時点)となっております。
- 今後も積極的な本社機能の誘致を進め、日本をリードする最先端の産業集積を図る とともに、若者が望むような質の高い雇用を生み出してまいります。
- また、誘致の受け皿となるオフィスを確保するため、不動産事業者や金融機関等と 連携し、既存物件や新規に供給される物件の把握に努めてまいります。
- 今後も、これら立地促進策を最大限活用するとともに、本県の優れた立地環境を積極的に PR しながら、全庁をあげて全力で企業誘致及び本社機能の誘致を推進してまいります。

#### 対「企業誘致」

応

○ 企業誘致の取組につきましては、コロナ禍により従来の対面型による誘致活動が制限される中においても本県の優れた事業環境を企業の皆様にご理解いただくため、オンラインによるセミナー開催や WEB を活用した新たな取組などを積極的に展開するとともに、新聞や経済誌等におきまして、圏央道など整備が進む広域交通ネットワークあるいは首都圏への近接性、比較的割安な地価など、本県の立地優位性を PR しているところです。

〈セミナー等の実施状況(R3年度)〉

- ・いばらき産業立地セミナーin 東京(日時:R3.9.28) 409 社 640 名参加 ※コロナ禍のためオンラインでの開催
- 〈新聞広告等の実施状況(R3 年度)>
  - ·新聞広告····日刊工業新聞
  - ・経済誌広告・・・週刊ダイヤモンド(予定)
- また、企業が立地しやすい事業環境の整備を図るため、平成30年2月に工業団地の価格を見直し、県税の課税免除や工業用水道料金の減額のほか、オーダーメイド方式や区画の分割など企業ニーズを踏まえた工業団地分譲を行うなど各種販売方策を展開しております。
- さらに、国の「サプライチェーン対策のための国内投資促進事業費補助金」に本県 独自の上乗せ補助金を創設し、国補助金の活用を検討する企業に本県への立地を促し てまいりました結果、2社が補助金を活用しての立地が決定いたしました。
- 一方、コロナ禍を受け、対面によらない企業へのアプローチの手法も定着しつつあります。県では、ターゲット分野の企業役員にメール等で直接アプローチを行うほか、ビジネス特化型 SNS を活用して個別にコンタクトを図るなど非対面型の営業活動にも力を入れて取り組んでおります。

#### 【本社機能誘致】

○ 厳しい地域間競争の中、若者が望む様々な分野の雇用を創出するため、これまでの 製造業などの企業誘致に加え、AI や IoT など新たな成長分野の研究施設・本社機能等 の誘致を促進するため、全国トップクラスとなる1社あたり最大50億円の本社機能 移転強化促進補助金等を創設し、積極的な誘致活動を展開しているところです。

- その結果、補助金活用による立地が 22 件(R3.11 末時点)となっております。
- 今後も積極的な本社機能の誘致を進め、日本をリードする最先端の産業集積を図る とともに、若者が望むような質の高い雇用を生み出してまいります。
- また、誘致の受け皿となるオフィスを確保するため、不動産事業者や金融機関等と 連携し、既存物件や新規に供給される物件の把握に努めてまいります。
- 今後も、これら立地促進策を最大限活用するとともに、本県の優れた立地環境を積極的に PR しながら、全庁をあげて全力で企業誘致及び本社機能の誘致を推進してまいります。

# 令和3年度県政要望に係る現況・対応

会計事務局、産業戦略部、土木部

望事項

# 1、地域発展への貢献が多大である企業の安定化・活性化について

# (3) 官公需の県内企業発注等に対する支援

県内企業への優先発注は、地域経済活性化や、雇用維持・拡大に大きく寄与します。 県内事業者への受注機会の拡大を図るため、下記を要望いたします。また、本項目 について、県発注の事業のみならず、県内各市町村やその他行政機関においても同 様の取り組みが為されるよう、指導・要請いただく事を合わせて要望いたします。

# ①一般競争入札における県内事業所の受注機会確保に対する支援

本項目は例年継続しておりますが、依然として県内企業からは支援を要請する声が多数挙がっており、例えば、企業誘致支援にも関連することとして、「誘致が実現した際に、その企業が県内自治体が開発した工業団地等に入居するにも拘らず、その企業が新設する工場、事務所等の設計や施工は県外の大手設計事務所やゼネコンが行うことが大半であり、そういった場合に地元企業が優先的に受注できるような施策を実施することで、企業誘致による雇用創出に加え、地元企業が活性化するのではないか。」といった声も昨年に引き続き挙がっております。

また、上記に加えて、「災害等有事の際には地元企業の協力が不可欠。他県業者が県内工事を受注、竣工したとして、その後に災害が発生した際のボランティア等への協力依頼は難しく、そうした点からも地元企業に優先的に発注をする必要がある。」といった声も挙がっており、それらを踏まえた県内企業への支援の継続の要望に加え、現状でのその実効性を確認する上でも、これまでの発注状況の具体的な推移を確認させていただきたいと考えます。

現 況 ○ 県では、物品・役務の調達を行う際に、県内事業者の受注機会を確保するため、一般競争入札の入札参加資格に「茨城県内に本店を有すること」や「茨城県内に支店等の営業所を有すること」等の地域要件を設定しており、本庁各課や出先機関に対しては毎年度その主旨を通知により周知するとともに、初任者や実務担当者の研修会を年に複数回開催し周知に努めております。

[会計事務局]

○ 県では、庁内の関係課に対し、「官公需についての中小企業者の受注確保に関する 法律」や「中小企業者に関する国等の契約の基本方針」を周知するとともに、市町村 等に対しましても、国との共催により、毎年「官公需確保対策地方推進協議会」を開 催し、官公需施策について周知しております。

今年度も、11月26日に本協議会を開催し、県内の行政機関等に対して、県内中小企業や官公需適格組合等への一層の発注拡大の働きかけを行ったところです。

[産業戦略部]

○ 県が発注する工事については、原則として、県内事業者施工可能なものは県内建 設業者に発注しているところです。

〔土木部〕

対応

○ 引き続き、各所属への通知や研修会開催等を通じて、受注機会拡大の主旨の周知に 努めてまいります。

[会計事務局]

○ 今後とも「官公需確保対策地方推進協議会」等を通じ、地元中小企業者等への発注 拡大のため、県内の行政機関に対して協力を要請してまいります。

[産業戦略部]

○ 引き続き、県内建設業者の受注機会の確保に努めてまいります。

〔土木部〕

# 望事

項

# 1、地域発展への貢献が多大である企業の安定化・活性化について

# (3) 官公需の県内企業発注等に対する支援

県内企業への優先発注は、地域経済活性化や、雇用維持・拡大に大きく寄与します。 県内事業者への受注機会の拡大を図るため、下記を要望いたします。また、本項目に ついて、県発注の事業のみならず、県内各市町村やその他行政機関においても同様の 取り組みが為されるよう、指導・要請いただく事を合わせて要望いたします。

# ②競争入札におけるダンピングの排除

資材、人件費の高騰等により建設コストは年々高まっておりますが、適正な価格による発注は、県内建設事業者業況改善に向けた必須事項と考えます。本項目は、例年継続しておりますが、前述①と合わせて「低入札基準価格及び最低制限価格」の引き上げ実施への取り組みを要望いたします。

# 現況

#### 【建設工事について】

土木部においては、250万円を超え1億5、000万円未満の建設工事(総合評価方式一般競争入札を除く)の入札について、最低制限価格制度を適用しており、1億5、000万円以上の建設工事及び1億5、000万円未満の総合評価方式一般競争入札により発注する建設工事については、低入札価格調査制度を適用し、ダンピング防止を図っております。

また、令和元年7月には、国に準拠し、最低制限価格等の設定範囲の引上げを実施しております。

# 【建設コンサルタント等業務委託について】

建設コンサルタント等業務委託においては、100万円を超え3、000万円未満の入札について、最低制限価格制度を適用しており、3、000万円以上及び総合評価方式一般競争入札により発注する委託業務については、低入札価格調査制度を適用し、ダンピング防止を図っております。

また、令和元年7月には、国に準拠し、最低制限価格等の設定範囲の引上げなどを実施しております。

#### 【市町村への指導について】

市町村に対しては、県及び県内市町村のダンピング対策等の情報提供のほか、必要に応じて助言、指導を行っております。

[最低制限価格制度] 最低制限価格を設定し、入札価格が最低制限価格を下回った場合に、その入札を行った者を落札者としない制度

[低入札価格調査制度] 調査基準価格を下回った場合に、契約が適正に履行されるか どうかを調査する制度

# 対応

- 引き続き、最低制限価格制度等を活用し、労働条件の悪化や工事の品質低下につながりかねないダンピング受注の防止に取り組んでまいります。
- また、今後も市町村に対しダンピング対策の情報提供を行い、必要に応じて助言、 指導を行ってまいります。

要望事項

# 1、地域発展への貢献が多大である企業の安定化・活性化について

# (4) 科学技術を活用した新産業育成・中小企業の成長支援

県政策ビジョンにおける「新しい豊かさ」の一番目に本項目が挙げられています。 科学技術の活用は県内企業の活性化や生産性の向上、効率化の面でも有益であり、 また、今後企業が成長するためには必須であると考えます。

県内企業においては、科学技術を活かすための支援が必要であり、以下を要望いたします。

# ①産学官連携強化への支援

県におかれましては、2018年8月に県・つくば市の共同提案が、内閣府「近未来技術社会実装推進事業」に認定され、それを踏まえた高齢社会の課題を解決する近未来技術(Society5.0)の社会実装が令和元年度より開始。当事業においては、AI、IoT及びロボット等の近未来術の実用化に向けた分野研究会を実施し、内4社の製品、サービスが実用化されたとのことで、Society5.0の社会実装に向けてご尽力いただき、大変感謝しております。

弊会におきましても、会員企業への産学連携支援の一環として、大学の有する研究シーズと地域企業のニーズを結びつけ、地域の活力を高めることを目的とした会員企業の共同研究を推進するための連携協定を茨城大学と締結いたしました。それに伴い、茨城大学との共同プロジェクト"ジョイント結"を立ち上げ、会員企業 17 社からの参加意向をいただきました。

更に、科学技術を活用した新産業育成・中小企業の成長支援を加速度的に進めるためには、大学・研究機関・企業を結ぶ県主導のネットワークの構築が求められると共に、新たな産業クラスターの創出が不可欠であり、引き続きの産学官連携強化への支援取組みを願います。

また、昨年度県回答では、産学官連携新製品開発件数が87件(2019年度現在)と県総合計画に掲げる目標設定(2021年106件)に対して期待値を上回る成果を上げているとのことでしたが、その足元の進捗状況の確認に加え、関係省庁・大学・研究機関・民間事業者・県・つくば市によりSociety5.0の実証・実用化に向け、具体的にどのような規制の緩和に取り組んでいるのかについても確認させていただきたいと考えます。

現況

○ 県では、2018 年度に内閣府が募集した「近未来技術等社会実装事業」につくば市 と共同提案し、2019 年度より高齢社会の課題を解決する近未来技術(Society5.0) の社会実装に取り組んでおります。

この中で実施した「近未来技術社会実装推進事業」においては、AI、IoT およびロボット等の近未来技術の実用化に向け、ユーザー、メーカー、有識者等が参加する分野別研究会を開催し、ユーザーニーズの把握、最新技術の情報共有、プロトタイプの公開実演・検証、サービス提供体制等についての協議等を行い、その結果、4件(4社)の製品・サービスが実用化されたところです。

また、2020年度から、先端技術を用いて地域課題解決を目指す市町村への支援を通じ、課題に対応する技術を有する企業のマッチングにも取り組んでいるところです。

先端技術の社会実装に必要な規制緩和等の検討については、現時点では具体的な案件に係る要望は上がっておりません。

なお、県内においては、つくば市が、大胆な規制改革等を通じた先端的なサービスを提供する「スーパーシティ」への提案を行っております。

○ いばらき成長産業振興協議会では、中小企業の製品化支援や大手企業・外部機関への橋渡しなどの活動を行っております。この協議会等における産学官連携新製品開発件数としては、昨年度時点での累計が98件となっており、期待値を上回る進捗となっております。

对応

- 「近未来技術社会実装推進事業」で得られた知見を活かし、ニーズを起点とした研究シーズの発掘、製品の開発や、マーケットインの視点を強めた研究会の開催等により、研究シーズや先端技術の社会実装を加速させる取り組みを進めてまいります。
- 今後も大学・研究機関等との橋渡しや販路開拓、競争的資金獲得などの支援に加え、 新たに研究開発型ベンチャー企業とのマッチング支援を行うことにより、県内企業の 新製品等開発に結びつく取組の強化を図ってまいります。
- また、これらの取組を進めるに当たり、具体的に規制緩和が必要な項目が出てきた 場合には、関係機関との調整等を進めるなど、産学官連携による先端技術の社会実装 を促進してまいります。

産業戦略部

要望事項

# 1、地域発展への貢献が多大である企業の安定化・活性化について

#### (4) 科学技術を活用した新産業育成・中小企業の成長支援

県政策ビジョンにおける「新しい豊かさ」の一番目に本項目が挙げられています。 科学技術の活用は県内企業の活性化や生産性の向上、効率化の面でも有益であり、 また、今後企業が成長するためには必須であると考えます。

県内企業においては、科学技術を活かすための支援が必要であり、以下を要望いた します。

# ②IT化促進による効率化・生産性向上への支援

県内企業におけるIT化促進による科学技術・ICT・AIの活用の面では、具体的な活用方法や成功例の提示、コンサルティングによる指導及び経済面での支援が必要であると考えます。

弊会におきましても、会員企業のデジタル化・IT化支援の一環としてITコーディネータ茨城との連携協定を締結し、コロナ禍で課題となっている会員企業の生産性・収益性の向上のためのデジタル化・IT化に関する情報の提供や相談、支援の強化を進めておりますが、特に、コロナ禍により急務となった新たな働き方改革実現に向けてのタブレット導入、テレワーク実施に向けた社内システム構築等の企業のデジタライゼーション化促進といった観点からも、企業の資金面の不安を軽減し、設備導入促進に寄与する補助金制度における、その補助額・補助件数の拡大、充実は必要不可欠、かつ、急務であると考えます。

昨年度県回答では、上記支援状況について、これまでの取組みから大きな動きは 無く、補助額・補助件数にも増減が無かったことから、その拡大と補助金制度の県 内企業への周知強化を継続要望いたします。

- 現 〇 県では、中小企業を対象にした I T研修を実施することにより、セキュリティやネ況 ットワーク構築、プログラムやシステムなどの開発におけるマネジメント力の強化など、中小企業における I T の利活用の促進や人材の育成を支援しています。
  - また、IoT・AI等の知識やビジネス創出ノウハウ等の修得から、ビジネスプラン構築、次世代技術を活用したビジネスの創出・展開まで、メンターなどによる助言を交えた一貫した支援を行っているほか、県内中小企業のIoT導入による生産性向上等を促進するため、導入の参考となるように事例を紹介しており、さらに、全国に先駆けて産業技術イノベーションセンターに整備した「模擬スマート工場」を活用した実証試験や共同開発等を実施しております。
  - サービス産業の生産性向上を促進するため、情報通信事業者とサービス事業者とのマッチングを通じてモデル事例を創出し、その取組事例を広く普及啓発していく取組を実施しております。
  - I T 化促進のため、国の I T 導入補助金や働き方改革推進支援助成金等にかかる周 知に努めております。
- 対 今後も、I o T導入促進や中小企業の要望等に即した I T研修事業や模擬スマート 工場の活用など、I T化促進による生産性向上の支援に取り組んでまいりますほか、 メンターによる助言などを通じ、次世代技術を活用したビジネスプラン構築などを支援してまいります。
  - また、引き続き I T化促進のための国の補助金等の周知に努めてまいります。

要望事項

# 1、地域発展への貢献が多大である企業の安定化・活性化について

#### (5) 税制優遇への継続的な取り組み

税制面での優遇・負担軽減は企業活力を高め、さらなる投資や事業拡大へと資金 を循環させる上で、大きな効果があると考えます。税制面で企業を支援するため、 県税のみならず、国や市町村への働きかけを願いたく、以下を要望いたします。

# ①各種税率の引き下げ

昨今の新型コロナウイルス感染拡大に伴う全世界的な経済活動の停滞、抑制に伴い、幅広い業種において企業業績は悪化の一途を辿っており、それは、当県企業においても、例外ではありません。

そうした中、政府においては、昨年度、新型コロナウイルスの影響により納税が困難な事業者、企業に対し、収入減少等の一定の要件を満たせば1年間、所得税、法人税、消費税等ほぼすべての税目の納付を猶予するとの特例制度が実施されましたが、県におかれましても、県税の納税について同様の対応を実施していただき大変感謝しております。

上記につきましては、今年2月1日をもって終了いたしましたが、今後におきましても情勢に応じた柔軟な取組みを進めていただくと共に、こうした取組みに加え、アフターコロナも見据えた企業活動の永続的な発展に向けては、やはり、これまでも継続して要望しております企業における国税・県税・市町村税のトータルでの税負担軽減も並行して進めていく必要があると考えます。平成30年度以降、国、地方を通じた法人実効税率は29.7%と30%を割り込む水準となっていますが、諸外国と比較すればまだまだ高い水準にあり、政府施策による部分は大きいかと思料いたしますが、地域企業活性化に向け、更なる減税措置が必要と考えます。

現 ○ 平成 28 年度税制改正において、法人税率の引下げ及び法人事業税所得割の税率引 況 下げによって、国・地方を通じた法人実効税率は平成 28 年度に 29.97%となり、更 に平成 30 年度には、29.74%となっております。

	H27.4.1∼	H28.4.1∼	H30.4.1∼
法人税率	23.9 %	23.4 %	23.2 %
法人事業税所得割※	6.0 %	3.6 %	3.6 %
国・地方を通じた	32.11%	29.97%	29.74%
法人実効税率			

<sup>※</sup>地方法人特別税又は特別法人事業税を含む

対 〇 要望の趣旨を踏まえ、国における法人実効税率の引下げに係る検討状況等を注視 応 し、適切に対応してまいります。 要望事項

# 1、地域発展への貢献が多大である企業の安定化・活性化について

(5) 税制優遇への継続的な取り組み

税制面での優遇・負担軽減は企業活力を高め、さらなる投資や事業拡大へと資金 を循環させる上で、大きな効果があると考えます。税制面で企業を支援するため、 県税のみならず、国や市町村への働きかけを願いたく、以下を要望いたします。

# ②事業用設備導入や建物新築時の優遇措置の拡充

企業利益を前向きな設備投資へと循環させる上では、設備新設、増設時の税制優 遇措置の有無、その優遇幅等も企業にとって重要な検討要因になると思われます。 昨年度3月末までとなっていた設備投資時の固定資産税特例措置が2年間の期間延長 となり、新たに事業用家屋や構築物も対象となる等、制度の拡充が行われましたが、 これに留まらず、中小企業の更なる生産性向上に向け、新たな軽減措置等導入の検 討が必要と考えます。

現況

#### 【法人税等の主な特例措置の現況】

- 中小企業の生産性向上等を図るため、一定の設備投資を行った場合に税額控除等 の特別措置が講じられています。
  - ① 中小企業投資促進税制

[対象設備] 機械・装置(1台160万円以上)、ソフトウェア(1つ70万円以上) 等

- ② 中小企業経営強化税制
  - [対象設備] 機械・装置(160万円以上)、器具・備品(30万円以上) 等
- 適用期限は、いずれも令和4年度までとなっております。

# 【固定資産税の特例措置】

○ 中小企業の生産性革命を実現するための臨時・異例の措置として、中小事業者が 先端設備導入計画に基づき取得した一定の固定資産(※1)に対し、税負担の軽減 措置(※2)が講じられています。

本特例の適用期間は平成30年度から令和2年度末となっておりましたが、令和2年度の税制改正において、新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも新規に設備投資を行う中小事業者等を支援する観点から、対象資産に事業用家屋と構築物を追加・拡充し、適用期間も令和4年度末まで延長されたところです。

※1 機械及び装置、器具及び備品、工具、建物附属設備、構築物 (生産性が年平均1%以上向上するもの)

事業用家屋

(取得価額の合計が300万円以上の先端設備等とともに導入されたもの。)

※2 取得後3年間、対象資産の課税標準額を市町村の条例で定めるところにより 減額する措置(本県では、全市町村が課税標準額をゼロとしている)

# 【産業活動の活性化及び雇用機会の創出を図るための特別措置】

○ 県や県内の多くの市町村においては、県内産業活動の活性化及び雇用機会の創出 を図るため、一定の要件を満たす法人に対して、地方税の課税免除や不均一課税の 軽減措置を実施しております。

# 対応

- 設備投資時の税額控除については、国において議論されるものではありますが、令和4年度まで適用期限の延長が行われたところであり、今後も、国における税制改正の検討状況等を注視し、適切に対応してまいります。
- 固定資産税については、令和2年度の税制改正において、令和4年度まで対象期間 の延長が行われたところであり、今後も、国における制度の検討状況等を注視してま いります。
- 県税の特別措置については、制度の効果等を検証しながら、適用期限の延長や、内容の見直しを検討してまいります。また、市町村税における課税免除や不均一課税の適正な運用についても、引き続き助言及び情報提供に努めてまいります。

要

# 2、県土を支える基盤となる産業インフラの整備促進・利便性向上について

# (1) 茨城空港の利便性向上・アクセス良化

茨城空港は開港後 11 年が経過し、関係各団体のご尽力により、着実に利便性が向上しております。昨年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により国際的な人の往来が制限されたことに加え、国内便についても緊急事態宣言等に伴う運休、減便、旅客需要の減少等により大幅な旅客数の減少とはなりましたが、アフターコロナを見据え、県内企業からは引続き路線拡充による利便性向上や県内へのインバウンドの玄関口としての大きな期待が寄せられています。

羽田・成田に続く首都圏第3の空港としての期待も高まっており、茨城空港の更なる総合的な利便性向上のため、以下を要望いたします。

# ①航空便路線拡充への更なる取り組みの強化

利用者拡大やインバウンド人口の増加による県内経済への波及効果は大きく、一昨年度より西安便の定期運航が開始されたこと、神戸便が1日2便から3便に増便されたこと等により、旅客数も776千人と過去最高を更新。新型コロナウイルス感染拡大が予期せぬ逆風となってしまったものの、それまでの路線拡充と利用者拡大は年々順調に推移しており、これも関係各団体のご尽力あってのものと大変感謝しております。総合計画における2021年944千人の達成は極めて難しい状況ではございますが、アフターコロナを見据えたLCC誘致や既存定期便の時刻の見直し等による路線拡充の継続を進めていただきたいと考えます。

- 現 茨城空港は開港10年目となる令和元年度には就航路線数が国内線4路線、国際線 6路線となり、利用者数も過去最高の776千人となりましたが、世界的な新型コロ ナウイルス感染症の拡大に伴い、昨年2月以降は減便や運休が相次ぎ、昨年5月及び 本年2月など全便が運休となった期間がありましたことなどにより、令和2年度の利 用者数は209千人と大幅に減少しました。
  - 令和3年11月現在、国内線につきましては、神戸・札幌・福岡・那覇の全ての路線で運航が再開されており、10月には、フジドリームエアラインズによる国内チャーター便(隠岐、種子島、高知)が約1年6ヶ月振りに運航されたほか、県内上空や富士山方面を周遊する遊覧飛行も運航されました。さらに、来年1月から3月までに、小松、種子島、女満別、下地島(宮古)・石垣島へのチャーター便も計画されております。
  - 一方、国際線につきましては、国の出入国制限措置により、上海・西安・台北・長春・福州・南京の全ての便が現在も運休となっております。
- - 一方、国際線につきましては、海外航空会社等の関係者と密な情報交換を継続しながら、国際的な人の往来が再開される時には速やかに茨城路線を再開できるよう取り組んでまいります。

土木部、営業戦略部

# 望 事

項

要

# 2、県土を支える基盤となる産業インフラの整備促進・利便性向上について

#### (1) 茨城空港の利便性向上・アクセス良化

茨城空港は開港後 11 年が経過し、関係各団体のご尽力により、着実に利便性が向上しております。昨年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により国際的な人の往来が制限されたことに加え、国内便についても緊急事態宣言等に伴う運休、減便、旅客需要の減少等により大幅な旅客数の減少とはなりましたが、アフターコロナを見据え、県内企業からは引続き路線拡充による利便性向上や県内へのインバウンドの玄関口としての大きな期待が寄せられています。

羽田・成田に続く首都圏第3の空港としての期待も高まっており、茨城空港の更なる総合的な利便性向上のため、以下を要望いたします。

# ②茨城空港及び周辺地域の整備の促進

更なる利用客増加に向けては周辺施設等のインフラ整備による空港利便性の向上が不可欠です。前回要望しておりました石岡方面からの常磐道アクセス向上に向けた道路延伸につきましては、6月16日に開通となりました。これにより今後空港活用の利便性は大きく向上するものであり、取組みに大変感謝しております。

アフターコロナを見据え、常磐線、水戸線等との連携強化等更なる国内外の観光 客の取り込み策の検討、併せて、バスの増便や路線拡充等更なる利便性の向上策を 進めていただきたいと考えます。

# 現「【アクセス良化】

〇 常磐自動車道石岡小美玉SICから茨城空港までをほぼ直線で結ぶ延長約12.6 kmのうち、残っていた約2.0 kmが令和3年6月16日に供用開始いたしました。これにより約12.6 km全てが供用しています。

〔土木部〕

# 【鉄道、バスの利便性向上】

○ 茨城空港から鉄道駅等へのアクセスバスについては、石岡駅、水戸駅、つくば駅、 新鉾田駅、羽鳥駅、常陸太田・ひたちなか方面の6方面に運行されていましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大により航空便が減便・運休したことに伴い、アクセス バスについても一部の便が運休しております。

[営業戦略部]

# 対応

況

#### 【鉄道、バスの利便性向上】

- 茨城空港国内線の運航再開に対応し、一部運休となっていたバスについても順次運行が再開されているところです。今後も茨城空港利用者の更なる利便性向上のため、バス事業者等に対し、増便や路線拡充の働きかけを行ってまいります。
- また、令和2年度より、県内ホテル・旅館等に宿泊した茨城空港利用者を対象に、 水戸・つくば・石岡から空港へのアクセスバスの片道運賃を無料にする制度を創設し たところです。こうした取り組みにより、観光客の利便性向上と県内周遊促進を図っ てまいります。

[営業戦略部]

# 2、県土を支える基盤となる産業インフラの整備促進・利便性向上について

(2) 県内港湾の整備促進・利便性向上

茨城県は南北 190 k mの海岸線を持ち、茨城港(日立港区・常陸那珂港区・大洗港区) 鹿島港の 2 つの重要港湾が整備されています。港湾の充実は県内企業の経済活動の活性化に寄与し、合わせて県外からの貨物流入による経済効果も期待される事から、県におかれましては県内主要港湾の整備拡充についての取り組みを強化願いたく、以下を継続要望いたします。

# ①港湾整備への継続的な取り組み

上記はいずれも重要港湾であり、継続的な整備が必要です。

また、鹿島港の浚渫については、昨年度までは、震災復興予算でその費用を対応していただいているものの、今年度以降は、新たな埋没箇所が発見された場合には、エネルギー港湾制度(企業側の費用負担は75%)を利用することとなり、企業の費用負担は大きく膨らむこととなります。

昨年度要望において「鹿島港の埋没対策は重要な課題であると認識しており、国において埋没が発生しないよう対策を進めている。県としては、基幹的な航路の機能確保を図るため、浚渫土砂の処分地の確保も含め中央防波堤の延伸をはじめとした航路埋没対策に取り組むと共に、航路水深の維持・確保について企業負担の軽減を図るなど、コンビナートの競争力強化を図るための支援を、中央要望活動を通じて国に引き続き働きかけていく。」との回答をいただいておりますが、多くの企業が物流の生命線として利用している鹿島港に関して、埋没発生による障害の解消は不可欠なものであり、今後、企業による浚渫作業が発生した際の助成制度の確立は、港湾利便性の差別化を図り、利用企業の支援に寄与するとのものであると同時に、国際競争力強化の観点からも、他県に先駆けた助成の実施が必要であると考えます。なお、それぞれの港湾に対する詳細な要望は以下の通りです。

- ・常陸那珂港区中央埠頭の能力拡大及び港湾と市街地を結ぶ道路の高規格化
- ・鹿島港浚渫への助成検討

具体的な助成の内容としては

- 1. 浚渫費用の行政負担
- 2. 浚渫工事発注業者を対象とした低利固定かつ保証協会保証料・利息等補助有りの県制度融資の導入
- 3. 鹿島港外港公共埠頭港内の静穏性向上と作業効率の向上への整備拡充

# 現【整備状況】

况 ①茨城港常陸那珂港区

R3 当初:直轄事業 1,040 百万円、県事業 3,640 百万円 事業内容:

- 〇中央ふ頭地区岸壁(-12m)2バース目(ケーソン据付、上部工)
- ○東防波堤 (ケーソン据付)

全体計画 L=6,000m (R2 末: L=5,680m 概成)

〇中央ふ頭地区(埠頭用地、港湾関連用地、浚渫土砂処分場)整備

市街地を結ぶ道路の高規格化

○県道常陸那珂港山方線(地域高規格道路 水戸外環状道路)

事業区間: 国道 245 号~国道 6 号(那珂郡東海村照沼~那珂市向山) 約 6km

R3 測量設計、用地買収

調査区間:国道6号~常磐道(那珂市) 約2km

R3 ルート検討、環境影響調査

#### ②鹿島港

R3 当初:直轄事業 2,140 百万円、県事業 296 百万円 事業内容:

○南防波堤 (ケーソン据付)

全体計画 L=4,800m (R2 末: L=4,610m 概成)

○中央防波堤 (ケーソン製作・据付)

全体計画 L=900m (R2 末: L=757m 概成)

対応

- 産業インフラとしての港湾の重要性を鑑み、引き続き、整備予算確保に努めると ともに、国と連携しながら施設整備を推進してまいります。
  - ・常陸那珂港区中央埠頭地区について、本年2月に岸壁(-12m)2バース目が暫定 供用(270m)したところであり、残る30mの早期供用に向け整備を進めます。
  - ・鹿島港について、航路泊地の抜本的な埋没対策として、防波堤(南、中央)の 整備を進めます。また、企業負担の軽減につながる制度導入について、企業の 皆様とともに、国に働きかけます。
- 常陸那珂港山方線(国道 245 号~国道 6 号)について、測量設計、用地買収等を 進め、事業の進捗を図ってまいります。
- 常陸那珂港山方線(国道6号~常磐道)について、常磐道との接続方法なども踏ま えて、ルート検討を行ってまいります。

土木部

# 望事項

要

# 2、県土を支える基盤となる産業インフラの整備促進・利便性向上について

#### (2) 県内港湾の整備促進・利便性向上

茨城県は南北 190 k mの海岸線を持ち、茨城港(日立港区・常陸那珂港区・大洗港区) 鹿島港の 2 つの重要港湾が整備されています。港湾の充実は県内企業の経済活動の活性化に寄与し、合わせて県外からの貨物流入による経済効果も期待される事から、県におかれましては県内主要港湾の整備拡充についての取り組みを強化願いたく、以下を継続要望いたします。

# ②外航定期航路増加への取り組み強化

定期便の増加によって荷物の増加が見込まれます。特に外航定期航路の新設は茨城県だけではなく、北関東地域の経済活動の拡大に寄与するものと思料いたします。

令和元年 10 月及び 11 月に常陸那珂港区において、韓国・中国定期コンテナ航路と韓国定期コンテナ航路の 2 航路が開設され、令和元年のコンテナ取扱量も順調な伸びを示しているとのことですが、環太平洋貿易を通じた将来的な県内経済の更なる活性化と国際ハブ港化を見据えた中では、韓国経由ではない茨城県からの直接の北米航路を整備することが不可欠ではないかとの声も挙がっております。

コロナ禍において不透明な状況が続いておりますが、今後におかれましても、企業 訪問や港説明会などを通じた積極的なポートセールスにより、定期コンテナ航路の拡 充や新規開設への働きかけを継続願います。

現況

#### 【定期航路】

①茨城港日立港区 [内貿] 定期 RORO 2 航路

[外貿] 定期 RORO 1 航路

②茨城港常陸那珂港区 [内貿] 定期 RORO・国際フィーダー 4 航路

[外貿] 定期 RORO・定期コンテナ 16 航路

③茨城港大洗港区 [内貿] 北海道定期フェリー 1 航路

④鹿島港[内貿]国際フィーダー 1 航路「外貿]定期コンテナ 1 航路

#### 【取扱貨物量の推移】

(単位: 千トン)

(水灰灰 (V里) ) [1]					, ,	<u> </u>
港(区)名	H27	H28	H29	Н30	R1	R2(速報 値)
茨城港 日立港区	5, 022	6, 527	6, 613	6, 265	6, 787	7, 394
茨城港 常陸那珂港 区	10,817	11,729	13, 634	13, 806	12,846	14, 160
茨城港 大洗港区	12, 411	12, 462	13, 912	13, 902	14, 537	14, 174
鹿島港	61,716	63, 600	60, 194	59, 731	61,626	48, 501

対応

「コンテナ貨物集荷促進事業」等を活用し、継続的なポートセールスに取り組んだところ、常陸那珂港区において、令和2年のコンテナ取扱量も順調な伸びを示しており、また令和3年7月に新たな国際フィーダー航路が開設され、北米含む世界各国へ繋がる便として、より一層の利便性向上が期待されます。

コロナ禍において不透明な状況が続いておりますが、今後も企業訪問や港説明会などを通じて積極的なポートセールスに努め、潜在貨物量や荷主企業等のニーズを的確に把握し、**直行便も含めた新規航路開設を船会社に対し働きかけるなど、航路拡充に努めてまいります。** 

況

要

# 2、県土を支える基盤となる産業インフラの整備促進・利便性向上について

(3) 県内高速道路・一般道路の整備促進・利便性向上

県内高速道路・一般道路の整備促進による渋滞や移動時間の削減は、企業の日常の経済活動のロスを減らし、かつ、利便性の向上により、県外観光客の流入を促進出来る等県内経済活動の活性化と発展には大きな影響を及ぼします。県におきましては、道路整備促進に向け日頃より積極的な対応をして頂いておりますが、その進捗の確認も含め、以下を要望いたします。

# ①高速道路の整備・利便性向上

高速道路にかかる要望は昨年に引き続き以下の通りです。

- ・東関東自動車道の潮来・鉾田間の早期開通と鹿島港・神栖地域への延伸
- ・圏央道の4車線化の早期実現

現 【東関東自動車道水戸線】

計画区間:東京都練馬区~茨城県水戸市 延長:約143km 県内延長:約51km

- ○潮来 IC~鉾田 IC 間 約 31km
  - ・事業主体:国土交通省、東日本高速道路㈱(ネクスコ)
  - ・R3 国の予算:153.7億円
  - ・R3 ネクスコ予算:非公表
  - · R3 事業状況:用地取得、工事
  - ・用地進捗率 : 約 98% (R3.8 末現在)



#### ○鹿島港・神栖地域への延伸

・潮来 IC から鹿島港・鹿島臨海工業地帯周辺までのアクセスを含めて鹿行南部地域における交通課題に関する検討・調整を行うことを目的として、平成26年2月に国、県、関係市(鹿嶋市、潮来市、神栖市)で鹿行南部地域交通課題検討会を設立し、これまでに2回の検討会を開催しております。

#### 【圈央道4車線化】

○ 2017年12月に、国から、財政投融資を活用した整備により、東北自動車道から東関東自動車道までの区間の4車線化について、2022年度から順次供用、2024年度に全線供用するとの見込みが示されました。これを受けて、2018年度から、国と東日本高速道路㈱により4車線化事業が進められております。

対応

# 【東関東自動車道水戸線】

- ○潮来 IC~鉾田 IC 間
  - ・一日も早い全線開通に向け、十分な予算の確保と整備推進を国や東日本高速道路 ㈱に対し強く働きかけてまいります。
  - ・早期用地取得を図るため、地元3市(潮来市、行方市、鉾田市)と一体となって 国に全面的に協力してまいります。
- ○鹿島港・神栖地域への延伸
  - ・鹿行南部地域交通課題検討会を通じ、国及び関係市とともに調査・検討を進めて まいります。

# 【圈央道4車線化】

○整備効果を最大限に発揮させるため、一日も早く4車線化が完成するよう、引き 続き、国や東日本高速道路㈱に対し要望してまいります。

要

# 2、県土を支える基盤となる産業インフラの整備促進・利便性向上について

(3) 県内高速道路・一般道路の整備促進・利便性向上

県内高速道路・一般道路の整備促進による渋滞や移動時間の削減は、企業の日常の経済活動のロスを減らし、かつ、利便性の向上により、県外観光客の流入を促進出来る等県内経済活動の活性化と発展には大きな影響を及ぼします。県におきましては、道路整備促進に向け日頃より積極的な対応をして頂いておりますが、その進捗の確認も含め、以下を要望いたします。

# ②幹線道路へのアクセスが良いスマートICの導入

現在、当県におけるスマートICは4箇所、事業中が2箇所 ((仮称)つくばスマートIC・(仮称)つくばみらいスマートIC)、新たに笠間PAスマートICが新規事業化されたとのことですが、このスマートICの導入により、周辺の産業拠点から高速道路へのアクセス向上による産業振興、物流の効率化や隣接するICや一般道路へ集中する交通の分散による周辺道路の交通状況の改善の他、その導入に伴う周辺道路のインフラ整備実施等による雇用拡大等様々なメリットがあるものと考えます。特に、スマートICと道の駅等の地域利便施設を併設することは地域振興という観点からも非常に効果的であり、それらを踏まえ幹線道路からのアクセスの良いスマートICの新規導入推進、該当市町村への設置の継続的な働きかけ、及び、既存予定地への導入迅速化を要望いたします。

現況

# 【(仮称)つくばスマート IC】

設置場所:首都圏中央連絡自動車道常総 IC~つくば中央 IC 間

新規事業化: H29.7.21

R3 事業状況:用地取得 など

#### 【(仮称)つくばみらいスマート IC】

設置場所:常磐自動車道谷和原 IC~谷田部 IC 間

新規事業化: R1.9.27

R3 事業状況:測量・設計 など

#### 【(仮称) 笠間 PA スマート IC】

設置場所:笠間 PA 北関東自動車道笠間西 IC~友部 IC 間

新規事業化:R3.8.6 R3事業状況:測量 など

#### 【(仮称) 千代田 PA スマート IC】

設置場所:千代田 PA 常磐自動車道土浦北 IC~千代田石岡 IC 間

準備段階調査箇所への採択: R3.8.6



【SA・PA でのスマート IC の新規導入推進】 対 応

【既存予定地への導入迅速化】

・スマートインターチェンジの設置を希望する市町村に対し、制度の内容や他のスマー トインターチェンジの効果事例の紹介、地域振興策の助言、コスト縮減に関する道路 構造等の技術的な助言を行うなどの支援を行ってまいります。

要

# 2、県土を支える基盤となる産業インフラの整備促進・利便性向上について

(3) 県内高速道路・一般道路の整備促進・利便性向上

県内高速道路・一般道路の整備促進による渋滞や移動時間の削減は、企業の日常の経済活動のロスを減らし、かつ、利便性の向上により、県外観光客の流入を促進出来る等県内経済活動の活性化と発展には大きな影響を及ぼします。県におきましては、道路整備促進に向け日頃より積極的な対応をして頂いておりますが、その進捗の確認も含め、以下を要望いたします。

# ③県内各地域における渋滞緩和に向けての道路整備促進

県内各地域における道路整備に関する要望は、前回同様に以下の通りです。

- ・日立市内、国道6号バイパスの早期完成・国道245号の拡幅及び4車線化
- 国道118号の4車線化
- ・石岡市内の国道6号の4車線化
- ・筑西市内の国道50号の4車線化
- ・古河市内の国道125号の渋滞緩和
- ・鹿嶋市内国道51号及び鹿島コンビナート周辺の渋滞緩和

国や市町村への働きかけと合わせて、整備促進が必要と考えます。前回回答にて前年対比では進捗していることは確認出来ましたが、進捗率は前年比3%~30%程度であり、軒並み2~17%程度であった昨年度からは大きく改善が見られるものの依然として工事完了には長期を要するものと思料されます。慢性的な渋滞緩和に向け、上記道路の早期整備は不可欠であり、各道路の整備完了予定時期の確認と共に、それに向けての工事の前倒しでの実施を要望いたします。

# 現 況

#### <日立市内>

# 【国道6号日立バイパス】

○全体計画

区 間:日立市河原子町~田尻町延 長 等:L=10.5km(4車線)

○供用区間(H20年3月暫定2車線供用)

区 間:日立市旭町~田尻町

延 長 等: L = 4.7km

○事業中区間(日立バイパス(Ⅱ期))

区 間:日立市国分町(鮎川停車場線)~旭町

延 長 等: L=3.0km 着 手 年 度: H24年度~ 全体事業費:約240億円

R3事業費:565百万円(調査設計、用地買収) R2未進捗率:約11%(用地進捗率:約53%)

# 【国道245号日立港区北拡幅】

区 間:日立市久慈町~日立市水木町

計 画 延 長: L=1.88km 計 画 幅 員: W=25/14m 着 手 年 度: H27年度~ 全体事業費:約30億円

R3事業費:297百万円(用地補償、工事)

R2 末進捗率: 約83%

#### 【国道 245 号久慈大橋】

区 間:東海村豊岡~日立市留町

計画延長: L=1.0km

計画幅員:W=22/13m 着手年度:R1年度~ 全体事業費:約100億円

R3 事業費:100 百万円(用地補償)

R2 末進捗率:約2%

#### <国道 118 号の 4 車線化>

# 【国道118号那珂大宮バイパス】

区 間:那珂市飯田~常陸大宮市下村田

計 画 延 長: L=8.3km 計 画 幅 員: W=28/14m 着 手 年 度: H8年度~ 全体事業費: 約226億円

R3事業費:40百万円(用地補償、工事)

R2 末進捗率: 約61%

# <石岡市内の国道6号の4車線化>

#### 【国道6号千代田石岡バイパス】

○全体計画

区 間:土浦市中貫~石岡市東大橋

延 長 等: L=15.7km

# ○事業中区間

区 間:かすみがうら市市川~石岡市東大橋

延 長 等: L=5.8km 着 手 年 度: H10年度~ 全体事業費:約392億円

R3事業費:1,580百万円(調査設計、用地買収、改良工)

R2 未進捗率: 約 63% (用地進捗率: 約 95%)

# <筑西市内の国道 50 号の 4 車線化>

# 【国道50号下館バイパス】

区 間:筑西市下川島~筑西市横塚

計 画 延 長: L=10.6km 幅 員: W=25~30m 着 手 年 度: S61年度~ 全体事業費:約465億円

R3事業費:1,275百万円(調査設計、用地買収、改良工)

R2未進捗率:約82% (用地進捗率:約95%)

#### <古河市内の国道 125 号の渋滞緩和>

# 【国道125号古河拡幅】

区 間:古河市西牛谷~古河市三杉町

計 画 延 長: L=1.4km 計 画 幅 員: W=25~27/13m 着 手 年 度: H20年度~

全体事業費:約36億円

R3事業費:255百万円(用地補償、工事)

R2 末進捗率: 約 48%

<鹿嶋市内国道 51 号及びカシマコンビナート周辺の渋滞緩和>

#### 【国道51号鹿嶋バイパス】

○全体計画

区 間:潮来市州崎~鹿嶋市清水

延 長 等: L = 8.3km

○供用区間

区 間:鹿嶋市大船津~清水

延 長 等: L=6.5km (内、4.8kmについて、令和2年6月4車線供用)

○事業中区間(神宮橋架替)

区 間:潮来市洲崎~鹿嶋市大船津

延 長 等: L=1.8km 着 手 年 度: H26年度~ 全体事業費:約160億円

R3事業費:2,860百万円(調査設計、新神宮橋下部工)

R2未進捗率:約39%

# 【県道奥野谷知手線交差点改良】

○全体計画:交差点2箇所における右左折レーン整備

①知手交差点(国道124号)

②南共発西交差点(須田奥野谷線)【令和2年11月24日 完了】

着 手 年 度: H30年度~ 全体事業費:約1.7億円

R3事業費:30百万円(用地・交差点改良工事)

R2 末進捗率: 約82%

#### 対 | <日立市内>

応

#### 【国道6号日立バイパス】

○ 日立市と連携して用地取得など事業の促進に努め、本バイパスが早期に完成で きるよう、国に働きかけてまいります。

# 【国道245号日立港区北拡幅】

○ 用地取得の推進に努め、まとまった用地が確保できた箇所から順次、工事を進めてまいります。

# 【国道 245 号久慈大橋】

○ 早期工事着手に向け、関係機関との協議を進めてまいります。

# <国道 118 号の 4 車線化>

# 【国道118号那珂大宮バイパス】

○ 用地取得の推進に努めるとともに、できるだけ早期に部分共用が図られるよう、 工事を進めてまいります。

#### <石岡市内の国道6号の4車線化>

#### 【国道6号千代田石岡バイパス】

○ 石岡市と連携して用地取得など事業の促進に努め、本バイパスが早期に完成できるよう、国に働きかけてまいります。

#### <筑西市内の国道 50 号の 4 車線化>

#### 【国道50号下館バイパス】

○ 筑西市と連携して用地取得など事業の促進に努め、早期に供用が図られるよう、 国に働きかけてまいります。 <古河市内の国道 125 号の渋滞緩和>

# 【国道125号古河拡幅】

○ 残る用地取得の推進に努めるとともに、できるだけ早期にバイパス区間の供用 が図れるよう、工事を進めてまいります。

<鹿嶋市内国道 51 号及びカシマコンビナート周辺の渋滞緩和> 【国道51号鹿嶋バイパス】

○ 新神宮橋の4車線化が、早期に図られるよう、国に働きかけてまいります。

# 【県道奥野谷知手線交差点改良】

○ 知手交差点の整備に着手してまいります。

要

# 2、県土を支える基盤となる産業インフラの整備促進・利便性向上について

#### (4) 県内鉄道の整備促進・利便性向上

本県の定住人口増加や観光客誘致、経済活動の活発化を図るためには、居住や移動の利便性を飛躍的に向上させ、地域振興に資する鉄道交通網の拡充についても重要課題の一つです。以下について、鉄道会社や関係都県に対し、実現に向けた働きかけを要望いたします。

# ①つくばエクスプレスの延伸と利便性向上·JR常磐線との接続への取り組み

「県総合計画」において複数の延伸イメージが提示されており、茨城空港への延伸に向け「TX茨城空港延伸議会期成同盟会」が設立される等、県及び市町村においてTX延伸への前向きな取り組みを検討頂いております。地域活性化、地方創生実現に向けTX延伸と利便性向上には大きな期待が寄せられており、JR常磐線との接続と茨城空港の利便性向上にも寄与する同空港への延伸を進めるための取り組みを継続要望いたします。

また、「TXの本数自体は以前よりも増えているが、編成車両数が6両であるため、 混雑回避には至っていない。」といった声も挙がっており、更なる利便性の向上と3 密回避に向けた編成車両数の増加とそれに対応するための駅ホームの伸長について も要望いたします。

現 況 ○ つくばエクスプレスは、平成17年の開業以来、沿線開発による企業・商業施設の 進出や宅地整備による沿線自治体の人口増加など、県南県西地域の発展に大きく寄与 しております。

県では、つくばエクスプレス沿線地域の活力を全県へ波及させていく観点から、県総合計画において、常磐線との接続や茨城空港への延伸も含めた、4つの延伸イメージを示しております。

- 国の調査によると、つくばエクスプレスの混雑率は、令和元年度で最大 171%と高い水準にあり、つくばエクスプレスを運営する首都圏新都市鉄道株式会社では、平成 31 年度から抜本的な混雑緩和対策として、現在の6両編成を8両編成に増強するためのホーム延長工事などを進めているところです。
- - 混雑対策については、アフターコロナ社会における旅客需要や乗客の価値観の変化など、利用動向をしっかりと見極めながら、引き続き、首都圏新都市鉄道株式会社との情報共有を図り、対応に努めてまいります。

政策企画部

望事項

要

# 2、県土を支える基盤となる産業インフラの整備促進・利便性向上について

# (4) 県内鉄道の整備促進・利便性向上

本県の定住人口増加や観光客誘致、経済活動の活発化を図るためには、居住や移動の利便性を飛躍的に向上させ、地域振興に資する鉄道交通網の拡充についても重要課題の一つです。以下について、鉄道会社や関係都県に対し、実現に向けた働きかけを要望いたします。

# ②JR常磐線の利便性向上への取り組み

JR常磐線の利便性向上については以下の通りです。

- ・取手駅以北(特に土浦~日立間)の本数増加
- ・普通列車と特急の乗り換えがしやすいダイヤ変更
- ・通勤通学が重なる朝7時から9時、夜5時から7時台の本数増加

平成29年10月のダイヤ改正以降、本数、停車駅共に変更無く、利用者数の確保や 採算面がネックとなっているとのことですが、朝夕の本数の増加等の声が依然とし て上がっていることも事実です。

また、昨今の新型コロナウイルス感染拡大に伴う3密の回避を踏まえた働き方改革の一環として、時差出勤、定時退社を励行する企業が増加しております。ウィズコロナ・アフターコロナでの人の動きを念頭に置いて、特に通勤・帰宅時の混雑緩和と利便性向上による地域経済の活性化を図る上でも、取り組み継続を要望いたします。

政策企画部

(望事項

要

# 2、県土を支える基盤となる産業インフラの整備促進・利便性向上について

#### (4) 県内鉄道の整備促進・利便性向上

本県の定住人口増加や観光客誘致、経済活動の活発化を図るためには、居住や移動の利便性を飛躍的に向上させ、地域振興に資する鉄道交通網の拡充についても重要課題の一つです。以下について、鉄道会社や関係都県に対し、実現に向けた働きかけを要望いたします。

# ③北関東を横断的に結ぶ鉄道の整備促進と利便性向上

県内においては、北関東を東西に結ぶ鉄道(JR水戸線)の整備に見劣りする部分があると思料します。人や貨物の移動の増加は経済活動の活発化に寄与するものであり、整備促進・利便性向上が必要と考えます。

現 況

- 北関東を東西に結ぶ鉄道として、水戸市と栃木県小山市とを結ぶJR水戸線、さらに小山市と群馬県前橋市とを結ぶJR両毛線があり、現在、2つの路線は小山駅で結 ばれております。
- 沿線の市町村からは、水戸線と両毛線の相互直通運転の実現や、快速列車の運転を 求める声もあることから、県では、JR東日本に対する要望や利用促進活動を実施し、 さらなる利便性の向上を目指しております。
- 一方、JR東日本からは、水戸線沿線からの両毛線利用者が少ないことや、快速列車の運転に伴う通過駅の利便性低下などの点を踏まえ、利用状況を見極めていく必要があると伺っております。

対応

○ 県では、引き続き、地域の声を聞きながら、水戸線の利便性向上に向けてJRへの 要望を実施してまいりますとともに、市町村や経済団体などと連携を図り、継続的な 利用促進活動に取り組みながら、利用者数の確保に努めてまいります。

政策企画部

# 要 2、県土を支える基盤となる産業インフラの整備促進・利便性向上について

# 望 │ (4) 県内鉄道の整備促進・利便性向上

事

項

本県の定住人口増加や観光客誘致、経済活動の活発化を図るためには、居住や移動の利便性を飛躍的に向上させ、地域振興に資する鉄道交通網の拡充についても重要課題の一つです。以下について、鉄道会社や関係都県に対し、実現に向けた働きかけを要望いたします。

# ④県内主要都市におけるLRT導入への取り組み

隣県宇都宮市では、2023年3月での開通に向けたLRTの導入が進められていますが、本県においても水戸市やつくば市を始めとした県内主要都市の渋滞緩和や交通利便性向上を図るべく、LRT導入も選択肢の一つとして検討、取り組みを願いたく継続要望いたします。

現 ○ LRT (Light Rail Transit) は、低床式車両の活用や、軌道や停留所の改良による乗降の容易性、定時性、速達性、快適性などの面で優れた特徴を有する次世代型の軌道系交通システムであり、既に、富山市において導入されております。

対 O LRTは、輸送力や定時性等に優れた特性を有する一方で、整備に巨額の費用を要応 することや、道路に軌道を敷設することに伴う自動車交通への影響といった課題があることから、その導入については、まずは、まちづくりの主体である市町村において、路線バスをはじめとする既存の公共交通機関の状況なども踏まえ、検討していただきたいと考えており、県といたしましては、その動向等を踏まえながら対応を検討してまいります。

政策企画部

望事項

要

# 2、県土を支える基盤となる産業インフラの整備促進・利便性向上について

# (4) 県内鉄道の整備促進・利便性向上

本県の定住人口増加や観光客誘致、経済活動の活発化を図るためには、居住や移動の利便性を飛躍的に向上させ、地域振興に資する鉄道交通網の拡充についても重要課題の一つです。以下について、鉄道会社や関係都県に対し、実現に向けた働きかけを要望いたします。

# ⑤常磐新幹線開通に向けた取り組み

当要望は例年要望しており、現状での県回答から早期での実現は厳しいと思料いたしますが、やはり、茨城に新幹線開通となれば、その経済効果は計り知れないものであることに加え、なにより「新しい茨城」をアピールするこの上ないインパクトとなるものと考えます。国政動向を注視した上で粘り強い取り組みを進めて頂きたいと考え継続要望いたします。

現況

- 新幹線は、全国新幹線鉄道整備法(以下「法」)において、「その主たる区間を時速 200 km/h以上の高速度で走行できる幹線鉄道」と定義され、現在、全国では東海道、山陽、東北、上越、北陸、九州(鹿児島ルート)、北海道の7路線が開業しています。
- 新幹線の整備にあたっては、法に基づく整備計画線に位置付けられる必要があり、 現在、整備計画線、いわゆる「整備新幹線」として、北陸(金沢-敦賀間)、北海道 (新函館北斗-札幌間)、九州(長崎ルート・武雄温泉-長崎間)の各新幹線の整備 が行われているほか、JR東海により、リニア中央新幹線(品川-名古屋間)の整備 が行われています。
- なお、整備新幹線の整備にあたっては、地元自治体において、整備費用の一部負担 や、並行する在来線のJRからの経営分離の同意(地元引き受け)が必要とされます。

対応

○ 法に基づく基本計画線については、昭和48年以降追加の決定がなされていない状況であるほか、未整備の整備計画線があることから、県といたしましては、新幹線整備に係る国等の動向を注視してまいりたいと考えております。

要

# 2、県土を支える基盤となる産業インフラの整備促進・利便性向上について

# (5) 県内バス路線の維持・拡充への支援

茨城県内においては、自家用車等の移動手段を持たない高齢者や児童・学生等に とってバスを始めとする公共交通は、必要不可欠な移動手段であり、近年は SDGs 取 組み観点から工業団地に進出する企業にとっても、社員のマイカー以外の通勤手段 が進出に当たっての重要な判断要素になっているとのことです。

また、昨今の高齢者による自動車事故の多発に伴い、高齢者ドライバーからの免許返納も増加傾向にあることからも、今後、益々自家用車の代替移動手段としてのバスの存在は無くてはならないものとなると思われます。高齢者ドライバーの免許返納の促進を更に推し進める観点からも以下を要望いたします。

# ①社会インフラとしてのバス路線の維持・拡充

県におかれましては「地域公共交通確保対策事業」として、県北・鹿行・県南・県西の4地域において市町村や交通事業者との協議を通じ、広域交通ネットワークの在り方等の協議検討を進めていただき、この内、県南・鹿行地域にて広域バスの運行支援を実施していただいたところです。

また、自動運転については、昨年度 11 月より境町において自動運転バスの定時運行が開始され、ひたち BRT において中型自動運転バスの実証実験が実施されたとのことで、県による意欲的な取組み姿勢が確認出来ます。

こうした公共交通機関の充実は、高齢者、児童等の交通事故減少にも寄与するものであることからも、今後益々本格化するであろう自動運転等新技術の導入も含めたバス路線維持、拡充によるマイカー無しでも安心して暮らせる生活環境づくりに向けた取り組みを継続要望いたします。

- - また、市町村や交通事業者等で構成する地域協議会を設置し、地域の実情に応じた 広域公共交通ネットワークのあり方等についての協議・検討を行ってきたところで す。

対応

○ マイカーなしでも安心して暮らせる生活環境づくりを進めるため、引き続き、広域・幹線バス路線等の運行支援等を行うとともに、市町村や交通事業者等と連携しながら、地域協議会の場等を通じ、住民ニーズや新技術等を踏まえた広域的な公共交通の確保策等について検討してまいります。

要

# 2、県土を支える基盤となる産業インフラの整備促進・利便性向上について

#### (5) 県内バス路線の維持・拡充への支援

茨城県内においては、自家用車等の移動手段を持たない高齢者や児童・学生等に とってバスを始めとする公共交通は、必要不可欠な移動手段であり、近年は SDGs 取 組み観点から工業団地に進出する企業にとっても、社員のマイカー以外の通勤手段 が進出に当たっての重要な判断要素になっているとのことです。

また、昨今の高齢者による自動車事故の多発に伴い、高齢者ドライバーからの免許返納も増加傾向にあることからも、今後、益々自家用車の代替移動手段としてのバスの存在は無くてはならないものとなると思われます。高齢者ドライバーの免許返納の促進を更に推し進める観点からも以下を要望いたします。

# ②交通弱者が不便無く暮らせるAI運行バス導入等の支援体制の確立

全国的に高齢者による交通事故が依然絶えず、それに伴い、運転免許の自主返納促進が進められています。しかしながら、令和2年度における自主返納は約55万件と過去最高となった令和元年度の約60万人を下回り、また、75歳以上の返納も前年対比で約5万人減の約30万人と共に大きく減少しております。これは、新型コロナウイルスへの感染防止によるものとする見方もある一方で、「クルマ社会のなかで運転免許がなくなると、高齢者のみの家庭では子供や近所の人などに買い物や通院などを頼みづらくなる。」という声も挙がっております。一昨年4月に発生した東京池袋での事故等高齢者運転者による事故等もあり、免許自主返納に対する社会的な関心は年々高まってはいるものの、依然として免許返納に踏み切れない高齢者の方々も多いことの要因の一つには、マイカーに代わる新たな移動手段の確保が出来ないということも大きいのではないかと考えられます。

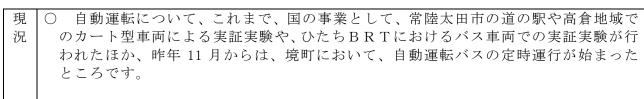
そうした中、昨年11月より境町にて自動運転バスの運行が開始となり、自治体が自立走行バスを公道で実用化するのは国内初ということからメディアでも大々的に報じられました。

また、近年、鉄道、バス等の異なる移動手段を統合し提供するMaaSが注目を集めており、全国的に多くの実証実験が実施されております。県内においても、昨年2月の水戸市内の梅まつり期間におけるAI運行バスやシェアサイクルを活用したMaaSに関連する実証実験に続き、今年2月には土浦市内でもAI運行バスや電動キックボード等を活用した実証実験が実施されております。

さらに、昨年10月からは大子町におけるAI運行バスの仕組みを利用した乗合タクシーの実証実験も開始され、AI技術の活用にも意欲的に取り組んでいただいております。

こうした「自動運転」、「MaaS」や「AI」の技術を活用したデマンド交通の導入によって、既定の路線に縛られない、顧客のその時々の状況に応じた対応が可能となるとともに、高齢者に留まらず、公共交通空白地域が点在する水戸以北地区や障害者に対する交通手段の確保、交通利便性の向上への声にも応えられるものと考えます。

前述の実証実験等の取り組みの継続に加え、デマンド交通を導入しようとする市町村が実証実験の実施や本格導入する際の補助、助成制度等の新たな支援体制の確立についても要望いたします。



- MaaS については、国の事業を活用し、日立地域及び土浦市における実証実験が採択され、最適な移動手段やルートを検索できるアプリ等の基盤づくりや、鉄道やバス等と連携したデマンド交通の運行など、新たなサービスの利便性や採算性等の検証が行われているところです。
- また、AI 技術等を活用したデマンド交通については、昨年 10 月から、大子町において、乗合タクシーの運行が始まったほか、本年 7 月からは、高萩市において、路線バスでの運行が始まったところです。

# 対応

○ 自動運転などの新しい技術の実用化は、高齢者等の移動手段の確保やバス運転手不 足の解消につながることが期待されますので、県としても、国や交通事業者などによ る新たなモビリティサービスの実証実験等の取組に協力してまいります。

総務部、会計事務局、土木部

# 望事項

# 3、産業の活性化にもつながる行政サービスのさらなる向上について

#### (1) 申請書類・手続きの簡素化・統一化

県におかれましては、申請様式のダウンロードサービスやオンライン申請化の促進等進めて頂き大変感謝しております。そうした取り組みへの感謝の声も挙がっておりますが、一方で、依然として更なる効率化を求める声も多数寄せられています。 事務手続きの煩雑さは、企業の生産性の停滞を招く事から、以下の取り組みを要望いたします。

# ①各種許認可や入札申請時の提出書類の簡素化と共通化

昨年同様に、今年度アンケートにおきましても、書類申請時において、管内で取得可能な書類に関しては添付省略出来ないか、といったように提出書類の簡素化、共通化を求める要望が多数寄せられています。税務データ共有化については法的制限が多く現状では実現困難とのことではありますが、その一方で、入札資格審査受付のように県内市町村での提出書類の共有化が進められているものもありますが、こちらにつきましては、昨年度要望に対して、令和3年度が3年に一度の一斉更新手続きの時期であり、電子申請が可能となる準備と、提出書類の簡素化を併せて検討しているとの回答をいただいておりますので、その状況について確認させていただきたいと考えます。

また、2017年に閣議決定された「規制改革実施計画」においても、行政手続き簡素化の3原則(「行政手続きの電子化の徹底」「同じ情報は一度だけの原則」「書式・様式の統一」)を踏まえ、2020年までに事業者の行政手続きコストを20%以上削減するとされており、それに対する進捗状況についても、具体的な削減実施事項と合わせて確認させていただくと共に、新たに規制改革推進会議から答申のあった2025年までに22,000件ほどある行政手続きの98%超をオンライン化するという目標を踏まえ、県として今後どのように取り組んでいくのかについても確認させていただきたいと考えます。

# 現況

#### <入札参加資格審查>

- 建設工事及び建設コンサルタントの入札参加資格申請において、税に未納がないことを確認するための納税証明書や、商号や役員など法人の基本的な事項を確認するため登記事項証明書の提出を求めております。こうした書類は、写しでも提出可とするなど簡素化を図るとともに、現在、県内28市町村と共同で入札参加資格の受付をすることで提出書類の共有化を図っております。 [土木部]
- 県の物品調達等競争入札参加資格申請については、令和3年6月からいばらき電子申請・届出サービスによる申請を開始しており、また、就業規則などの添付書類の一部を不要とするなど、提出書類の簡素化も行っております。

[会計事務局]

# <行政手続きのオンライン化>

- 政府においては、今年6月に閣議決定された「規制改革実施計画」において、デジタルガバメントの実現を目指す観点から、書面・押印・対面の見直し、オンライン利用の促進、デジタル化に向けた基盤の整備等について、重点的に取り組むこととしています。
- 本県においても、県民や事業者の方が行う申請・届出等の行政手続について、役所 に出向くことなく、いつでもどこでも申請等ができるよう、県で対応が可能なすべて の行政手続について、令和2年末に電子化や押印の廃止の対応を完了したところです

なお、国の制度が障壁となり、電子化や押印廃止ができない行政手続については、

国の法令改正により対応可能となったものから随時対応しています。

[総務部]

# 対 | <データの共有化>

応

○ 国の動きを踏まえつつ、今後、関係部課が連携して対応を検討してまいります。

「総務部]

#### <入札参加資格審查>

○ 建設工事及び建設コンサルタントの入札参加資格申請において、今後も、共同受付 未参加の市町村に対し参加を呼びかけていくとともに、国や他県等の動向も注視し提 出書類の共有化・簡素化に努めてまいります。

[土木部]

○ 物品調達等競争入札参加申請における共有化については、国より地方自治体向けに デジタル化に適した標準様式が示されたことから、導入に向けて努めてまいります。 〔会計事務局〕

#### <行政手続きのオンライン化>

- 引き続き、行政手続の電子化など、ICTを業務の効率化と県民生活の利便性向上に活用するための施策の推進してまいります。
- また、今年5月には、インターネット環境があれば、契約当事者が電子証明書を 必要とせずに契約を締結できる立会人型電子契約を都道府県で初めて導入しまし た。建設工事及び建設コンサルタントの契約においても利用が可能です。
- 今年8月には、県発出文書の真正性を簡単に確認できるよう、電子印影に加え、 茨城県知事名による電子署名とタイムスタンプを付与するシステムを都道府県で 初めて導入し、国の法令に基づかない県で対応可能なものについては、電子文書で の通知等の送付にも対応しています。

[総務部]

総務部、会計事務局、土木部

# 要 3、産業の活性化にもつながる行政サービスのさらなる向上について

望 (1) 申請書類・手続きの簡素化・統一化 事 県におかれましては、申請様式のダ

県におかれましては、申請様式のダウンロードサービスやオンライン申請化の促進等進めて頂き大変感謝しております。そうした取り組みへの感謝の声も挙がっておりますが、一方で、依然として更なる効率化を求める声も多数寄せられています。 事務手続きの煩雑さは、企業の生産性の停滞を招く事から、以下の取り組みを要望いたします。

# ②市町村における申請書類の共通化への取り組み

各種申請手続きを簡素化する上では、県及び各市町村における各種申請様式の共通化が必要と考えます。千葉県においては、県の統一システムが構築されており、申請書式や申請期限の統一化が図られているとのことですが、当県におかれましても、県主導での申請書式等の県内共通化への取り組み促進を要望いたします。

# 現 | <申請書類の共通化>

項

応

- 況 政府においては、今年6月に閣議決定された「規制改革実施計画」において、デジタルガバメントの実現を目指す観点から、書面・押印・対面の見直し、オンライン利用の促進、デジタル化に向けた基盤の整備等について、重点的に取り組むこととしています。
  - 「茨城県総合計画~「新しい茨城」への挑戦~」第5部「「挑戦する県庁」への変革」では、主な推進方策として「事務の合理化・ルール化」を掲げております。

#### 対 | <申請書類の共通化>

○ 国の動きを注視しつつ、事業者の負担軽減、事務の合理化・ルール化の観点から、 関係各課や市町村と連携しながら申請書類・手続きの簡素化等に取り組んでまいります。

# 59

要

# 3、産業の活性化にもつながる行政サービスのさらなる向上について

#### (2) 各種制度等の情報提供・広報周知

本県においても、様々な補助金・助成金等支援制度に積極的に取り組んでいただいておりますが、真に支援が必要とされる中小企業からは、応募・申請が煩雑である事や、相談窓口が分かりにくいとの意見が多数寄せられております。

各種制度の利便性と効果的な利用を高めるべく、以下を要望いたします。

# ①タイムリーな情報提供への取り組み

各種制度の新設時や更新時における、タイムリーな情報提供・広報周知が必要と考えます。特に新型コロナウイルス感染症に係る助成金関連の手続きにおいては、企業にとっては一刻を争うものであり、新たな助成金の導入は勿論ですが、既存のものについても申請に伴うトラブルや事務負担の増加を防止する上で申請方法や要件の変更等も含めた最新情報についての迅速かつ丁寧で分かり易い周知をお願いいたします。

また、新型コロナウイルス感染症に留まらず、例えば、インボイス制度のような新たな制度(仕入税額控除を受けるための新たな改正。導入後については、消費税を納める必要のある企業や個人事業主はもちろんのこと、免税事業者についても影響がある)の導入の際にも、必要な情報が伝わらず取り残される企業が無いように、迅速かつ丁寧で分かり易い周知をお願いいたします。

- 現況
- 中小企業等を対象とする各種助成金等の支援制度の情報提供については、産業戦略 部において国や県などの支援制度をまとめて掲載する「中小企業支援施策活用ガイド ブック」を作成し、県ホームページ等で紹介しているほか、市町村、産業支援機関、 商工関係団体にも周知を図っているところです。当ガイドブックには、約100件の支 援制度が掲載されています。
- また、毎月、「いばらき産業大県メールマガジン」を配信しており、メールアドレスを登録していただくことにより、誰でも適宜に支援情報を得ることができます。
- 各制度の手続支援については、商工会・商工会議所等の各支援機関が担っており、 県では、支援機関への情報提供等に努め、支援業務の強化を図っております。
- 営業時間短縮要請に係る協力金については、協力金開始時や終了時点など、複数回事業者へいばらきアマビエちゃんにより直接お伝えするとともに、市町村や商工団体などに制度の周知や申請手続きの支援を要請しています。
- 対応
- 各種制度等の広報周知につきましては、引き続き、県ホームページやメールマガジンによる広報を実施してまいります。また、新聞・ラジオ等の各種報道機関を活用した広報が、即時性・広域性の観点から効果的であると認識しております。各種制度の新設時や更新時など、県民の皆様に必要な情報が届くよう、各種報道機関に対し、適切なタイミングでの情報を提供してまいります。
- 今後とも、各種支援施策について、対象となる事業者の皆様に直接情報が届くよう幅広い手法による広報に加え、市町村や産業支援機関、商工関係団体への周知に努めていくほか、相談窓口や専門家を通じた案内に取り組んでまいります。

産業戦略部

# 望事

項

要

# 3、産業の活性化にもつながる行政サービスのさらなる向上について

#### (2) 各種制度等の情報提供・広報周知

本県においても、様々な補助金・助成金等支援制度に積極的に取り組んでいただいておりますが、真に支援が必要とされる中小企業からは、応募・申請が煩雑である事や、相談窓口が分かりにくいとの意見が多数寄せられております。

各種制度の利便性と効果的な利用を高めるべく、以下を要望いたします。

# ②「中小企業支援施策活用ガイドブック」の県内企業への周知

県において策定頂いております「中小企業支援施策活用ガイドブック」については、各種支援制度が横断的に記載されており、また、キーワード索引を付ける等利便性も向上し、年々実用性は益々高まっていると思料しますが、その一方で「支援対象となる企業に行政側からもっとアプローチして欲しい。」という声も挙がっており、ガイドブックを有効活用している企業とそうでない企業が出てきてしまっているように感じられます。県内のより多くの企業に広く有効にガイドブックを活用頂くことも、県内経済の活性化に繋がることと考えますので、ガイドブック利用の周知に向けた県内企業へのアプローチ強化について要望いたします。

現況

- 「中小企業支援施策活用ガイドブック」は、県ホームページに掲載し、閲覧または ダウンロードしてお使いいただいております。
- 県による冊子の発行はしておりませんが、県信用保証協会様において、冊子を発行 していただき、県内金融機関への配布等についてご協力をいただいております。
- 〇 当該ガイドブック発行につきましては、産業戦略部が発行するメールマガジン(登録企業 約1,200件)や、報道機関への資料提供等によりまして、お知らせしているところです。

対応

- 当該ガイドブックにつきましては、県広報紙「ひばり」等、県の広報媒体による情報発信をはじめ、報道機関へのパブリシティ活動の強化や、直接的に県内企業と接することの多い関係機関への周知・活用の呼びかけ等を行ってまいります。
- また、掲載されている各事業の担当課からも、個別支援策の活用を各種団体へ働き 掛ける際に、併せて、当該ガイドブックの周知・活用を呼びかけることで、多くの県 内企業に有効利用していただけるよう取り組んでまいります。

況

要

# 3、産業の活性化にもつながる行政サービスのさらなる向上について

# (3) 各自治体行政窓口の機能強化

県におかれましては、行政窓口の利便性向上に努め、土日の稼動など積極的に取り組んでいただいており感謝いたします。しかしながら、そのような状況においても県内企業からの各種申請、交付における行政窓口のさらなる利便性向上と効率化を求める声が未だ多数寄せられており、それらを踏まえ以下を要望いたします。

# ①各種証明書取得における電子申請・交付の促進とセキュリティの強化

現在、インターネット上における「電子申請・届出サービス」により、県・市町村それぞれの各種届出が一元的に取り纏められており、その利用者数も年々増加し、電子申請における利便性について県内企業へ着実に浸透してきていることが見受けられます。

しかしながら、昨今の新型コロナウイルス問題に伴い、更なる行政手続きの簡素 化、オンライン化の促進を望む声も挙がっている中、そうしたオンラインでの手続 き可能な申請については、まだ限りがあることも確かです。

県におかれましてはオンライン対応可能な721種類の行政手続きについて、令和2年度内でのオンライン化を目標とし、379項目のデジタル化(進捗率53%)が完了しているとのことでしたが、その進捗状況を確認させていただくと共に、その他の新たな項目のオンライン化の見通しについてご教授いただきたいと考えます。

また、オンライン化と並行して電子申請におけるセキュリティ対策も強化することで、利用者の安心感も得られ、更なる利用率の向上にも繋がることと考えますので、セキュリティの強化を要望いたします。

# 現【電子申請、交付の促進とセキュリティの強化について】

- インターネットを利用し、県民や企業が24時間365日どこからでも、行政への各種申請や届出等を行える『電子申請・届出サービス』を平成16年5月に整備し、行政文書開示請求や職員採用試験、各種イベントの参加申込、住民向けアンケート調査など、法令等で定められた行政手続から簡易な申請・届出、申込、アンケート等に活用しています。
- 平成 26 年 9 月より、クラウドサービスを利用した新システムへ移行し、新たにスマートフォンやタブレット端末から申請・届出が可能となったほか、代理申請、電子署名に対応し、機能面についての利便性とセキュリティの向上を図りました。
- また、令和2年1月からは電子納付機能を追加、令和3年5月には申請画面のリニューアルを行い、一層の利便性向上を図りました。
- 電子申請対応可能な手続きの電子化につきましては、国の法令等により対応が困難な業務を除いた721業務について、令和2年度中に全業務の対応が完了しております。また、国の法令等が障壁となっている手続については、国にその解消を要望しており、見直しの方針が示されたものから、順次、対応しているところです。
- 『電子申請・届出サービス』のセキュリティにつきましては、ISO/IEC27017(クラウドセキュリティ)の認定取得サービスであり、高度なセキュリティ対策を導入しております。また、申請者からの通信は SSL 暗号化通信により、自治体からの申請データの参照についてはLGWAN回線を通じてアクセスすることとしているほか、毎年、セキュリティ監査を実施し、適切に運用しているかを確認しております。

〇 利用実績

	Н29	Н30	R1	R2	R3 (~10月 末)
受付件数	20,663 件	56,369件	34,664 件	81,239 件	90,944 件

# 対【電子申請、交付の促進とセキュリティの強化について】

- 応 利便性向上のため、国マイナポータルのぴったりサービスとの連携機能を追加する 予定です。
  - また、引き続き、オンライン利用できる手続きの拡大やセキュリティの強化を図る とともに、申請窓口や広報媒体を通じて県民や県内企業への周知を行い、システム利 用の促進に努めてまいります。

要望事項

# 3、産業の活性化にもつながる行政サービスのさらなる向上について

#### (3) 各自治体行政窓口の機能強化

県におかれましては、行政窓口の利便性向上に努め、土日の稼動など積極的に取り組んでいただいており感謝いたします。しかしながら、そのような状況においても県内企業からの各種申請、交付における行政窓口のさらなる利便性向上と効率化を求める声が未だ多数寄せられており、それらを踏まえ以下を要望いたします。

# ②各自治体行政窓口の利便性向上・完全デジタル化の実施に向けた取組み推進支援

法人印鑑証明書や登記事項証明書は法務局、納税証明書は各自治体毎の窓口といったように書類により取得場所が異なり、地域によってはそれぞれの機関が遠方に点在していることから、書類申請に加え、その添付資料を揃えること自体が大きな負担、タイムロスになっているのが現状です。

働き方改革による労働時間の短縮、事業の効率化を進める上でも「法人印鑑証明、 登記事項証明書等についても市町村で発行して欲しい。」との声も引き続き挙がっ ております。

また、国の行政簡素化の3原則として「行政手続きの電子化の徹底」が掲げられているものの、現在国の行政手続きのうち、オンラインで完結出来るものは、全体の1割にも満たないとの状況であり、経済活性化の重荷になることが懸念されております。

更に、コロナ禍において、昨年より大半の企業が急遽テレワークを導入した流れの中で、様々な問題が浮き彫りとなっており、その大きな課題として、印鑑を押すために出勤せざるを得ない、取引先からの請求書等資料を持ち出さないとテレワークが出来ないといった押印のデジタル化をはじめとしたペーパーレス化の実施を求める声が多く挙がっております。

そうした中、去る5月12日にデジタル庁創設を柱としたデジタル改革関連6法が可決、成立したことを受け、今後、行政のデジタル化が急加速することが期待されます。こうした問題は、民間企業各社での実現が難しいことから、まずは行政主導でのアフターコロナ、ウィズコロナを見据えた行政窓口の完全デジタル化の早期実現に向けた政府をはじめとした関係各所との連携強化、及び、利便性向上への取組みを要望いたします。

また、民間企業におけるデジタル化・ペーパーレス化に向けたシステム導入等、より広域で使いやすいペーパーレスプラットフォームの構築への助成等支援体制の強化を要望いたします。

更に、デジタル化の推進に当たり、デジタル技術を使いこなせる人とそうでない人との、所謂、デジタル格差が浮き彫りとなってきております。この問題は、デジタル化の推進にあたっては避けて通れないものであり、高齢者対象でのセミナー開催等をはじめ、その課題解決に向けた対策を要望いたします。

現況

○ 本県においても、県民や事業者の方が行う申請・届出等の行政手続について、役所 に出向くことなく、いつでもどこでも申請等ができるよう、県で対応が可能なすべて の行政手続について、令和2年末に電子化や押印の廃止の対応を完了したところで す。

なお、国の制度が障壁となり、電子化や押印廃止ができない行政手続については、 国の法令改正により対応可能となったものから随時対応しています。

# 対応

# <行政手続きのオンライン化>

- 県発出文書の真正性を簡単に確認できるよう、電子印影に加え、茨城県知事名による電子署名とタイムスタンプを付与するシステムを令和3年8月に都道府県で初めて導入し、国の法令に基づかない県で対応可能なものについては、電子文書での通知等の送付にも対応しています。
- 引き続き、国の動きを踏まえつつ、関係各課や国・市町村と連携しながら手続の電子化等に取り組んでまいります。

# <デジタル格差への対策>

○ 高齢者の支援について、国は身近な場所(携帯ショップ、公民館等)でオンラインでの行政手続や民間サービスの利用方法の説明や相談を実施しており、市町村も独自にスマートフォン等の教室を開催しております。

県といたしましても、見やすい画面づくりや、知識がなくても直観で操作できるユーザーインタフェースの開発など、利用者目線で取り組んでいきます。

# 要望事項

# 4、「地方創生」実現に向けた要望について

#### (1) 県内定住・県外からの流入の促進

日本全体で人口減少に歯止めがかからない中で、本県においても令和3年4月1日現在での人口は2,845,097人と前年同月に比べ13,067人が減少しています。「本県への新しい人の流れをつくる」取り組みは、最優先課題の一つであり、本県定住人口増加を図るべく、以下を要望いたします。

# ①県外からの大学生誘致・増加に繋がる学部・学科の設立や大学の誘致

県総合計画「新しい人財育成」の「魅力ある教育環境」で方向性が示されており、 県内大学においても、令和元年度に筑波学院大学に地域デザインコースを新設したこ とをはじめ、昨年度は、筑波技術大学の産業技術学部産業情報学科において情報科学 専攻とシステム工学専攻を統合、支援技術学コースを新設、茨城キリスト教大学の大 学院生活科学研究科において心理学専攻を新設等、学部の新設、改組へ意欲的な取り 組みが進められております。

コロナ禍においては、従来のような対面授業メインの講義スタイルの実施は極めて 困難であり、県外から学生を誘致するため、より魅力のある講義等の導入が必要不可 欠であると考えます。引き続き、新たなニーズに対応した学部・学科の設置への取り 組みを推進していただきたいと考えます。

また、これまでの回答において、少子化等に伴う定員確保の課題から、大学等の誘致は大変難しい状況との回答を頂いてはおりますが、水戸以北からの地域活性化に向けての大学誘致要望は依然多いことからも早期の誘致活動に関しても継続的に取り組む必要があると考えます。

現況

- 具内大学等において、時代の変化や地域・社会のニーズに対応するため、新たな入 試形態の導入や教育の充実に向けた取組が進められております。
- 筑波大学では、令和3年度入試から、従来の選抜方式「学類・専門学群選抜」に加 え、1年次は学類・専門学群には所属せず、本人の志望と入学後の成績や適性に基づ いて、2年次に学類・専門学群へ所属する「総合選抜」方式が導入されました。
- 茨城大学では、令和3年度から、全学部生を対象とした「アントレプレナーシップ 教育プログラム」が開講されました。
- また、令和4年度には、北関東初の専門職大学として、理学療法士、作業療法士を 養成するアール医療専門職大学が開学の予定です。

対応

- 大学につきましては、「地域における大学の振興及び若者の雇用機会の創出による 若者の修学及び就業の促進に関する法律」(平成30年6月公布・施行)により、東京 23区内の大学の学部等の収容定員が抑制されたものの、法律の施行以前に都心への キャンパス移転を決定した大学が多くあり、また、少子化等に伴う定員確保等の課題 も相まって、本県の誘致が大変難しい状況にあります。
- このような状況の中、魅力のある講義等の導入に向けて、県内大学による新たな学部・学科の設立認可等に係る調整が円滑に進むよう、関係機関との連携を図りながら必要に応じて支援を行うほか、誘致の可能性についても引き続き検討をしてまいります。

教育庁、産業戦略部

要望事項

- 4、「地方創生」実現に向けた要望について
- (1) 県内定住・県外からの流入の促進

日本全体で人口減少に歯止めがかからない中で、本県においても令和3年4月1 日現在での人口は2,845,097人と前年同月に比べ13,067人が減少しています。「本 県への新しい人の流れをつくる」取り組みは、最優先課題の一つであり、本県定住 人口増加を図るべく、以下を要望いたします。

# ②県内学生・生徒等に向けた茨城県の魅力を学ぶ機会の拡充への取り組み

魅力的な街づくりの決め手となる要素として、教育の充実が挙げられます。県教育委員会において平成29年3月に作成いただいた「世界の中の茨城」は世界史補助教材として多数の県内学校で活用されており、茨城県の魅力を学ぶ機会拡充への取り組みに感謝いたします。また、昨年度からそのデータを県の教育情報ネットワークでダウンロード出来る様になったことで、利便性向上も進めていただいていることを感謝申し上げます。こういった取り組みや茨城大学における「茨城学」に類する取り組みを継続していただき、小・中学生にも波及させ、若い世代が茨城の魅力を学ぶ機会をさらに増やしていく事が必要と考えます。

また、コロナ以前においては全日制の県立高校のほぼ全て(令和元年度は95校中93校、ただし令和2年度はコロナの影響により94校中34校)にて地元企業を対象としたインターンシップを実施しており、令和2年度より新たな試みとして、県内高校生を対象に、県内の若手社員によるキャリア講座を開催する等意欲的に取り組んでいただいております。働くという観点から茨城県の企業の魅力をより知ってもらう機会を作る為にも、インターンシップ制度の拡大(短期でなく3ヶ月以上の長期も可能とする等)も検討を進めていただきたいと考えます。

現 〇 現在、県内の各小・中学校では、学習指導要領に基づき、社会科や道徳、総合的な 況 学習の時間等を中心に、茨城の伝統・文化や地域の発展に尽くした先人、特色ある産 業など、郷土の魅力について学ぶ機会があります。

中学2年生を対象にした本県独自の郷土検定を実施しております。

子供たちは、これらの機会に、県や市町村が作成した郷土に関する副読本の活用や、 地域の人々と関わりを深め、伝統芸能や文化財、産業等について学んでおります。 また、県では、子供たちの郷土に対する愛着心や誇りに思う気持ちを高めるため、

○ 県立高等学校や中等教育学校では、世界史等の授業において、世界史補助教材「世界の中の茨城」を活用し、生徒が世界とつながる茨城県の歴史を幅広く理解し、その魅力を再発見することで、郷土茨城を愛する心を養っているところです。

なお、この補助教材は、平成 29 年 3 月、県教育委員会が、高等学校等において、 茨城の歴史と世界の関係について学習することを目的に作成したものです。近代の歴 史を中心に、世界の動きとそれに関連した本県のトピックを掲載することで、世界の 中の郷土茨城の歴史を捉えなおすことができる内容になっており、次期学習指導要領 における「主体的・対話的で深い学び」の実現にも寄与するものです。

平成31年度(令和元年度)から、インターネットにより、補助教材のデータを県の教育情報ネットワークでダウンロードできるようにしており、各学校においてタブレット端末で使用するなど、より多くの学習場面に対応できるようにしております。

また、県立高等学校では、生徒の望ましい勤労観、職業観を育成するため、就業体験(インターンシップ)を推進しており、令和2年度は、コロナ感染症の影響を受けて、インターンシップ実施した全日制高校は34校と減少しましたが、感染状況を踏まえて、学校が受入事業所等と連携して、可能な範囲で実施しております。

加えて、学校と地元企業等が連携し、学校と企業等との両方で専門的な知識や技術・技能を学ぶデュアルシステムを、工業高校や商業高校等の専門学科だけでなく普通科でも実施しており、週1回終日の企業での実習を、年間をとおして実施するなど、長期間にわたる企業での実習を通じて、地元企業で活躍できる人材の育成を図っているところです。デュアルシステムについても新型コロナ感染症の状況を踏

まえて、学校が受入事業所等と連携して、可能な範囲で実施しております。

〔教育庁〕

- 本県出身者の県内就職の促進に向けては、進学前の早い段階から地域の企業への関心を高めることが有効であることから、高校生を対象に、県内の若手社員によるキャリア講座を開催しており、令和3年度は、開催校を5校増やして10校で実施しております。
- また、本県産業を担う人材の確保・定着を図るため、県内外の大学や産業界と連携し、主に都内学生を対象とした UIJ ターンセミナーや、県内で活躍する企業経営者に随行し企業活動の核心を体験できる「経営者随行インターンシップ」の実施などにより、県内企業の魅力や県内で就職するメリットを発信しております。

[產業戦略部]

対 〇 昨年度から小学校において全面実施となった学習指導要領において、地域の主な文 化財や年中行事などに関する理解を深め、地域への誇りと愛着を育てる学習を一層充 実させることが示されたことから、県の副読本の改訂を進め、取り上げる郷土の先人 の数を増やすなど、内容の一層の充実を図り、今後も子供たちが茨城の魅力を学ぶ機 会を充実させてまいります。

また、市町村教育委員会に対しても、市町村が作成する郷土に関する副読本の内容をさらに充実するよう助言してまいります。

- 毎年行われる地理歴史科・公民科に関する教育課程研究協議会において、県内の高等学校等に「世界の中の茨城」を活用した授業例を紹介しており、今後も、各種研修等の機会を通じ、積極的に授業実践事例の発表等を行い、各学校における補助教材の活用を図ってまいります。
- 長期間にわたる地元企業等における実習を通じて、企業の魅力を知ることができ、 より先進の技術等に触れることや社会性を身に付けることも可能なデュアルシステムの導入拡大を、引き続き図ってまいります。

〔教育庁〕

○ 引き続き、大学生や高校生に対して、県内企業の魅力を的確に伝えることができるよう、インターンシッププログラムやキャリア講座の充実を図ってまいります。

〔産業戦略部〕

要望事

項

- 4、「地方創生」実現に向けた要望について
- (1) 県内定住・県外からの流入の促進

日本全体で人口減少に歯止めがかからない中で、本県においても令和3年4月1 日現在での人口は2,845,097人と前年同月に比べ13,067人が減少しています。「本 県への新しい人の流れをつくる」取り組みは、最優先課題の一つであり、本県定住 人口増加を図るべく、以下を要望いたします。

③若年世帯や県外からの移住者に対する住居確保への支援強化

県内人口増加の観点からは県外からの若年世帯や就業希望者の流入も重要施策と考えますが、県外からの流入者においては住居確保の問題が存在します。雇用する中小企業においては福利厚生による住居費負担にも限度があり、特にコロナ禍における東京一極集中の是正が進むことでのUIJターンの増加も見込まれることから、従来の移住支援金に加え、そうした流入者向けの住宅支援制度や共同住宅・寮などの整備が必要と考えます。

現 ○ 県では、移住やUIJターンに伴う経済的負担を軽減するため、東京圏から本県へ 況 移住し、県のマッチングサイト「いばらき就職チャレンジナビ」に掲載した求人に応募し就職した者等に対して、市町村を通じて移住支援金を支給しております。

また、県内の市町村は移住・定住を促進するために、それぞれの地域の状況を踏まえ、住宅を取得した方やリフォームをした方への助成、子育て世帯向けの賃貸住宅の建設、民間賃貸住宅居住の子育て世帯への家賃助成等の様々な住宅支援制度を実施していることから、県では移住定住ポータルサイトにおいて、それらの情報を集約し公開しているほか、茨城県空き家バンク情報検索システムを運用し、各市町村の空き家情報の一元的な発信に取り組んでおります。

政策企画部、県民生活環境部

要望事項

況

応

#### 4、「地方創生」実現に向けた要望について

#### (1) 県内定住・県外からの流入の促進

日本全体で人口減少に歯止めがかからない中で、本県においても令和3年4月1日現在での人口は2,845,097人と前年同月に比べ13,067人が減少しています。「本県への新しい人の流れをつくる」取り組みは、最優先課題の一つであり、本県定住人口増加を図るべく、以下を要望いたします。

# ④魅力や活気が溢れる街づくりへの支援

長期的な県内定住を増やす上では、前述の交通面や行政面、教育面での充実の他、レジャーやショッピングなど様々な観点から魅力や活気の溢れる街づくりを行う必要があり、そうした取り組みへの計画的な支援を充実させる必要があると考えます。また、本県は従前より各種車両が重要な移動手段となっていますが、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、今後益々の普及拡大が促進されるであろう電気自動車や燃料電池車への燃料補給施設(充電施設・水素ステーションなど)を計画的、かつ、迅速に設置していく事も本県の魅力向上に寄与するものと思料し、県総合計画に沿った街づくりを継続していただきたいと考えます。

# 現 【魅力や活気溢れる街づくり】

- 平成30年11月16日に、新たな県総合計画「茨城県総合計画〜『新しい茨城』への挑戦〜」が決定されたところです。
- 新たな県総合計画では、地域づくりの方向性として、県民一人ひとりが地元・茨城のために、地域のために何ができるかを考え、自ら行動することによって新しい時代を切り拓いていくことが必要不可欠であることから、地域が主体的に考えるなどの視点により地域づくりを進めていくこととしております。

[政策企画部]

#### 【電気自動車等充電設備の整備】

○ 電気自動車やプラグインハイブリッド車など、CO2排出量の少ない次世代自動車の普及推進のため、県ではこれまでも「電気自動車等充電インフラ整備ビジョン」を策定し、国の補助金を活用した充電設備の整備等を推進してきたところです。その結果、2019年度末現在、県内では1,041基の充電インフラが、国の補助金を活用して整備されています。また、県庁舎など県有施設への急速充電設備の整備を行いました。 [県民生活環境部]

#### 対 | 【魅力や活気溢れる街づくり】

○ 地域振興のアイデアは、地域で暮らし、地域を良く知る方々が主体的に考えていく ことが重要であり、県としては、地域が主体となって地域の活力を維持向上していく ための具体的な方策について調査・検討を行ってまいります。

〔政策企画部〕

#### 【電気自動車等充電設備の整備】

○ 今後も引き続き、民間事業者等に対し、国の補助制度の周知を図るなどして充電設備の設置を働きかけてまいります。

[県民生活環境部]

(単位:人、千円)

# 要 望 事 項

現

況

# 4、「地方創生」実現に向けた要望について

#### (2) 人口減少社会に対応した少子化対策

人口減少克服のためには、少子化対策への取り組みも非常に重要な課題です。特 に足元では、新型コロナウイルス感染拡大の影響により今年度の出生数が過去最少 を更新し戦後初めて80万人を割り込む可能性が出てきており、出生数の減少に歯止 めをかけるには子育てをしやすい環境がより不可欠となっております。

また、少子化対策には医療の充実、支援もまた欠かせないものであり、若年世代 の県内定住、結婚、出産、子育ての環境をさらに充実させるため、「日本一、子ど もを産み育てやすい県」の実現のため、以下の取り組みについて要望いたします。

# ①子育て世帯への経済的支援体制の強化

若年世代においては収入も少なく、子育てに係る費用が経済的な負担となってお り、それが少子化の大きな要因となっています。マル福による医療費助成の面では 一定の充実が見られますが、児童手当の部分では年々支給額(県負担分)の減少が 見られます。幼児教育・保育の無償化については、一昨年10月から3~5歳児の保育 料が無償化され、更に3歳未満児についても第3子以降は所得制限を撤廃し完全無償 化等、子育てに係る負担軽減に向けた施策は着実に実施していただいてはいるもの の、子育て世代への経済的な負担は依然として大きいものとなっております。県内 の人口減少に歯止めをかけるためにも、子育て世代の経済的負担の軽減は必須であ り、小児、妊産婦への医療費補助の増額等に児童手当支給額の減少分を活用するこ とや、中学生卒業までとされている児童手当支給期間の延長等、県計画の実現に向 けた新たな経済的支援についての取り組みが必要と考えます。

# <子育て家庭への経済的支援体制の強化>

子育て家庭への経済的支援により、小児疾患の早期発見・早期治療を促進し、健康 の保持と健全な育成を図るため、外来は小学6年生まで、入院は高校3年生までの方 が医療機関等で治療を受けた場合の患者負担額を助成する市町村に対し、県から補助 を行っています。

また、少子化対策の一環として、妊産婦が妊娠の継続と安全な出産のために治療 を受けた場合においても、同様に患者負担額を助成する市町村に対し、補助を行っ ています。

# 【据册宝德筮】

【補助実績等】 (単位:人、千円)						
対象人数・金額		H28	H29	H30	H31(R1)	R2
ル [日	受給者数	346, 980	336, 700	357, 155	378, 844	370, 590
小 児	県補助金	2, 727, 938	2, 967, 702	2, 901, 727	2, 874, 913	2, 220, 334
妊産婦	受給者数	14, 257	14, 227	13, 350	12,812	12, 106
	県補助金	383, 055	424, 669	414, 381	398, 994	379, 057

#### ○児童手当の支給状況

児童手当は、子育て家庭の経済的支援の中で、幅広い用途で使用することができる国 の制度であり、本県でもその費用の一部を負担しています。

#### 【支給実績】

対象人数・金額	H28	H29	H30	H31(R1)	R2
受給者数	217, 747	214, 346	210, 014	205, 274	200, 625
支給額(県負担分)	7, 030, 340	6, 877, 566	6, 730, 394	6, 569, 504	6, 416, 394

○保育所等における保育料の無償化・軽減状況

令和元年 10 月からの幼児教育・保育の無償化により、3~5歳児の保育料は無償化されています。

一方、3歳未満児のうち住民税非課税世帯は無償化されましたが、それ以外は世帯年収や子どもの数に応じて保育料が軽減されています。

県では、これまでも国の制度を補完する形で、子育て世帯の経済的負担を軽減していましたが、令和元年度より第3子以降の3歳未満児の保育料を完全無償化しています。

#### 【保育料の無償化・軽減の状況】

▼ b14 13 11	> /// [A   []	11 1/2 1/7				
区分			県の制度 帯保育料軽減事業)	参考 (国の制度)		
		保育料	所得制限	保育料	所得制限	
<b>数</b> 0. 7		八八 春星	年収約360万円	半額	年収約 360 万円まで	
3 歳	第2子	半額	~640万円未満	同時入所のみ半額	年収 360 万円以上	
未満児	第 3 子	無償	(撤廃)	無償	年収約 360 万円まで	
	以 降	無惧	(1取)発力	同時入所のみ無償	年収 360 万円以上	
3~5歳児				(幼児教育・	保育の無償化)	

対 〇 児童手当については、児童手当法に基づき、引き続き適切に対応してまいります。 応 なお、手当の額や対象となる児童の年齢等については、これまで改正が重ねられて 来ており、今後も国における検討状況等を注視してまいります。

小児医療費助成制度(マル福)における外来治療の対象は小学六年生までで、全国で上から 13 番目と上位に位置し、また入院治療の対象は高校 3 年生までで、全国トップ水準となっております。また妊産婦医療費助成制度(マル福)を実施しているのは、本県を含め 4 県(他に岩手・栃木・富山)のみであること等から、引き続き子育て世代の経済的負担の軽減に努めてまいります。

## (望事項

況

要

#### 4、「地方創生」実現に向けた要望について

#### (2) 人口減少社会に対応した少子化対策

人口減少克服のためには、少子化対策への取り組みも非常に重要な課題です。特に足元では、新型コロナウイルス感染拡大の影響により今年度の出生数が過去最少を更新し戦後初めて80万人を割り込む可能性が出てきており、出生数の減少に歯止めをかけるには子育てをしやすい環境がより不可欠となっております。

また、少子化対策には医療の充実、支援もまた欠かせないものであり、若年世代の県内定住、結婚、出産、子育ての環境をさらに充実させるため、「日本一、子どもを産み育てやすい県」の実現のため、以下の取り組みについて要望いたします。

#### ②保育施設の充実への取り組み強化

子育で世代の支援と労働力人口の確保といった観点からは、保育施設のさらなる充実が必要と考えます。県におかれましては保育施設の計画的な整備を進め、保育施設数は毎年増加しており、ご尽力に感謝いたします。一方で待機児童数は 2021 年 (令和3年)4月現在においては13人と前年比大幅に減少してはいるものの、依然として保育施設が不足している状況は続いています。2021 (令和3年)4月現在での待機児童数ゼロを目標とする中で、保育施設の更なる整備と並行して県内企業による事業所内保育施設の整備への継続支援が必要と考えます。

#### 現 | <保育施設の充実>

○ 本県では保育所等の計画的な整備を進め、この 12 年間で1万3千人を超える定員 枠の拡大を図っております。令和3年度においても約1,000人の定員枠の拡大が図ら れる見込となっております。

なお、待機児童が発生している市町村が行う整備に対しては、国の補助率を嵩上げ  $(1/2\rightarrow 2/3)$  し、整備を推進しているところです。

#### 【保育所整備数】

H21~R2 年度 (実績)	350ヶ所	13,816 人定員増
R3 年度(見込)	30ヶ所	約 1,000 人定員増

#### 【待機児童数】

	H27	H28	H29	H30	H31(R1)	R2	R3
待機児童数(人)	373	382	516	386	345	193	13
保育所等数(か所)	641	671	691	717	752	784	820
利用児童数(人)	50, 487	52, 290	53, 643	55, 173	56, 380	58,651	59, 499

<sup>※</sup>各年度とも4月1日の数

#### <企業主導型保育事業の活用>

○ 国の企業主導型保育事業は、待機児童の解消を図り、仕事と子育てとの両立に資することを目的として平成28年度から実施されており、国から助成を受けて運営・整備が行われております。

事業の実施に当たっては、自社の従業員が利用する「従業員枠」のみでの運営のほか、地域住民が利用する「地域枠」を設けて運営することも可能となっています。

#### 【施設数】

	H28	H29	H30	H31(R1)
施設数(か所)	6	29	48	60
利用児童数(人)	56	299	587	844

※各年度とも3月31日の数

#### 対 〈保育施設の充実〉

応

○ 保育の実施主体である市町村と連携し、待機児童が解消されるよう保育所等の計画 的な整備を図ってまいります。

#### <企業主導型保育事業の活用>

○ 多様な保育の受け皿の確保策の一つとして、待機児童の解消に一定の役割を果たしていることから、事業実施者や市町村と連携し、利用促進を図ってまいります。

### 要 4、「地方創生

事

項

況

#### 4、「地方創生」実現に向けた要望について

#### (2) 人口減少社会に対応した少子化対策

人口減少克服のためには、少子化対策への取り組みも非常に重要な課題です。特に足元では、新型コロナウイルス感染拡大の影響により今年度の出生数が過去最少を更新し戦後初めて 80 万人を割り込む可能性が出てきており、出生数の減少に歯止めをかけるには子育てをしやすい環境がより不可欠となっております。

また、少子化対策には医療の充実、支援もまた欠かせないものであり、若年世代の県内定住、結婚、出産、子育ての環境をさらに充実させるため、「日本一、子どもを産み育てやすい県」の実現のため、以下の取り組みについて要望いたします。

#### ③不妊治療に対する助成事業の充実

「不妊治療助成事業」により、費用の一部を助成いただいておりますが、前回回答においては、直近での不妊治療助成実績について、助成金額は横ばいであるものの、実人員、延件数共に前年比で増加しており、不妊治療に対する助成支援の効果は着実に上がっているものとの思料します。少子化対策の観点から出産を希望する夫婦への更なる助成支援の拡充により、不妊治療受診者の経済的負担軽減を要望いたします。

また、少子化対策には地域医療の充実も欠かせないものであり、特に若い開業医が減少傾向にある産婦人科や小児科についての新規開業に向けた支援、助成も必要であると考えます。

#### 現 | <不妊治療費助成事業の充実>

○ 不妊治療のうち、保険外診療である体外受精及び顕微授精については、1回の治療 費が高額であり経済的負担が重いことから、費用の一部を助成しております。

#### 【助成実績】

年 度	H27	H28	H29	H30	H31(R1)	R2
実人員(人)	1,888	1, 763	1,731	1,732	1,767	1,511
延件数(件)	2,964	2,754	2,604	2,640	2,725	2, 269
助成額(千円)	393, 865	479,660	486, 975	524, 786	524, 078	464, 573

#### 【内容】

1 40. 1				
区分	国制度			
補助率	国 1/2、県 1/2			
対象者	・治療開始時に法律上の婚姻をしている夫婦、又は生まれてくる子の福祉に配慮する事実婚関係にある者 ・治療期間の初日における妻の年齢が43歳未満 ・夫婦のいずれか一方が県内に住所(住民登録)を有する。			
対象治療	① 特定不妊治療(体外受精、顕微授精) 療 (初回治療が)39歳まで通算6回、40~42歳まで通算3回 ② 特定不妊治療に至る過程で実施した男性不妊治療			
① 特定 不妊治療		上限 30 万円(一部治療は 10 万円)		
助成額	不妊治療で	特定不妊治療を行うに当たり、男性不妊治療を併せて行った場合、①に定める助成額に加え、1回の治療につき上限30万円		

○ 不妊治療を行う夫婦やその家族、一般の方を対象に、不妊の要因や不妊治療に関する理解を深めるため、県内2か所を会場に市民公開講座を開催しております。

#### 【R2年度開催実績】

日時	場所	内容(テーマ)
令和2年 12 月 20 日	WEB開催	・NIPTを含む出生前検査の現状と課題
(日)		・着床前診断、最新の遺伝子解析
		・当事者から見た不妊治療の現状と課題

#### 【R3年度開催実績】

日時場所内容(ラ	テーマ)
・着床時期を について	R膜炎とそれに関わる検査の基本 意識したオーダーメイドな胚移植 不成功における患者の心境の変化

○ 不妊専門相談センターを県内 2 か所において開設しており、不妊で悩んでいる夫婦に対して、産婦人科医師・泌尿器科医師・不妊カウンセラー・助産師が治療に関する相談やカウンセリングを行っています。

#### 【相談実績】県央地区(三の丸庁舎)、県南地区(県南生涯学習センター)

年 度	H26	H27	H28	H29	H30	H31(R1)	R2
実件数(件)	118	112	91	107	94	92	74
延人数(人)	181	165	144	162	151	128	270
メール相談	79	55	50	1	51	125	128

※H29 年度は PC 不具合により、実績報告不可

# 要望事項

#### 4、「地方創生」実現に向けた要望について

#### (2) 人口減少社会に対応した少子化対策

人口減少克服のためには、少子化対策への取り組みも非常に重要な課題です。特に足元では、新型コロナウイルス感染拡大の影響により今年度の出生数が過去最少を更新し戦後初めて80万人を割り込む可能性が出てきており、出生数の減少に歯止めをかけるには子育てをしやすい環境がより不可欠となっております。

また、少子化対策には医療の充実、支援もまた欠かせないものであり、若年世代の県内定住、結婚、出産、子育ての環境をさらに充実させるため、「日本一、子どもを産み育てやすい県」の実現のため、以下の取り組みについて要望いたします。

#### ④「いばらき出会いサポートセンター」を中心とした成婚支援

県におかれましては「いばらき出会いサポートセンター」を中心に結婚支援に取り組んでいただき、令和3年3月末現在で累計2,352組(前期比+122組)の成婚実績に繋がった事、深く感謝いたします。また、平成30年11月からの「いばらき結婚応援パスポート」の配布開始や、昨年度よりスマホ対応・AI機能搭載の若者が利用しやすいマッチングシステムの構築する等の新たな支援策の展開、サービスの強化も見られますが、一方で出会いサポート会員数は前年比73人減、マリッジサポーター数は71人減と共に大きく減少しており、上記のマッチングシステムの導入成果を含めた足元の状況の確認をさせていただくと共に、引き続きの結婚を希望する若年層に対しての出会いの場の提供と、更なる結婚支援活動の充実を要望いたします。

#### 現 | <結婚支援>

- 況 本県では、「いばらき出会いサポートセンター」が中核となって、若者の出会いの相談やお見合いの仲介をボランティアで行う「マリッジサポーター」や、NPOなど非営利で結婚支援に取り組む団体で構成する「いばらき出会い応援団体」が、地域ぐるみでの結婚支援活動を行っています。
  - しかし、近年、若い世代の価値観の多様化や婚活離れの進行などにより、会員の高年齢化や会員数の減少などの課題も出てきたことから、いばらき出会いサポートセンターに、若者が利用しやすい新たなマッチングシステム(スマホ対応・AI機能搭載)を導入し、今年度から運用を開始しております。
  - また、9月には、コロナ禍においても気軽にお見合いができるよう、「オンライン お見合い」機能を追加したところです。

#### 【活動実績】 (R3.11.1 現在)

- 出会いサポートセンター会員数:1,881人(男性1,240人、女性641人)
- · 成婚数 (累計) : 2,404 組
  - ふれあいパーティ開催回数(累計):4,171回
  - ・マリッジサポーター数:196人(男性80人、女性116人)
- ・出会い応援団体数:18団体

対応

○ より多くの出会いの機会を提供するため、若い世代の価値観に寄り添ったサポートを行うための人材の育成や、民間ノウハウの積極的活用による婚活のイメージアップ、「いばらき出会いサポートセンター」のPR強化など、新たな施策を検討してまいります。

# 要望事項

#### 4、「地方創生」実現に向けた要望について

#### (3) 県内観光資源を活用した魅力度向上と県内外への広報強化

本県は農産物も海産物も豊富であり、空港・高速道路・鉄道も整備され、筑波山を始めとした自然遺産や、歴史ある地方都市など沢山の魅力にあふれています。

また、全国的に見ると寒暖の差があまりなく、降雪も少なく、元来は台風や地震の被害も多くない、安全で過ごしやすい県でもあります。

県におかれましても総合計画において「魅力度 No1 プロジェクト」を掲げ、平成30年4月新設の営業戦略部を中心に地域のPRと観光振興に注力されておりますが、その足元の状況を確認させて頂くと共に、より一層の取り組み強化をお願いしたく以下を要望いたします。

#### ①観光イベントや観光拠点の広報・PR強化

広報・PR については、引き続きインターネットやメディア、雑誌など幅広い媒体による発信に取り組んでおられるとのことで、2019 年度のメディア取り上げ実績1,576 件(前年度対比 272 件増)、同広告換算額につきましても、約 123 億円(前年度対比 10 億円増)とメディア取り上げ実績、広告換算額共に前年対比で大きく増加しております。こうした取組みが県外に向けた大幅な広報・PR 強化となり、昨年の当県の魅力度ランキングの最下位脱出に大きく寄与したものであり、大変感謝しております。

一方で、「茨城県のブランディングがまだ足りていない。何を武器にインバウンドを呼び込むのかを明確にして欲しい。」といったご意見も挙がってきております。引き続き、営業戦略部主導により、積極的に本県の魅力を発信していただくと共に、アフターコロナを見据えた国内外からの観光ツアー数、観光地点等入込客数、宿泊観光入込数等増加に向けた観光需要喚起策への取組みを要望いたします。

#### 現「県の魅力発信」

況

平成 30 年 11 月に策定した「茨城県総合計画」において、「魅力度 No1 プロジェクト」を政策のひとつとして掲げ、観光誘客、県産品の PR を重点的に情報発信に取り組んでおります。

- ○メディアへのパブリシティ活動
  - ・首都圏及び関西圏等のメディアに対し、観光や食、イベントなど本県の魅力ある 情報を提供

[メディア取り上げ実績]

令和 元年度 掲載件数 1,576件 (うちTV 78件) 広告換算額 約 123 億円 令和 2年度 掲載件数 1,075件 (うちTV123件) 広告換算額 約 101億円

#### 【観光面における誘客促進】

観光面においては、茨城空港就航路線の充実など、広域交通網が着実に整備される中、新型コロナウイルスの感染状況を見極めながら、首都圏や茨城空港就航先をメインターゲットとした本県への誘客促進を図っております。併せて、旅行者や事業者に対しては、新しい旅のエチケットを踏まえた感染防止対策の呼びかけも積極的に行っているところです。

- ○インターネット等を活用した情報発信
  - ・観光いばらきホームページ等で、季節の観光情報をはじめ、旬の味覚、イベントなどの情報を提供(観光いばらきHPアクセス数:約443万件(令和2年度計))
- ○近県と連携した情報発信
  - ・栃木県と連携した就航先の旅行会社への訪問(8社訪問)
- ○北関東三県(栃木・群馬)との連携
  - ・各県広報誌への相互掲載、観光動画による PR イベントへの参加

さらに、インバウンドに関しては、アフターコロナを見据え、国・地域によって異なるニーズや旅行形態の変化を踏まえた市場別プロモーションを戦略的に展開していま

す。

- ○観光いばらき外国語版ホームページ・SNS による情報発信
  - ・6 言語(英語、韓国語、簡体字、繁体字、タイ語、ベトナム語)で、魅力的な 画像や動画とともに、本県の観光情報を発信
- ○デジタルマーケティングの実施
  - ・フェイスブックを活用し、訪日旅行が見込めるユーザー(英語圏、台湾、タイ) に対して、ターゲティング広告を実施
- ○海外誘客拠点を活用した情報発信やセールス活動
  - ・海外誘客拠点(韓国、台湾、タイ、ベトナム)を活用し、現地における本県の 観光情報の継続的な発信、旅行会社へのセールスコール活動等を実施
- ○オンライン商談会等の開催
  - ・オンライン商談会や海外旅行博でのライブ配信など、海外の旅行会社等に対し、 オンラインで本県の観光情報を提供

#### 【観光需要喚起対策】

新型コロナウイルス感染拡大により落ち込む観光需要の回復のため、全国的な感染状況を見極めながら、段階的かつ継続的に県内観光需要の喚起に取り組んでおります。

- ○いば旅あんしん割事業(令和3年6月19日~12月31日)
- ・県内宿泊事業者等を対象に、宿泊料金の割引相当額を支援
- ○いばらきキャンプ誘客促進事業
- ・「キャンプ」を切り口とした誘客を促進するため、キャンプ場ポータルサイト「い ばらきキャンプ」や、キャンプイベント等を通じた情報発信の実施
- ○茨城まるごとお取り寄せ事業
  - ・県観光物産協会が運営する「いばらき県産品お取り寄せサイト」を活用した県産 品販売促進キャンペーンの実施
- ○いばらき観光誘客推進事業
- ・民間事業者等が実施する本県の観光資源を活かした「新たな集客コンテンツ」と なる屋外誘客イベントの企画提案を募集
- ・優れた提案4事業を認定し、開催に係る経費を支援
- ○宿泊事業者感染対策支援事業
  - ・旅行者が安心して旅行を楽しめる環境の整備を図るため、県内宿泊施設の感染防止対策を支援

#### 【県計画の数値目標に関する進捗状況について】

海外からの観光ツアー数、観光地点等入込客数、宿泊観光入込数等の県計画における 観光関連の数値目標の進捗については、県のHP等で公表いたします。

また、毎年、観光客動態調査の結果についても、県のHP等で公表しております。 〔数値目標の進捗状況〕

海外からの観光ツアー催行数 [2019] 3,360 ツアー  $\rightarrow$  [2020] 0 ツアー 観光地点等入込客数 [2019] 6,443 万人  $\rightarrow$  [2020] 3,854 万人 宿泊観光入込客数 [2019] 491 万人  $\rightarrow$  [2020] 412 万人

#### 【県の魅力発信】

対

応 ○ 首都圏メディアへのパブリシティのほか、インターネットメディアやSNSなどを効果的に活用し、ポストコロナにおける社会のニーズなども踏まえつつ、茨城の観光資源や特産品などの情報を、ターゲットに応じて戦略的に発信してまいります。

#### 【観光面における誘客促進】

○ 自然景観、文化遺産、食、伝統工芸品、伝統行事、最先端の科学技術などの本 県の魅力ある観光資源について、国内外の観光客に向けて、多様な広報媒体を活 用しながら積極的に情報発信してまいります。 ○ 県内の観光事業者や観光地域の活力を回復するため、新型コロナウイルスの感染状況を見極めながら、段階的かつ継続的に県内観光需要の喚起に取り 組んでまいります。

要

#### 4、「地方創生」実現に向けた要望について

#### (3) 県内観光資源を活用した魅力度向上と県内外への広報強化

本県は農産物も海産物も豊富であり、空港・高速道路・鉄道も整備され、筑波山を始めとした自然遺産や、歴史ある地方都市など沢山の魅力にあふれています。

また、全国的に見ると寒暖の差があまりなく、降雪も少なく、元来は台風や地震の被害も多くない、安全で過ごしやすい県でもあります。

県におかれましても総合計画において「魅力度 No1 プロジェクト」を掲げ、平成30年4月新設の営業戦略部を中心に地域のPRと観光振興に注力されておりますが、その足元の状況を確認させて頂くと共に、より一層の取り組み強化をお願いしたく以下を要望いたします。

#### ②新たな観光資源の誘致・発掘への取り組み強化

県におかれましては、地域資源の開拓としてフラワーパークの大規模リニューアルや偕楽園、歴史館エリアの観光魅力向上等、意欲的に取り組んでいただいておりますが、まだまだ魅力的な情報(名所、旧跡)が発信しきれていないのではないか、との意見も挙がっております。観光振興を通じた経済活性化を図るためには、そういった地域資源の開拓や、スポーツツーリズムの企画等の官民一体による新たな観光需要の喚起が必要と考えます。また、ワクチン接種後は国内の旅行需要と共に、昨今の新型コロナウイルス問題に伴い、現状大幅に縮小してはいるものの、アフターコロナを見据えた海外からのインバウンド需要の高まりも期待されることから、それらの県内取り込みも極めて重要な課題です。

需要取り込みに向けた施策として、県内において点在してしまっている観光地同士を公共交通機関を利用して線で結ぶ、線型観光が出来る仕組み作りが必要ではないかと考えます。

こちらに関しても(3)①と同様に尚一層の取り組み強化を要望いたします。

### 現況

#### 【競争力の高い魅力ある観光地域づくり(地域資源の開拓)】

偕楽園やフラワーパークなどの県内の観光資源について、市町村や民間等と連携し、 魅力向上に取り組んでいます。

- ○偕楽園・歴史館エリアの観光魅力向上
  - ・拡張部における Park-PFI 制度を活用した飲食店等の事業者公募
  - ・梅まつり期間中における「デジタルアート」をテーマとした誘客イベントの開催
- ・民間アイデアによる観光振興方策の提案 等
- ○茨城県フラワーパークの大規模リニューアルオープン
  - ・令和3年4月リニューアルオープン
  - ・各季節の誘客イベントのための情報発信
  - 施設案内板設置工事等

#### 【新たな観光需要の喚起】

日本版DMOである県観光物産協会や市町村等と連携して、観光需要を喚起し、稼げる観光地域づくりを推進しています。

- ○魅力ある観光地域づくり
  - ・宿泊施設の魅力向上に向けた経営戦略策定支援
  - ・魅力的な映画作品への支援
- ○稼げる観光産業の振興
  - ・食のプロフェッショナルが選定した飲食店PR
  - ・土産品等の販路拡大・ブラッシュアップ支援

#### 【インバウンド需要の取り込み】

アフターコロナを見据え、戦略的な誘客プロモーションや旅行商品の造成など、将来の外国人観光客の誘客に向けた取組を進めています。

- ○滞在型観光の促進
  - ・本県ならではの夜・朝の観光コンテンツを活かした滞在型旅行商品の開発
  - ゴルフツーリズムの推進
  - ・県内を宿泊・周遊するツアーの造成支援
- ○旅のデジタル化の推進
  - ・体験型コンテンツの海外 OTA 掲載支援
  - ・体験型オンラインツアーの実施
  - ・オンライン商談会の開催
- ○県内周遊の促進
  - ・地元人材を活用した外国語ガイド人材の育成

### 対応

#### 【競争力の高い魅力ある観光地域づくり(地域資源の開拓)】

○ 民間事業者のアイデアを取り入れ、偕楽園魅力向上アクションプランの具現化、 いばらきフラワーパークの情報発信など、引き続き観光資源の磨き上げに取り組 んでまいります。

#### 【新たな観光需要の喚起】

○ 本県の強みである農産物や自然環境を背景とした、食(グルメ)、お土産、アクティビティをテーマとしたコンテンツの創出や情報発信の強化を通じて、新たな観光需要を喚起してまいります。

#### 【インバウンドの取り込み】

○ アフターコロナのインバウンド需要の早期回復に向け、県内への滞在を促す高付加価値の観光コンテンツの開発や、サイクリングやゴルフなど本県の強みとなるアクティビティを活かした観光プロモーションを強化すること等により、海外からの誘客促進を図ってまいります

要

#### 4、「地方創生」実現に向けた要望について

#### (4) 県内農林水産品・畜産品の販売強化

本県は、農業産出額全国において3年連続で第3位と農業資源が非常に豊富であり、また、水産業や畜産業も盛んな全国でも有数の食品生産を誇る県です。しかしながら、同時に耕作放棄地も全国2番目と高位であり、農山漁村の活力低下などの問題も依然として厳しい状況にあります。

県施策である「強い農林水産業」の実現は地域活性化にも繋がり、農水産物のブランド化・高付加価値化は本県の魅力向上にも資する事から、以下を要望いたします。

#### ①農林水産業振興に向けての取り組み

県におかれましては、県総合計画に記された農業の成長産業化等6つの項目を施策として掲げ、それらの項目に係る具体的な指標として1経営体あたりの販売金額等の7つの主要指標とその目標値を示し、その達成に向けた農林水産業振興を進めていただいておりますが、2021年での各指標の目標値達成に向け、引き続き、その進捗状況の確認と共に、その具体的な方策として推進をしていただいております大規模水田経営体におけるスマート農機やICTによる省力技術の導入や農業参入支援センターによる農業経営の法人化支援等の取組みについても進捗状況の確認と更なる支援強化を要望いたします。

特にスマート農業の普及は農業の担い手不足の解消や収益改善を目指す上で今後 重要な取組みでありますが、導入までの費用が非常に高額となること、実際に技術を 活用できる農業者の育成が必要となること等様々な課題もあり、その課題解決には、 自治体による支援が必要不可欠となります。本県の豊富な農業資源を活かすべく、積 極的な支援策の導入を要望いたします。

また、住宅ローン金利の低下やテレワークの浸透により、アメリカの住宅需要が拡大したこと等から海外木材価格が急騰した、所謂ウッドショックも今春から表面化しておりますが、これを国内、及び、県内林業活性化の契機と捉え、早期での県内木材増産に向けた支援策の導入を要望いたします。

### 現況

#### 1. 農林水産業主要施策の取組状況

#### (1)農業の成長産業化

- 農業経営体が収益性の高い経営を展開することができるよう、効率的な経営が可能となる農地の集積・集約化を推進するとともに、需要の伸びと高収益が期待できる「かんしょ」や「常陸牛」、差別化販売が可能な有機農産物の生産振興などに取り組んでいます。
- 農地の集積・集約化については、スケールメリットを最も発揮できる水稲において、3年間で100~クタールを超える大規模稲作経営体を育成する取組を進めています。
- 「かんしょ」については、農地の確保や生産に必要な機械・施設の整備を支援するとともに、需要者とのマッチングを進めることで、生産拡大を図っています。
- 「常陸牛」については、能力の高い繁殖雌牛の増頭を支援し、高品質な子牛 を増産することで、子牛生産から肥育まで一貫した生産体制の構築と品質向上 を推進するとともに、規模拡大や法人化を積極的に進めています。
- また、県北地域において、畜産経営体が生産する良質な堆肥を利用し、有機 農産物を生産するモデル経営体を育成することで、地域循環型の農業経営によ り経営発展を目指す者を重点的に支援しています。

#### (2) 未来の農業のエンジンとなる担い手づくり

○優れた農業経営者の育成

経営者マインドを備え、儲かる農業を実現することのできる農業経営者を育成するため、「いばらき農業アカデミー」を開講し、産学官が連携して経営管理

や生産技術に関する学びの場を提供しています。

令和2年度は32の講座を開催し、延べ3,323人が受講しています。

○農業参入等支援センターにおける支援

農業経営の法人化や規模拡大、第三者への経営継承、農業分野への企業参入等に係る相談窓口を設置し、相談内容に応じた支援方針の策定や支援チームによる専門家の派遣を行うなど、農業経営体の課題解決を支援するとともに、農業分野への企業参入を推進することにより、雇用就農等新規就農者の受け皿となる農業経営体を育成しております。

令和2年度は、41の農業経営体に専門家を派遣し、5経営体が法人化しました。また、農業分野への参入を希望する企業76法人の相談に対応し、10法人が農業に参入しました。

#### (3) 林業の成長産業化

○林業経営の自立化

自立した林業経営を促進するため、森林施業の集約化に取り組む経営体に対し再造林等の森林整備や、効率的な森林整備を可能とする高性能林業機械の活用を支援するとともに、県が整備する森林資源情報を提供しています。

○県内木材増産に向けた支援策の導入

地域材の競争力を強化し、木材産業の健全な発展と木材利用の推進を図るため、林野庁の「林業・木材産業成長産業化促進対策交付金」を活用し、木材加工流通施設等の整備を支援するとともに、県産木材の安定流通体制を整備するため、川上の素材生産者から川下の需要者までをつなぐサプライチェーン構築に向け、関係者と連携して取り組んでいます。

#### (4) 水産業の成長産業化

○漁業の経営強化

沿岸漁業においては、収益性の高い経営への転換を促すため、経営の法人化や 経営者マインドの醸成、経営規模の拡大を支援するほか、漁船等機器の取得や更 新を支援しています。

- (5) 県食材の国内外への販路拡大 ※要望事項4(4)②の頁参照
- (6) 美しく元気な農山漁村の創生
  - ○都市農村交流

都市農村交流実践者等で組織する「茨城むらまちネット」の活動支援や研修会の開催を通じて、取組推進を図っています。また、魅力ある観光コンテンツの 創出に向けた勉強会等を実施し、農泊を推進しています。

○鳥獣被害対策

野生鳥獣による農作物被害防止対策を推進するため、市町村等が実施する農作物被害防止対策を支援するとともに、ICT等を活用した捕獲や地域ぐるみの被害防止対策の促進、市町村担当職員等向けの研修会の開催に取組んでいます。

#### 【県総合計画において目標設定されている各種目標値の進捗状況】

指標名	基準値(年)	目標値 (2021)	現状値(年)
販売金額1億円以上の農業経	255 経営体	350 経営体	311 経営体
営体数	(2015)	(2020)	(2020)
法人化している農業経営体率	5.1%	11.7%	8.3%
佐八化している長来経呂仲平	(2015)	(2020)	(2020)
民有林における売上高4億円	_	2 経営体	1 経営体
以上の経営体数		2 性 5 件	(2020)
沿岸漁業における法人の割合	3.2% (2018)	8.9%	3.6%
日午点来におり 3位人の引日 	3. 2/0 (2018)		(2020)
漁労収入1億円以上の沿岸漁	5 経営体	   12 経営体	5 経営体
業経営体数	(2018)	12 性 台 件	(2020)
県の支援により成約した農産	137 件	860 件	618 件
物の市場外取引商談件数	(2018)	300 T	(2020)
野生鳥獣による農作物被害金	580 百万円	   450 百万円以下	458 百万円
額	(2016)		(2019)

- 2. 大規模水田経営体を対象としたスマート農業への取組及び支援
  - ICT やロボット技術等の活用による生産性向上等の効果が大きい大規模水田経営体に対し、スマート農業技術の導入を推進しています。
  - 具体的には、農業総合センターにおいて、(国研)農研機構と連携して、大規模水田農業における生産性の向上や省力化に繁がるロボット技術、ICT等を活用した先端的な技術の開発を行っており、ロボット農機を効率的に活用するために必要となるほ場条件や集約度等を解明するための実証試験を行っています。
  - また、農業者が自らの経営にスマート農業技術を導入すべきかどうかを的確に 判断できるよう、導入した際の費用対効果をとりまとめた「手引き」を作成し、 生産現場で普及指導員が導入に向けた支援を行っています。

#### 対 1. 農林水産業主要施策

応

#### (1)農業の成長産業化

- 優れた農業経営体が活躍できる事業環境を形成することで、将来の本県農業 を牽引する経営体を育成・確保してまいります。
- そのため、農地の集積・集約化については、耕作者がいなくなるおそれのある農地があり、かつ、所得向上を目指す農業経営体への集積に前向きな地区を対象に、関係機関と連携して自ら現地に入り、農地と担い手のマッチングを集中的に行い、担い手がいない地区については、企業等の参入を積極的に推進してまいります。
- また、需要の伸びと高収益が期待できる「かんしょ」や「常陸牛」、有機農産物の生産振興については、引き続き取組を進めるとともに、特に「かんしょ」において県内外の大規模法人とまとまりのある農地とのマッチングを強化するなど、取組を加速してまいります。
- それらに加え、近年増加している台風等の自然災害によるリスクを回避し、 事業の継続性を確保するため、一定以上の強度を有するハウスの整備に取り組 む経営体を支援してまいります。

#### (2) 未来の農業のエンジンとなる担い手づくり

○優れた農業経営者の育成

「いばらき農業アカデミー」において、県内外のトップクラスの経営者から経営の理念や戦略等について学ぶヤングファーマーズ・ミーティングや、経営・財務・労務管理等、経営者として必要な知識を学ぶリーダー農業経営者育成講座を開催し、儲かる農業を実現できる農業経営者を育成してまいります。

○農業参入等支援センターにおける支援

経営発展に意欲のある農業経営体に対し、専門家派遣等による課題解決を通じて強い農業経営体を育成するとともに、農業参入を希望する企業を対象に、セミナーの開催や、地域外からの担い手の受入れに意欲的な参入候補地とのマッチングを実施することにより、企業参入を積極的に推進してまいります。

また、農業無料職業紹介事業を実施している(公社)茨城県農林振興公社と連携し、農業経営体を支える雇用就農者(従業員)の確保を支援してまいります。

#### (3) 林業の成長産業化

○林業経営の自立化

引き続き、森林施業の集約化に取り組む経営体に対し、再造林等の森林整備や、 高性能林業機械の活用支援に加え、森林資源情報の提供やスマート林業の推進な どにより、自立した林業経営を促進してまいります。

○県内木材増産に向けた支援策の導入

引き続き国補事業を活用し、県内における木材の加工・生産体制の強化を図るとともに、ウッドショックのような輸入材の価格・量の急変動にも揺るがない 県産木材のサプライチェーン構築に向けた取組を進めてまいります。

#### (4) 水産業の成長産業化

○漁業の経営強化

沿岸漁業者における家族経営から法人経営への転換を促進するほか、漁業者等が行う漁獲物の鮮度改善や、新規就業者の確保・育成を支援し、漁業の経営強化を図ってまいります。

(5) 県食材の国内外への販路拡大

※要望事項4(4)②の頁参照

#### (6) 美しく元気な農山漁村の創生

○都市農村交流

研修会や実践者のネットワーク化などを通じて都市農村交流を推進していく とともに、地域資源を活用しながら観光とも連携した農泊などの取組を推進し、 農山漁村の活性化を図ってまいります。

#### ○鳥獣被害対策

引き続き、市町村等が実施する捕獲活動や侵入防止柵の設置等の農作物被害防止対策を支援するとともに、ICT等を活用した捕獲技術の実証や、被害防止対策を指導する人材育成に取組むなど、総合的な農作物被害防止対策を推進してまいります。

- 2. 大規模水田経営体を対象としたスマート農業への取組及び支援
  - 引き続き、大規模水田経営体においてロボット農機やICT による省力技術を実証するとともに、研修会・技術講習会を通じて農業者に対してスマート農業技術の費用対効果等の情報発信を行ってまいります。
  - また、スマート農業技術の最新情報を農業者に提供できるよう、国のスマート 農業技術を学ぶ研修会への普及指導員の参加や農機具メーカーからの積極的な 情報収集など、導入に係る助言を行うことができる人材育成に努めてまいりま す。

(望事項

要

#### 4、「地方創生」実現に向けた要望について

#### (4) 県内農林水産品・畜産品の販売強化

本県は、農業産出額全国において3年連続で第3位と農業資源が非常に豊富であり、また、水産業や畜産業も盛んな全国でも有数の食品生産を誇る県です。しかしながら、同時に耕作放棄地も全国2番目と高位であり、農山漁村の活力低下などの問題も依然として厳しい状況にあります。

県施策である「強い農林水産業」の実現は地域活性化にも繋がり、農水産物のブランド化・高付加価値化は本県の魅力向上にも資する事から、以下を要望いたします。

#### ②県内農産物の販路拡大への支援

上記、生産性の向上と合わせて県内外・海外への販路拡大も重要な課題です。こちらに関しても営業戦略部を中心にこれまで梨の「恵水」、豚肉の「常陸の輝き」のトップブランド化による県産農産物全体のイメージアップ推進や HP・SNS・メディア等を通じての情報発信、ジェトロ茨城を始めとした海外販路拡大への支援体制を強化していただいており、それに伴い、東京中央卸売市場における本県産青果物シェアは17年連続一位、海外への農産物の輸出額も前年対比115%(令和2年度現在)と着実に増加しているとのことであり、ご尽力大変感謝しております。このコロナ禍においても、昨年の全国の農産物・食品の輸出額は前年比微増となり8年連続での最高額を更新しているとのことですが、本県におかれましても、引き続き県産農産物の魅力を最大限発揮するための取り組み強化を要望いたします。

現況

#### 【県内外への販路拡大】

- 首都圏や関西地区等での販促フェアやレストラン等でのメニューフェアなどの ほか、ホームページ、SNS、メディア等を活用した情報発信を行っています。
- また、これまでのなし「恵水」や豚肉「常陸の輝き」のトップブランド化の取 組成果を活かし、加工品のブランド化や高級店での県オリジナル品種等の厳選品 目の取り扱いを推進し、県産農産物の販路開拓及び販路拡大を図っております。
- 加工品については、県内菓子業者と連携して、栗のマロングラッセの商品開発 を進めております。また、高級店においては、レストランでは「常陸の輝き」、 「常陸牛」などのブランド畜産物、パーラーでは県オリジナル品種等の新規取扱 を推進し、果実専門店では新規取扱及び継続取引の支援を行っております。
- これらの取組により、高級パーラーでは県オリジナル品種のメロン「イバラキング」となし「恵水」が採用されました。また、高級果実専門店では「プレミアムクインシーメロン」(パーラーでの取り扱い)、「飯沼栗」(茨城町)が新規に販売されるとともに、「恵水」とりんご「こうとく」は継続販売が実現しております。

(令和3年11月11日現在)

いばらき食と農のポータルサイト(ホームページ)閲覧数

年度	H27	H28	H29	Н30	R1	R2
閲覧数	1, 844, 098	2, 012, 324	2, 723, 169	3, 102, 750	3, 428, 988	5, 661, 327

京橋千疋屋における「特選恵水」の販売推移(9月実績)

731 IN 1 / C / L 1 = 11 =	7(W) 1/CZ (=4=0) 0 1/Z (2/20)								
	R1	R2	R3						
販売金額	243,000円	405,000円	504, 360円						
(対前年比)	(-)	(167%)	(125%)						
販売店舗数	2 店舗	5 店舗及び	5店舗及び						
別が泊舗剱	4 泊 舗	オンラインショップ	オンラインショップ						

#### 【海外への販路拡大】

- 東南アジアや北米を主なターゲットとして、ジェトロ茨城等と連携しながら、 海外バイヤーとの商談機会の提供や現地プロモーションの実施等により、農林水 産物等の海外販路拡大を図っております。
- また、輸出コーディネーターや水産物輸出促進員の設置により、輸出に取り組む事業者等への情報提供や各種相談対応などの支援を行っています。
- これらの取組により、令和2年度の農産物の輸出金額は約7.4億円、前年度比 115%と増加したほか、水産物については、サバ・イワシの漁獲量が前年並みであったことなどにより、R元年の約54億円からR2年は約53億円と前年並みを維持しました。

#### 県農林水産物等の輸出金額の推移

(	单	位	:	白	万	円)	
_	,						

		H30 年度	R 元年度	R2 年度 (対前年(%))	主な輸出先
農	<b>達物</b>	546	643	737 (115)	
	青果物	201	159	312 (196)	タイ、カナタ゛、香港
	米	85	218	291 (133)	香港、シンガポール、アメリカ
	畜産物	260	266	135 (51)	シンカ゛ホ゜ール、 タイ、 アメリカ
水産物		6,729	5, 400	5, 285 (98)	東南アジア、アフリカ諸国

※県が関与する商談会や販売促進活動用の取組を通じた輸出量

※水産物は年度ではなく年(暦年)で集計。主に水産加工業者への聞き取り等により調 査

対応

#### 【県内外への販路拡大】

○ 食味などが評価され、他産地と差別化できる恵水、常陸の輝き、常陸牛、イバラキング、栗の5品目を中心に、全国の百貨店等への営業活動を展開するとともに、県内外での県産農産物のフェア開催や効果的な情報発信等を通じて、県内はもとより首都圏や関西地区等への販路を拡大してまいります。

#### 【海外への販路拡大】

○ 次年度以降も引き続き、オンライン等も活用し、海外バイヤーとの商談機会の 充実を図るとともに、現地プロモーションの実施などにより本県産品の魅力を伝 えながら、海外への本県産農林水産物等の販路拡大の取組を支援してまいります。

#### 令和3年度県政要望に係る現況・対応

県民生活環境部、警察本部、土木部

望事項

#### 5、安心安全なまちづくり実現に向けての要望について

#### (1) 住み良い環境整備への取り組み強化

県民が安心・安全に生活できる環境を整える事は、住民の長期定住を促します。 更に、特に昨今のコロナ禍において東京一極集中のリスクが顕在化する中、住み良い 環境造りを進めることは県外からの住民流入の面でも大きな効果があると思料しま す。

また、近年人口が減少する中で、都市の空洞化や空き家の増加についても、年々その問題は大きくなってきていることも踏まえ、住み良い環境整備へ向け、以下を要望いたします。

#### ①交通事故減少に向けての取り組み強化

行政のご尽力により人身事故、死亡事故共に減少。令和2年は、人身事故については20年連続で減少し、死亡事故についても4年連続で減少。前者については、56年ぶりに7,000件を下回り、後者については64年ぶりに100人を下回るという状況にあります。しかしながら、高齢者ドライバー(65歳以上)による人身事故については、構成率が増加しており、高齢者ドライバーについての問題も益々深刻なものとなっています。

県におかれましては、高齢者ドライバーに向けたセミナーにおける安全運転サポート車の体験乗車や展示、説明等を通じて普及啓発活動に努めていただいておりますが、更なる事故防止を図るためには、引き続きの交通安全運動や教育といった啓発活動の充実、免許証の自主返納に伴う公共機関利用促進へのサポート強化等に加え、安全運転サポート車や後付けのペダル踏み間違い急発進等抑制装置購入時等の県独自での助成制度の新設等も含めた総合的な取り組みが必要と考えます。

また、それらと並行して、地域住民が安心して利用できる道路整備の実施についても交通事故防止、そして、安心安全なまちづくりに直結するものであり、八街市で発生した事故を教訓に、改めて県内における交通量の多い道路、特に通学路等における歩道の整備、道路の拡幅等に向けた早急な取組みを要望いたします。

現況

#### 【交通事故情勢】

○ 交通事故(人身事故発生件数及び交通事故死者数)データ

	, , ,,					
	H28 年	H29 年	H30 年	R1 年	R2 年	R3 年※
人身事故発生件数	10, 455	9,679	8,682	7, 447	6, 049	4, 722
交通事故死者数	150	143	122	107	84	63

※R3年はR3年10月31日現在の数値

〔警察本部〕

#### 【交通マナー指導の強化】

- 県では、茨城県交通対策協議会((一社)茨城県経営者協会を含め34の機関・団体で 構成)の主唱による交通安全県民運動を積極的に推進しております。
  - (1)年間を通じた交通安全運動の展開

①春の全国交通安全運動

R3. 4.  $6 \sim 4$ . 15

②夏の交通事故防止県民運動

R3. 7.  $20 \sim 7.31$ 

③秋の全国交通安全運動

R3. 9.  $21 \sim 9.30$ 

- ④年末の交通事故防止県民運動 R3.12.1~12.15
- (2) 交通安全広報活動の推進
  - ①交通安全運動チラシ (電子データ) の配布
  - ②県広報紙やツイッターによる周知啓発(県広報紙7回、ツイッター114回掲載)
- (3) 交通安全県民大会の開催

※R3 は新型コロナウイルスの影響により中止

[警察本部]

#### 【高齢運転者の交通事故防止及び安全運転サポート車(サポカー)の普及啓発】

○ 高齢運転者を対象とする交通安全教室(シルバー・ドライバーセミナー)を開催し、 自動車メーカー等の協力を得て、安全運転サポート車の体験乗車や機能の説明を実施 するなど、安全運転サポート車の普及啓発に努めております。

シルバー・ドライバーセミナーにおける安全運転サポート車の普及啓発活動実施状況 5回 85人(R3.10.31 現在)

[県民生活環境部·警察本部]

○ また、高齢運転者交通事故防止のための映像資料を作成し、YouTube を開設するとともに、そのリンク先をホームページやツイッター、県広報紙に掲載することで、より多くの県民に周知しております。

YouTube 視聴回数 742 回(R3. 10. 4 公開、R3. 10. 31 現在)

[県民生活環境部·警察本部]

○ 各種広報資料等の作成時に、衝突被害軽減ブレーキやペダル踏み間違い時加速抑制 装置等の先進安全技術を搭載した安全運転サポート車の有用性に関する内容を取り入 れています。

[警察本部]

#### 【通学路等における歩道整備等】

○ 県では、市町村が策定する「通学路交通安全プログラム」に位置付けられた歩道整 備等の対策を重点的に進めております。

また、千葉県八街市の児童死傷事故を受け、関係機関が連携して通学路の合同点検を行ったところです。

〔土木部〕

#### 対「【交通マナー指導の強化】

応

○ 今後も、交通安全県民運動を積極的に推進するとともに、交通安全教育を実施し、 県民全体に広く交通ルールの遵守と交通マナーの向上を図ってまいります。

[県民生活環境部・警察本部]

#### 【高齢運転者の交通事故防止及び安全運転サポート車(サポカー)の普及啓発】

○ 今後も、高齢運転者に対し、加齢に伴う身体機能の変化を正しく理解していただく 交通安全教育を実施するとともに、高齢運転者による交通事故防止対策の一環として、 安全運転サポート車の普及啓発に取り組んでまいります。

また、先進安全技術の機能の限界や使用上の注意点を正しく理解させ、機能を過信せずに安全運転を行わなければならない旨の周知も図ってまいります。

[県民生活環境部·警察本部]

#### 【通学路等における歩道整備等】

○ 引き続き、市町村が策定する「通学路交通安全プログラム」に位置付けられた歩道 整備等の対策を重点的に実施し、早期完了を図ってまいります。

また、千葉県八街市の事故を受けた通学路の合同点検結果に基づく対策についても 同様に早期完了を図ってまいります。

[十木部]

#### 令和3年度県政要望に係る現況・対応

警察本部、県民生活環境部

## 望事項

要

#### 5、安心安全なまちづくり実現に向けての要望について

#### (1) 住み良い環境整備への取り組み強化

県民が安心・安全に生活できる環境を整える事は、住民の長期定住を促します。 更に、特に昨今のコロナ禍において東京一極集中のリスクが顕在化する中、住み 良い環境造りを進めることは県外からの住民流入の面でも大きな効果があると思料 します。

また、近年人口が減少する中で、都市の空洞化や空き家の増加についても、年々その問題は大きくなってきていることも踏まえ、住み良い環境整備へ向け、以下を要望いたします。

#### ②犯罪手口・防犯手段の県民への継続的な啓発強化

昨年の全国の刑法犯認知件数は18年連続で減少し戦後最少を更新する中、本県におきましても同様に18年連続で刑法犯認知件数が減少しております。近年増加傾向にあったニセ電話詐欺についても前年比減少に転じており、これは、各警察署のパトロール活動や犯罪手口・防犯手段の県民への啓発活動の効果によるものと、日頃からのご尽力に感謝いたします。一方で、全国における刑法犯認知件数はワースト10位、犯罪率はワースト5位で、犯罪別を見ると、自動車盗に関しては引き続き認知件数、犯罪率共に全国ワースト1位、住宅侵入窃盗の犯罪率も全国ワースト1位とのことで、全国との比較では依然として安心は出来ない状況です。

アンケート調査においても「トラックの盗難が相次いでおり、犯罪グループの検挙に力を入れて欲しい。」との声も挙がっております。引き続きパトロールの強化、啓発活動の強化に取り組んでいただきたく要望いたします。

#### 現【パトロールの強化】

- 況 | 県内における令和3年中の刑法犯認知件数は、10月末で11,902件であり、前年比で1,825件減少、全国順位はワースト11位となっております。
  - 県警察では、犯罪の発生状況等を踏まえ、住宅侵入窃盗、自動車盗、ニセ電話詐欺、 通学路における子供が被害者となる犯罪等の検挙及び抑止活動を展開し、特に犯罪が 多発する時間帯や場所等の地域実態に応じたパトロール活動を推進しております。
  - 各家庭や事業所を訪問する巡回連絡等において、自動車盗を始めとする各種犯罪被 害の抑止に向けた防犯指導を行うとともに、広報紙やパトロールカードの配布により 地域の安全に関する情報発信に取り組んでおります。

[警察本部]

#### 【犯罪手口・防犯手段の県民への継続的な啓発強化】

- 県では、茨城県安全なまちづくり推進会議 ((一社)茨城県経営者協会を含め 46 の 機関・団体で構成)の主唱による、県民に向けた広報啓発活動を積極的に推進してお ります。
- (1) 春の地域安全運動期間における防犯情報の広報 (R3.4) 子供・女性の安全確保、住宅侵入窃盗の被害防止、乗り物盗の被害防止 ツイッター、チラシデータ配信等、各団体と連携した活動を実施
- (2) 自動車盗防止ポスター・チラシによる広報啓発 (R3.4) 日本損害保険協会と連携し、ポスター・チラシの配布、市町村等に掲示依頼 ユーチューブ動画による広報啓発 (ポスター・チラシに2次元コード記載)
- (3) 夏の犯罪抑止活動期間における防犯情報の広報(R3.7) 住宅侵入窃盗の被害防止、子供・女性の安全確保、ニセ電話詐欺被害防止 ツイッター、チラシデータ配信等、各団体と連携した活動を実施 薬物乱用防止「ダメゼッタイ」キャンペーン参加
- (4) 全国地域安全運動期間における防犯情報の広報 (R3.9) ニセ電話詐欺防止、自主防犯活動の推進 広報ひばり 10 月号掲載、県公式ツイッターを活用した注意喚起

#### (5) その他

来庁者等に対し、庁内放送で防犯(侵入盗)に関する呼び掛け実施(R3.6) ツイッターを活用した広報啓発(ながら見守り、子供の安全、青少年非行防止) 高圧ガス保安協会と連携、防犯広報活動(悪質商法、ニセ電話詐欺チラシ配布)

○防犯関係 (刑法犯認知件数) データ

	H28	H29	H30	R1	R2	R3
刑法犯 認知件数	26, 607	24, 809	22, 550	20, 312	16, 301	11,902

※R3 年は 10 月末現在の数値(暫定値)

[警察本部·県民生活環境部]

## 対応

- 引き続き、各地域における犯罪発生状況を的確に分析し、情勢に即したパトロール 活動等を展開して、犯罪の未然防止を図るとともに、犯罪の検挙に努めてまいります。 〔警察本部〕
- 今後も、県民一人ひとりの防犯意識の高揚を図り、地域ぐるみ、職場ぐるみの自主 的な防犯活動を広く県民運動として推進し、犯罪の起こりにくい環境づくりに努めて まいります。

[県民生活環境部]

#### 令和3年度県政要望に係る現況・対応

政策企画部、土木部

## 望事項

要

#### 5、安心安全なまちづくり実現に向けての要望について

#### (1) 住み良い環境整備への取り組み強化

県民が安心・安全に生活できる環境を整える事は、住民の長期定住を促します。 更に、特に昨今のコロナ禍において東京一極集中のリスクが顕在化する中、住み 良い環境造りを進めることは県外からの住民流入の面でも大きな効果があると思料 します。

また、近年人口が減少する中で、都市の空洞化や空き家の増加についても、年々 その問題は大きくなってきていることも踏まえ、住み良い環境整備へ向け、以下を 要望いたします。

#### ③県内鉄道主要駅前の再開発への支援

近年、中心市街地の空洞化が問題となっております。主要駅周辺の再開発を行い住民の利便性を高める事は、本県の魅力向上にもつながり住民流入増加を図る上でも非常に重要と思料します。近年、県内では土浦駅北口、神立駅周辺が再開発事業等を実施していますが、その他地域に関しても県主導による駅前再開発への積極的な支援継続を要望いたします。

現況

#### <主要駅周辺の再開発>

- これまでも水戸駅、勝田駅周辺の拠点整備が進められるとともに、日立市やひたちなか市では、日立製作所関連の工場が数多く立地するなど、沿線地域の開発が、地域の活性化に大きく寄与しているところです。
- 現在も、取手や神立、佐和、東海の各駅周辺における土地区画整理事業が行われているほか、水戸市をはじめ土浦市、石岡市、鹿嶋市において中心市街地活性化基本計画に基づく事業が展開されており、水戸市の泉町1丁目北地区や水戸駅前三の丸地区では市街地再開発事業が実施されています。
- 最近では、人口減少や高齢化の進展を踏まえた新しい動きとして、コンパクトなまちづくりに向けた取り組みや、交通結節点としての駅を中心に、まちづくりと連携した公共交通ネットワークの形成を目指す取り組みも出てきております。
- また、取手駅前のインキュベーション施設や龍ヶ崎市駅前の子育て支援施設、常陸 多賀駅前のシェアオフィスの整備など、特徴あるまちづくりが展開をされております

〔政策企画部・土木部〕

対応

#### <主要駅周辺の再開発>

- 鉄道駅は、通勤、通学等を初め、県民生活や経済活動に大きな役割を果たしており、沿線地域の発展は本県の発展を支えてきたところです。
- 県としては、沿線市町村の取り組みが円滑に進むよう、技術的助言や情報提供など 引き続き積極的に支援してまいります。

〔政策企画部・土木部〕

# 要望事項

#### 5、安心安全なまちづくり実現に向けての要望について

#### (1) 住み良い環境整備への取り組み強化

県民が安心・安全に生活できる環境を整える事は、住民の長期定住を促します。 更に、特に昨今のコロナ禍において東京一極集中のリスクが顕在化する中、住み 良い環境造りを進めることは県外からの住民流入の面でも大きな効果があると思料 します。

また、近年人口が減少する中で、都市の空洞化や空き家の増加についても、年々 その問題は大きくなってきていることも踏まえ、住み良い環境整備へ向け、以下を 要望いたします。

#### ④老朽化した空き家への対策

人口減少や高齢化が進む中で、空き家の増加が、今後益々大きな問題となっていくと思料します。空き家は周辺住民の防犯・防災・衛生の面や、街がスポンジ化する事による当該地域の魅力低下にも大きな影響を及ぼします。

昨年度要望に対して、現在、県内38市町村で空家等対策計画が策定され、その内37市町村において協議会、及び、空き家バンクが設置され、空き家の改修費補助等の地域の実情に応じた助成制度と併せて空き家の利活用に関する取組みが進められていること、更に6市においては、特定空き家等に対する行政代執行の措置が実施されており、県からの国に対する要望を受け、行政代執行の際の除去費用についても新たに空き家対策総合支援事業及び空き家再生等推進事業における補助対象に追加されたこと、の2点の回答をいただいております。

こうした空き家問題は、原則は各市町村主体の取組みとはなるものの、市町村個々の問題には留まらず、県全域で解決していくべき問題であり、県におかれましても、引き続き市町村における空き家対策が促進されるよう、より一歩踏み込んだ新たな支援策の策定、実施を要望いたします。

現況

県内外の参考となる取組を市町村に情報提供するなどの支援の結果、令和3年4月1日現在、県内41市町村で空家等対策計画が策定され、38市町村において協議会が設置されております。

更に、8 市において特定空家等に対する行政代執行等の措置が実施されております。 また、市町村が行う空き家対策への補助制度として、国交省の空き家対策総合支援事業及び空き家再生等推進事業があり、県では国に対して、これらの事業への十分な財源の確保や、制度の拡充を要望しており、令和3年度は、補助事業の事業期間について5年間の延長が行われると共に、未接道や狭小敷地等の空き家の除却について支援を強化するなどの制度拡充が行われたところです。

対応

引き続き、県内外の参考となる取組を市町村に情報提供するなど空き家対策の取組を 支援していくとともに、国に対して補助制度の十分な財源の確保及び制度の拡充を要求 してまいります。

要

#### 5、安心安全なまちづくり実現に向けての要望について

#### (2) 地域医療・福祉の充実への取り組み強化

県におかれましては、平成30年2月に「茨城県医師不足緊急対策行動宣言」を行い、県内への医師確保に積極的に取り組んでおられると共に、県施策でも「県民の命を守る地域医療・福祉の充実」「健康長寿日本一」として重点的な取り組みを実施しておられます。

しかしながら、依然として本県の人口 10 万人あたりの医師数・看護職員数は共に 全国 40 位台と全国平均を大幅に下回るとともに、医療機関も絶対的に不足してお り、医療体制の地域偏在が益々深刻となっている状態にあります。

新型コロナウイルス問題におきましても、現在、ワクチン接種が開始されておりますが、その迅速かつスムーズな対応と共に、今後起こり得る有事に備えるべく、 医療体制の早急な整備が求められます。

県民の健康面でのサポートを充実させ、安心して就業・生活できる環境づくりの ため、以下を要望いたします。

#### ①医療・福祉体制の充実

医療機関設置の面では、例年、医療機関の不足への要望が挙がっておりますが、昨年度要望におきましては、平成30年度に県北地区、令和元年度に県西・鹿行地域にて整備を進めていたICT活用による遠隔治療ネットワークについては、令和2年度に取手・龍ヶ崎地域での整備を進めており、これにより全県的なネットワークが整備されるとの回答をいただいております。こうした取組みにより医療福祉体制の充実に向けてご尽力をいただいていることについては、大変感謝しております。

しかしながら、上記対応を進めていただいている状況下においても、「近隣に救急指定病院、大型病院が少なく、緊急時の医療体制に不安がある。」等の声は毎年のように挙がっており、県内での医療機関不足が、まだまだ続いている状況であることは否めません。例えば、新型コロナウイルスワクチン接種が開始されましたが、県内市町村毎にワクチン接種の時期が異なってしまっているといったことが起きています。これは正に県内の医療機関不足と地域によるその偏りが大きな要因かと考えます。足元での遠隔治療ネットワークの稼働状況、活用成果の確認をさせていただくと共に、県民誰もが偏り無く医療・福祉サービスを受ける事ができる体制造りに向けた更なる取組みを要望いたします。

また、中国をはじめ、海外ではコロナ禍を契機に医療のデジタル化が急速に進んでいるとのことですが、システム導入に医療機関側の費用負担が大きい、対面に比べ診療報酬が低いといったことを要因に、日本国内においては、オンライン診療の普及促進が図れていないのが現状です。アフターコロナを見据えた医療体制の充実を図る上では、オンライン診療導入促進に向けた県独自の助成制度の確立も必要不可欠ではないかと考えます。

更に、近年は両親や配偶者等の高齢化に伴い、同居家族が在宅介護を行うケースも増加しておりますが、介護に集中することによる介護者への経済的、精神的な負担は大きく、介護疲れ等による事故もまた増加しております。そうした在宅介護者への負担軽減に向けた支援も進めていただきたいと考えます。

現況

○ 県では、各医療圏の診療や医師の指導・教育の拠点となる中核的医療機関や、各 医療圏の実情等からそれを補完する連携病院によるネットワークを構築し、県内全 域で、質の高い政策医療を提供できる体制の構築を進めているところです。

ICTを活用した遠隔医療については、医療資源の不足が顕著な地域の医療提供体制を補う有効な手段の一つとして、平成30年度に県北地域、令和元年度に県西地域・鹿行地域、令和2年度に取手・竜ケ崎地域・水戸地域に「遠隔画像診断治療補助システム」を導入し、県内全地域の26医療機関においてシステムを活用したネットワークを構築したところです。

これまで、脳梗塞発症時、血栓ができて間もない場合に効果が高い「血栓溶解法」など、緊急性・専門性の高い分野における医療機関相互の連携に活用されるとともに、院内においては、専門医から夜間当直医に対する指導・助言などに活用されております。

令3年度は、さらなるネットワークの拡充を図るため、各地域の導入済み医療機関との連携が見込まれる地域医療を担う医療機関への整備を進めているところであり、引き続き、各地域のニーズ等を踏まえて、各医療圏内での医療機関相互のネットワークの充実を推進するとともに、連携する診療科拡大も進められるよう働きかけてまいります。

また、県内の各救命救急センターから離れた地域の三次救急医療体制の充実を図るため、本県ドクターへリの運航や他県ドクターへリとの広域連携・共同利用に加え、令和元年7月から県防災へリによる補完的運航を新たに開始し、重篤な症状の救急患者の搬送時間の短縮等に効果がみられております。

なお、オンライン診療は、現在、新型コロナ感染症への対応のため時限的・特例的取扱いにより、初診も可能とされ運用されているところであり、オンライン診療の指針や診療報酬の改定など国の状況を注視しながら、医療機関や県民に対して情報提供を行っているところです。

オンラインや電話による診療及び服薬指導については、国において関連法規の整備が進められているほか、コロナ禍における時限的・特例的措置(いわゆる 0410 対応)として要件緩和が行われて以降、対応施設数は増加しております。

在宅介護者への負担軽減に向けた支援につきましては、包括的な相談支援体制として、平成6年度以降、茨城型地域包括ケアシステムの構築を進めており市町村に対し、高齢者のみならず、全ての支援を必要とする方や家族への支援を調整する地域ケアコーディネーターを配置し、制度の垣根を超えた支援体制を進めているところです。

対応

○ 県内全域で、県民誰もが住み慣れた地域で、安心して適切な医療や在宅療養支援が受けられるよう、地域の医療機関の機能分化や、関係機関等との連携強化を図り、 さらなる医療提供体制や在宅療養者への支援の充実に努めてまいります。

オンライン診療は、患者の利便性や地域医療の充実を図るためには有効な手段であるため、オンライン診療の指針や診療報酬の改定など国の状況を注視しながら、 医療機関や県民に対して情報提供を行ってまいります。

要

#### 5、安心安全なまちづくり実現に向けての要望について

#### (2) 地域医療・福祉の充実への取り組み強化

県におかれましては、平成30年2月に「茨城県医師不足緊急対策行動宣言」を行い、県内への医師確保に積極的に取り組んでおられると共に、県施策でも「県民の命を守る地域医療・福祉の充実」「健康長寿日本一」として重点的な取り組みを実施しておられます。

しかしながら、依然として本県の人口 10 万人あたりの医師数・看護職員数は共に 全国 40 位台と全国平均を大幅に下回るとともに、医療機関も絶対的に不足しており、 医療体制の地域偏在が益々深刻となっている状態にあります。

新型コロナウイルス問題におきましても、現在、ワクチン接種が開始されておりますが、その迅速かつスムーズな対応と共に、今後起こり得る有事に備えるべく、 医療体制の早急な整備が求められます。

県民の健康面でのサポートを充実させ、安心して就業・生活できる環境づくりの ため、以下を要望いたします。

#### ②医科大学等の県内誘致と医師・看護職員不足の解消への取り組み

医学部に限らず、地域活性化の観点からも、当県への大学誘致の要望は、毎年数 多く寄せられております。

昨年度要望において、県内における医師確保のため、平成30年度より「最優先で 医師確保に取り組む医療機関・診療科」を選定し、2年内での医師確保の実現に向け 寄付講座設置等による県外からの医師確保に取り組み、その確保についてほぼ見通 しが立ったということ、また、昨年度より新たにスタートした医師確保計画におい ては、政策医療を担う医療機関の医師を確保するため、茨城県地域医療対策協議会 を活用し、大学へ医師の派遣も要請するスキームを位置づけ、今年度からの医師派 遣に向けた調整を進めているとの回答をいただいており、医師不足解消に向けた積 極的な取組みに大変感謝しております。

引き続き、医師、看護職員の確保と共に薬剤師の地域偏重の解消、医学部等の新設、誘致に関する規制緩和への継続的取り組みを要望すると共に、新たにスタートした医師確保計画についての現状での具体的な進捗状況を確認させていただきたいと考えます。

現況

○ 医師確保計画においては、短期的・中長期的に医師確保に取り組むこととしており、 短期的な取組としては、地域医療を守るため、小児・周産期医療や救急医療などの政 策医療について医師を確保することとしております。

まず、特に早急な対応が必要な医療機関・診療科における必要医師数を随時目標として設定し、「最優先で医師確保に取り組む医療機関・診療科」として、重点的な医師確保に取り組んでおります。第1次目標14名に対しては13.1名を確保し、さらに、本年2月に設定した第2次目標7.5名に対しては、2.2名を確保したところであり、現在、県内外の医科大学との連携などにより、令和4年度末までの確保を目指しているところです。

さらに、県・大学・県内医療機関が一体となり、政策医療を担う医療機関等へ医師を派遣する「医師配置調整スキーム」においては、令和3年度は、医師不足地域等へ6.4名の医師が大学から派遣されたところであり、令和4年度からの医師派遣に向けては、現在、地域医療対策協議会において、協議を進めているところです。

一方、中長期的には、地域枠制度をはじめとする修学資金貸与制度等により、大学卒業後に一定期間、県内医師不足地域等の医療機関に勤務する医師の養成に取り組んでおり、これまでに606名の学生に活用いただき、この内、既に229名が地域医療を担う修学生医師として県内で勤務しております。さらに、本年10月に、令和4年度から8名の本県地域枠の増員が決定し、地域枠の総数は7大学・53名から9大学・計61名となり、今後も、本県の修学生医師は着実に増加することが見込まれております。

また、医科大学の新設につきましては国が認めておらず、実現は難しい状況ではありますが、中央要望や各全国知事会等の機会を通じて要望・提言を行い、国に対して規制緩和を働きかけているところです。

看護職員の確保につきましては、看護師等修学資金を活用した偏在解消を図るとともに、県立医療大学及び県立の看護師等養成施設2校において看護師等をの養成を進めております。また、民間の看護師等養成施設に対する運営費や施設整備費の補助により教育環境の整備や安定した学校運営を支援しております。

さらに、出産や子育てに伴う看護職員の離職防止のため、病院内保育所へ運営費等を補助するとともに、潜在看護師の再就業支援に向けて、就職相談や研修事業を行うなど、看護師等の人材確保に取り組んでおります。

また、茨城県内における $\Theta$ 届出薬剤師数については、約 6600 人(全国第 12 位 (平成 30 年 12 月 31 日現在)) おり、また、最近の薬剤師国家試験合格者数をみてみても、昨年 181 名、今年は 186 人(全国第 11 位)となっており、全体的には充足している状況です。

他方、二次保健医療圏間における薬局・医療施設従事薬剤師数を比較すると、人口 10 万対 246.4 人のつくば保健医療圏がある一方で、鹿行保健医療圏では同 119.4 人と、地域的な偏りがみられています。

対応

引き続き、地域医療体制の充実を図るために必要な医師を確保するため、行政や医療機関、大学等の連携・協働により、実効的な医師確保対策を推進するとともに、医科大学の新設・誘致につきましても調査・検討を進め、国へ働きかけてまいります。

また、看護職員の確保につきましては、今後とも、関係団体と連携しながら看護職員の養成促進をはじめ各種施策に取り組んでまいります。

薬剤師につきましても、地域により偏在が見受けられることから、引き続き、就職 斡旋機能(薬剤師バンク)を持つ薬剤師会と連携し、薬剤師の就職支援を行うととも に、薬剤師の資質向上に努めることにより、県内どこに暮らしても、より安全で質の 高い薬物療法が受けられるよう体制整備に努めてまいります。

況

要

#### 5、安心安全なまちづくり実現に向けての要望について

#### (3) 自然災害への備えと防災体制の強化

本県においては、「令和元年東日本台風」による甚大な風害・水害が未だ記憶に新しいところではありますが、それ以外にも「平成23年3月東日本大震災」「平成24年5月つくば市竜巻」「平成26年豪雪」「平成27年9月関東・東北豪雨」など、短期間に非常に多くの自然災害による被害を受けています。

また、そう遠くない将来における大型地震の発生等も懸念されている中、防災・減災対策の強化を求める声がより一層の高まりをみせております。県施策である「災害に強い県土づくり」を強力に推進していただきたく、以下を要望いたします。

#### ①自然災害に強い街づくりとインフラの整備促進

県におかれましては、「茨城県国土強靭化計画」等に基づき、インフラ整備を進めていただいておりますが、頻発する自然災害に備えて、各取組みを加速し、整備を進めることが急務であると考えます。

また、例年同様、鹿嶋・神栖地区において、豪雨時に道路冠水が頻発しているとの声も寄せられており、そういった被害の多い地区の優先的な対応も含めて、引き続き橋梁・道路・排水・堤防等について新設・改修の両面から整備拡充促進への取り組みを要望いたします。

#### 現 【道路(橋梁、排水)】

令和元年東日本台風や東日本大震災を始めとする、近年頻発化・激甚化する自然災害に備え、「茨城県国土強靭化計画」等に基づき、橋梁施設の損壊や法面崩壊、さらには豪雨による冠水等について、「防災、減災、国土強靭化のための3か年緊急対策予算」を活用し対策を進めてきたところです。

特に、豪雨時などは、道路側溝断面の不足や側溝未整備箇所における路面冠水により 交通の支障や沿道住民の生活環境へ影響をきたしていることから、被災の頻度や規模な どを考慮したうえで、「防災、減災、国土強靭化のための 5 か年加速化対策予算」を最 大限活用し、引き続き冠水対策を実施しているところです。

#### 【排水】

ゲリラ豪雨等に対応するため、下水道では、市街地の浸水対策事業として、雨水管渠 や調整池の整備を行っています。

R2 実施市町村:水戸市、日立市、土浦市、結城市、龍ケ崎市、常総市、常陸太田市、 牛久市、つくば市、ひたちなか市、鹿嶋市、坂東市、神栖市、行方市、 境町(15 市町)

#### 【河川】

河川整備につきましては、近年の浸水被害の実績や沿川の土地利用状況、現況の流下能力など、緊急性や重要性を踏まえ、限られた予算で最大限の事業効果を発揮できるよう、国の交付金などを活用し、進めているところです。

#### 対 【道路(橋梁、排水)】

応 引き続き、「茨城県国土強靭化計画」等に基づき、各種インフラ整備を進めるとともに、「防災、減災、国土強靭化のための5か年加速化対策予算」を最大限に活用し、防災等の取り組みの加速化・深化を図ってまいります。

また、豪雨時に路面冠水が頻発している箇所についても、排水整備を優先的に実施し、 路面冠水の解消に努めてまいります。

【排水】引き続き、市町村等と連携し、浸水対策事業を推進してまいります。

#### 【河川】

引き続き、水害から県民の生命と財産を守るため、必要な予算を確保するとともに、より効率的・効果的に事業効果を発揮できるよう計画的に河川整備を進めてまいります。

要

#### 5、安心安全なまちづくり実現に向けての要望について

#### (3) 自然災害への備えと防災体制の強化

本県においては、「令和元年東日本台風」による甚大な風害・水害が未だ記憶に新しいところではありますが、それ以外にも「平成23年3月東日本大震災」「平成24年5月つくば市竜巻」「平成26年豪雪」「平成27年9月関東・東北豪雨」など、短期間に非常に多くの自然災害による被害を受けています。

また、そう遠くない将来における大型地震の発生等も懸念されている中、防災・減災対策の強化を求める声がより一層の高まりをみせております。県施策である「災害に強い県土づくり」を強力に推進していただきたく、以下を要望いたします。

#### ②災害発生時の食料・給水・燃料を始めとした支援体制の確立

県におかれましては平成29年度に災害時の物資集積・配送を行う拠点として「県央総合防災センター」を整備し、被災地における不足物資情報の把握と避難所への配送が効率的に出来る仕組みづくりを進めていただき大変感謝しております。

また、災害時の支援物資供給については、昨年4月より国において、運用が開始された「物資調達・輸送調整等支援システム」(この活用により国・都道府県・市町村がweb上で物資に関する情報を共有し、必要な物資を要請することが出来るようになる)を活用するとのことですが、今後も県内各地域において切れ目のない支援体制の確立をするためのそうした取組みの継続を願います。

現況

一被災地への支援物資の供給については、被災地の要望を確認し、県の保有する公的備蓄物資や、民間事業者との協定により確保している流通在庫備蓄物資等から、必要な物資を集積拠点に配送することとしています。

また、物資の仕分けや配送に当たっては、それらに関してノウハウのある県トラック協会などの配送事業者に委託することとしています。

平成30年度には、災害時に物資集積・配送を行う拠点施設として機能する「県央総合防災センター」を水戸市内の県トラック総合会館敷地内に整備し、物資の集積・配送体制を強化いたしました。

さらには、災害時において、様々なニーズに答えられるよう、多種多様な業種の民間事業者と協定を結んでいます。

なお、支援物資の供給体制につきましては、国(内閣府)において、国・都道府県・ 市町村が物資に関する情報を共有することなどができる「物資調達・輸送調整等支援 システム」の運用が令和2年4月より開始されました。

対応

○ 県では、「物資調達・輸送調整等支援システム」の円滑な運用のため、本年8月には、市町村や県トラック協会等と共同で同システムを活用した物資輸送訓練を実施し、各機関との連携を確認しました。

今後とも同システムの訓練を市町村と連携して行うとともに、県央総合防災センターの効果的な活用等について検討する等、迅速・円滑な物資提供体制の確保に取り組んでまいります。

要

#### 5、安心安全なまちづくり実現に向けての要望について

#### (3) 自然災害への備えと防災体制の強化

本県においては、「令和元年東日本台風」による甚大な風害・水害が未だ記憶に新しいところではありますが、それ以外にも「平成23年3月東日本大震災」「平成24年5月つくば市竜巻」「平成26年豪雪」「平成27年9月関東・東北豪雨」など、短期間に非常に多くの自然災害による被害を受けています。

また、そう遠くない将来における大型地震の発生等も懸念されている中、防災・減災対策の強化を求める声がより一層の高まりをみせております。県施策である「災害に強い県土づくり」を強力に推進していただきたく、以下を要望いたします。

③災害発生時の各行政機関における連携体制の構築と対策窓口・被害情報の集約化

災害は広域的に発生し、被害を受けた地域の行政機関では情報や対策が混乱する事もあり、周辺地域から支援の声が挙がっても対応に窮する事態が想定されます。 県におかれましては、平成30年3月より被災市町村に「いばらき災害対応支援チーム」の派遣を行う取組みを開始し、令和元年東日本台風での被災の際には、5市町の被災地へ延べ99名が派遣される等災害対応への体制の充実・強化にご尽力いただいておりましたが、情報収集には偏りがあり、より迅速で正確な情報収集が必要であると考えます。また、7月に発生した熱海市における土石流被害を鑑みると、これまでの災害想定を超えた自然災害へのリスク対応が求められます。引き続き、インフラ整備、災害発生時のシミュレーションと日頃からの各行政機関相互の連携体制、対策窓口の集約化とその周知、及び、強化を要望いたします。

現 〇 県では、大規模災害時に被災地を支援するため、災害対策基本法第74条の規定に 況 よる応援要請に関し、あらかじめ隣接都県をはじめ、広範囲の都道府県との応援協定 の締結を推進しています。

また、県及び市町村職員の災害対応経験者を「災害対応支援要員」として登録し、研修等を実施するとともに、災害発生時に必要に応じて「災害対応支援チーム」として災害マネジメントを支援するチームを被災市町村に派遣する仕組みを構築し、平成30年3月24日から運用を開始したところです。

令和元年東日本台風においては、延べ99名を5市町の被災地に派遣したほか、国の「応急対策職員派遣制度」により県外の地方公共団体からも応援をいただき、延べ540人が派遣されました。

さらに、災害時における防災活動の円滑化や県民の防災意識の高揚を目的として、 市町村や防災関係機関と連携し、防災訓練を毎年実施しています。

なお、災害関連情報については、県防災情報ネットワークシステム等を通じて、県 に集約されることになっておりますほか、東日本台風では、防災関係機関から最大で 26機関 72名のリエゾン等が県へ派遣され、協力して災害対応に当たりました。

対応

一発災直後の市町村においては、膨大な業務量が発生し、多くの職員が必要となりますことから、災害マネジメントを支援する「災害対応支援チーム」に加え、「応急対策職員派遣制度」を活用した直接災害対応業務を行う職員の派遣についても、国・市町村とともに充実・強化を図ってまいります。

また、災害時の受援体制を整備するため、平成30年12月に市町村受援マニュアル 作成の手引き等を作成し周知するとともに、今年度は、受援マニュアル作成ワークショップを開催いたしました。今後も、市町村に対し、必要な助言を行ってまいります。 要望事項

#### 5、安心安全なまちづくり実現に向けての要望について

#### (3) 自然災害への備えと防災体制の強化

本県においては、「令和元年東日本台風」による甚大な風害・水害が未だ記憶に新しいところではありますが、それ以外にも「平成23年3月東日本大震災」「平成24年5月つくば市竜巻」「平成26年豪雪」「平成27年9月関東・東北豪雨」など、短期間に非常に多くの自然災害による被害を受けています。

また、そう遠くない将来における大型地震の発生等も懸念されている中、防災・減災対策の強化を求める声がより一層の高まりをみせております。県施策である「災害に強い県土づくり」を強力に推進していただきたく、以下を要望いたします。

#### ④ B C P 普及啓発と県内企業への作成支援

県内企業においても災害発生時の BCP 策定は、防災・減災を考える上で重要な課題ですが、依然として中小企業においては策定支援や指導、情報交換を求める声が挙がっています。BCP 策定にあたっては、企業自らが大規模災害の備えを行うことが重要であるという見解は理解できますが、一方で、帝国データバンクによる 2019 年5 月調査では、茨城県内の BCP 策定・認定取得企業は 15.8%、策定意向企業を含めても 44.6%と半数以下となっていることが現状です。

県におかれましては、昨年度回答において、引き続き中小企業への BCP 普及課啓発や策定支援に取り組むとの回答をいただいておりますが、上記現状とこれまでに本県において災害多発していること、更に単なる自然災害のみならず、新型コロナウイルス感染拡大のようなパンデミック発生に伴う対応時にも BCP 策定は、その企業及び従業員の大きな拠り所となること等も踏まえた上で、これまでの支援策に留まらず、商工会議所や市町村との連携や策定企業を対象とした BCP を実践するための設備等の導入に要する経費の助成制度の新設、既存の利息等費用の一部補助のある県制度融資制度の補助額の拡大とそれら制度活用に向けた広報の強化といった更なる BCP 認定取得促進支援検討をしていただきたいと考えます。県ホームページに掲載されているように、BCPの策定過程における業務分析は業務効率向上に、全社的な対応方針は部門連係力強化に繋がり、ひいては、取引先の企業や銀行等からの信用力向上、営業力の向上にも繋がります。加えて、BCP 策定県内企業の増加は、その企業のみならず、県全体での災害に対する対応力を高めることにも繋がることであり、積極的な支援を要望いたします。

現況

- 事業継続計画、いわゆるBCPにつきましては、国が策定した「中小企業BCP策 定運用指針」の活用や、防災・減災対策に取り組む中小企業を国が認定する「事業継 続力強化計画」の周知広報や策定支援に取り組んでおります。
- また、事業継続力強化計画につきましては、防災・減災対策に豊富な実績のある民間の保険会社と連携し、各商工団体担当者向けの策定支援セミナーを開催するなど、商工会等における中小企業向けの策定支援体制の強化を図っております。

さらに、商工会等が中小企業を対象に実施するBCP策定支援セミナーの開催や、専門家派遣を行うことにより、中小企業への制度の普及啓発や策定支援に取り組んでおります。

○ 県制度融資では、BCP策定にあたって中小企業が施設等の整備や地震災害の予防対策を行う場合、設備投資支援融資や災害対策融資(地震災害予防対策枠)等をご利用いただくことができます。設備投資支援融資では信用保証料の2割補助を行い、利用者の負担軽減を図っております。

また、これらの制度融資については、パンフレットを金融機関や商工会等へ配付するとともに、県や関係機関のホームページ、メールマガジン等へ掲載することにより、中小企業への周知と利用促進に努めているところです。

### 対応

- 引き続き、民間企業等とも連携しながら、商工会等におけるBCP策定支援セミナーの開催などの取組を支援し、中小企業における事業継続力強化計画等の策定を促進してまいります。
- 県制度融資におきましては、引き続き金融機関や信用保証協会、商工会等と連携し、 施設等の整備や改修に必要な資金を融資することにより、中小企業のBCP策定を支 援してまいります。

#### 令和3年度県政要望に係る現況・対応

防災・危機管理部、土木部

要望事

項

#### 5、安心安全なまちづくり実現に向けての要望について

#### (3) 自然災害への備えと防災体制の強化

本県においては、「令和元年東日本台風」による甚大な風害・水害が未だ記憶に新しいところではありますが、それ以外にも「平成23年3月東日本大震災」「平成24年5月つくば市竜巻」「平成26年豪雪」「平成27年9月関東・東北豪雨」など、短期間に非常に多くの自然災害による被害を受けています。

また、そう遠くない将来における大型地震の発生等も懸念されている中、防災・減災対策の強化を求める声がより一層の高まりをみせております。県施策である「災害に強い県土づくり」を強力に推進していただきたく、以下を要望いたします。

⑤災害発生時における各地域の民間企業との情報連携強化に向けた防災・減災 DX の構築 災害の未然防止、及び、発生時における被害の拡大阻止のためには、行政のみなら ず、地域民間企業との連携も不可欠です。

有事における迅速な対応を可能とすべく、災害協定を締結した地域民間企業との災害情報プラットフォーム(そこへ民間協力企業の所有重機や車両等を事前登録し、災害時にはインフラ等遮断情報に伴う出動要請を行えるようなシステム)の確立をはじめとした防災・減災 DX の構築を要望いたします。

#### 現 況

- 災害発生時の対応に関する民間企業等との連携につきましては、令和3年11月1 日現在、137企業と協定を締結しているところであり、各社との情報共有を円滑なものとするため、平時において連絡先や連絡方法などを確認しているところです。
- 地震などの災害時には電話が輻輳するなど一般公衆網による情報共有に不確実性があることから、県建設業協会、県石油業協同組合などの指定地方公共機関については、県防災情報ネットワークシステムを整備し、専用の電話やファクシミリにより確実な通話手段を確保するとともに、県災害情報共有システムにより市町村の被害情報や避難所情報などを共有できるよう、取り組んでおります。

### 対応

- 指定地方公共機関については、県防災情報ネットワークシステムを活用した、確実 な通話手段の確保や各種災害関連情報の共有に引き続き取り組んでまいります。
- 指定地方公共機関以外の民間企業等については、利用者が多く使い易いなど汎用性 の高い民間アプリや民間のクラウド情報共有サービスを活用した情報共有について 検討してまいりますとともに、その手段を用いた効率的な運用を確立するため、訓練 の実施などに取り組んでまいります。

#### 令和3年度県政要望に係る現況・対応

産業戦略部、政策企画部、営業戦略部

要望事項

#### 6、時事の課題に対する取り組みについて

#### (1) 新型コロナウイルス対策への支援

新型コロナウイルス感染拡大問題は、全世界規模で人類の生活基盤、経済市場等に未曽有の大被害を与えております。我が国におきましては、現時点で4回の緊急事態宣言、及び、各県での独自の蔓延防止措置等を実施し感染拡大防止を推し進めてはおりますが、ここにきて変異株の発生による若年層を中心とした感染拡大が起こる等、依然として、その勢いは衰えることなく感染被害は日々拡大傾向にあります。

そうした中、医療従事者、高齢者へのワクチン接種が開始とはなりましたが、現時点においては、ワクチンの接種者はまだまだ限定的であり、全く予断を許さない 状況となっているのが現状です。

茨城産業会議でも、7月28日に大井川知事宛に県の大規模接種会場における事業所の従業員の接種を内容とする「新型コロナウイルスワクチン接種に関する緊急要望」を提出させていただきました。

今年度のアンケート調査におきましても、昨年同様に行政による新型コロナウイルスに係る助成等の要望は勿論ですが、今後ウィズコロナ・アフターコロナとどう向き合っていくのかということも踏まえ、以下の通り要望いたします。

#### ①アフターコロナ、ウィズコロナに向けての企業支援体制の確立、及び、「まち・ひと・ しごと創生」実現への取組み

今年度要望内の以下の様々な項目

- ◎就職面接会・企業説明会の開催数及び参加企業・就職希望者の更なる増加と充実 (本要望書 1~2ページに記載)
- ◎従業員教育・人材育成支援の拡充(本要望書 2~3ページに記載)
- ◎建設業・運送業・製造業・介護福祉業における雇用確保への支援 (本要望書 4~5ページに記載)
- ◎外国人労働者確保促進支援とその実現に向けての受入機関の拡大と充実 (本要望書5ページに記載)
- ◎働き方改革実現への支援(本要望書6ページに記載)
- ◎事業承継・M&A 促進による後継者問題解決に向けての支援 (本要望書6~7ページに記載)
- ◎ビジネスマッチング・販路拡大・販売強化に関する支援(本要望書 7~8 ページに記載)
- ◎企業誘致推進の強化(本要望書8ページに記載)
- ◎IT 化促進による効率化・生産性向上への支援(本要望書 10 ページに記載)
- ◎各種税率の引き下げ(本要望書 10 ページに記載)
- ◎航空便路線拡充への更なる取り組みの強化(本要望書 12 ページに記載)
- ◎茨城空港及び周辺地域の整備の促進(本要望書 12 ページに記載)
- ◎ JR 常磐線の利便性向上への取り組み(本要望書 15 ページに記載)
- ◎タイムリーな情報提供への取り組み(本要望書 18~19 ページに記載)
- ◎各種証明書取得おける電子申請・交付の促進とセキュリティの強化 (本要望書 19 ページに記載)
- ◎各自治体行政窓口の利便性向上・完全デジタル化の実施に向けた取組み推進支援 (本要望書 19~20 ページに記載)
- ◎県内学生・生徒等に向けた茨城県の魅力を学ぶ機会の拡充への取り組み (本要望書 21 ページに記載)
- ◎若年世帯や県外からの移住者に対する住居確保への支援強化 (本要望書 22 ページに記載)
- ◎新たな観光資源の誘致・発掘への取り組み強化(本要望書 24 ページに記載)
- ◎医療・福祉体制の充実(本要望書 27~28ページに記載)
- ◎BCP 普及啓発と県内企業への作成支援(本要望書 29~30 ページに記載)

◎e スポーツの定着による県内経済活性化とそれに向けたイメージアップへの取り組み (34 ページに記載)

におきまして、新型コロナウイルス問題に係る支援を要望いたしましたが、アフターコロナにおいては、これまでの常識が大きく覆され、コロナウイルスとの共存を前提とした全く新しい生活様式・経済活動へと転換することは間違いないものと思われます。それに向けた動きの一環として、昨年から一気に推し進められたテレワークによる在宅勤務等柔軟な就労環境の整備等が挙げられますが、そうした企業における働き方改革一つをとりましても、各企業の自主努力は勿論ですが、それに加えて、行政による支援が必要不可欠であると考えます。

また、こうしたコロナ禍における新しい働き方の推進、感染拡大防止のための外出自粛等に伴う人の動きの減少により、出張、旅行等での交通機関、ホテル等宿泊施設の利用減少や、オフィスに対する考え方の変化に伴う不動産業の減退等が生じ、飲食業をはじめとした県内企業への大きな打撃となりました。

国内上場企業においては、米中の需要を取り込んだ製造業を中心に業績が急回復し、2021年3月期の純利益は26%増と3年ぶりの増益。2022年3月期についても純利益28%増加を見込むとの報道もありましたが、県内企業においては、そうした明るい兆しを享受する状況にはなく、今後についても厳しい状況が続くものと予想されます。

また、新型コロナウイルス問題は、企業の業績、経済活動のみならず、社会生活にも多大な影響を与え、例えば、この1年で学校においても授業のオンライン化が日常のものとなる等、あらゆる面においてデジタルトランスフォーメーションの波が押し寄せてきております。当県を含む地方圏も深刻な被害をこうむりましたが、コロナ禍により生じたデジタルトランスフォーメーションの波は東京一極集中の是正・地方創生という長期的な観点で見れば、今後追い風となる可能性も秘めております。しかしながら、こうした動きが加速するかどうかは、変革の機運が高まっているこの数年のうちに定着できるかどうかがポイントであり、その実現に向けた行政による取組みが非常に重要な鍵を握っていると考えます。

今後も足元の状況に応じて、政府による様々な支援策が打ち出されていくことかと存じますが、県におかれましても、県民及び県内企業が新しい生活様式・経済活動に逸早く対応し、県内経済を盛り上げていくためにも、アフターコロナを見据えた先進的な企業支援体制の確立、及び、「まち・ひと・しごと創生」実現への取組みを引き続き進めていただきたいと考えます。・

#### 現 【働き方改革への支援】

況

- ワーク・ライフ・バランスや女性が働きやすい環境の整備など、働き方改革に取り組み、優れた成果のある企業を認定する「働き方改革優良(推進)企業認定制度」を平成30年度に創設、累計123社(R3.10末現在)認定しました。認定を受けた企業の取組を県ホームページで公表し、県内企業の働き方改革を促進しております。
- 働き方改革に意欲のある中小企業 10 社に対して、多様な働き方が可能となる労働環境の整備や、ICT を活用した生産性の向上に向け、専門的なコンサルティングを行い、モデル企業づくりを進めてきました。この結果、有給休暇取得率の向上や離職率の低下など具体的な成果が出ましたので、取組動画を YouTube にて公開するほか、各種セミナーなどで紹介するなど、広く情報発信しております。
- テレワークについては、ワーク・ライフ・バランスや感染防止対策の観点から有効であるものの、県内では、実施率が低迷していることから、テレワークを円滑に運用している企業の事例を取りまとめ、県ホームページで情報発信しているほか、中小企業の相談窓口である「よろず支援拠点」などと連携し、セミナーを開催するなど、テレワークの導入を促進しています。
- また、テレワーク導入にかかる企業への支援策については、国の制度が充実していることから、県では、中小企業支援施策活用ガイドブックに掲載のほか、メルマガなどで県内企業に随時情報を提供し、利用を促しております。

#### 【県内中小企業への支援】

新たな事業分野への進出に挑戦する中小企業等を支援するため、次の事業を実施しております。

○新分野進出等支援融資

新たな事業分野に進出しようとする事業者に対し、事業計画の実施に必要な資金を融資する。※3年間の無利子化と、信用保証料の1/2の補助を実施

○中小企業人材育成支援事業補助金

県内の中小企業等が、新たな事業に進出したり、新製品・新サービスの開発等を行う際に必要となる、従業員の資格取得やスキルアップのための教育研修費等の補助を行う。

[産業戦略部]

### 【県内宿泊事業者への支援】

- 県内宿泊事業者に対し、宿泊施設の魅力向上に向けた経営戦略の策定を支援しております。
- また、旅行者が安心して旅行を楽しめる環境の整備を図るため、県内宿泊施設の感 染防止対策を支援しております。

[営業戦略部]

### 【地方創生への対応】

○ 新型コロナウイルスの感染拡大により、テレワークなど新たな働き方の拡がりとと もに、地方移住への関心が高まっていることから、本県では、これを東京一極集中の 是正への好機と捉え、東京圏への近接性や住環境の良さをアピールし移住を促進する など地方創生の推進に取り組んでいるところです。

「政策企画部]

# 対応

# 【働き方改革への支援】

○ モデル企業の好事例を情報発信することなどにより、県内企業の働き方改革や生産 性の向上を促進するとともに、テレワークなど柔軟な働き方の導入を、一層支援して まいります。

「産業戦略部」

#### 【県内中小企業への支援】

○ 引き続き、新分野進出等支援融資や中小企業人材育成支援事業補助金により、県内 中小企業の新分野進出等を支援してまいります。

[産業戦略部]

# 【デジタルトランスフォーメーションへの取組】

デジタルトランスフォーメーション(以下「DX」という。)の推進には自社の課題の掘り起こしや組織体制の見直しなどが重要であり、企業経営者への啓蒙等が必要であることから、アフターコロナを見据えて、DX事例の普及啓発のほか、経営者の意識改革等を目指してまいります。

[産業戦略部]

# 【地方創生への対応】

○ 国の「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」を踏まえ、ウィズコロナ、そしてアフターコロナにおいても、活力ある地域社会が維持できるよう、地方創生の取組みを推進してまいります。

○ なお、感染防止に万全を尽くし、経済の反転攻勢に向けた施策を十分に展開すると ともに、さらなる財政支援を国に対して要望してまいります。
[政策企画部]

### 令和3年度県政要望に係る現況・対応

営業戦略部、県民生活環境部、土木部

要望事項

# 6、時事の課題に対する取り組みについて

# (2) 茨城国体・東京オリンピック・パラリンピックの県内経済への波及効果

全国障害者スポーツ大会は、東日本台風の影響により、残念ながら中止となってしまったものの、一昨年開催された「いきいき茨城ゆめ国体 2019」につきましては、令和初の国体として、大成功を収めることが出来ました。これは、45 年ぶりとなった当県での国体開催に向けて、官民一体となったことと、そして、それを先導した県のご尽力の賜物であると大変感謝しております。

「東京オリンピック・パラリンピック」につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、本県では鹿島サッカースタジアムが学童のみの観戦となったことは残念でしたが、このビックイベントに係る様々な要素を検証し、県内経済への好循環を確立する必要があります。早急な検証とその活用を要望します。

### ①経済波及効果を最大限発揮するためのインフラ整備の促進

新型コロナウイルス感染症の感染拡大が進む中、結果として、オリンピック・パラリンピックについては、ほぼ全ての会場が無観客での開催となりましたが、県におかれましては、これまでに、オリンピックに係わる国内外等から多くの競技選手や観光客の誘客に向け県内の交通インフラや宿泊施設等の整備による利便性の確保を進めていただいておりました。茨城国体では、65名の「いばらき観光マイスター」が各駅の案内等にボランティアとして参加し、来県者へのおもてなしを実施したとのことですが、こうした一連の取組みは、アフターコロナでの国内外からのインバウンド需要取り込みの際に必ずや活きてくるものであり、その継続的な実施を要望いたします。

#### 現「「宿泊施設の整備」

況

観光客の受入体制強化及び本県の観光イメージ向上を目指し、茨城ならではの魅力を 活かした高級感ある宿泊施設の創出を支援しております。

○宿泊施設立地促進事業

観光宿泊需要を県内に取り込むため、フラッグシップとなるようなホテル等の立地に向け、立地を促進する補助制度により、効果的な誘致活動を推進。

[ホテル等の立地に対する支援]

補助内容:投資額(土地・建物・設備)の5%、上限5億円 (県の観光イメージの向上に特に資すると認められる場合は 「投資額の10%、上限10億円」まで増額)

○宿泊観光促進事業

宿泊施設が、データ分析の上で課題を抽出し、販売プランの見直しやターゲットの明確化などの対策を講じるまでの過程を一貫して支援。

#### 【リピーター獲得のための受入体制の準備】

- 観光事業者、観光ボランティアをはじめ、広く県民の方に本県観光知識やおもてなしのスキルを学んでいただく「おもてなし講座」を開催し、機運醸成を図っています。
- 県内の観光に関する知識とおもてなしの心を有する方を「いばらき観光マイス ター」に認定し、本県を訪れる観光客の満足度向上に取り組んでおります。
- 訪日客に再訪していただくため、本県観光への満足度を高め、快適に滞在できる環境整備が重要であることから、ハード・ソフト両面において、受入環境の充実に取り組み、観光満足度の向上と観光消費額の向上を図っています。
  - ・観光関連施設等を対象に多言語表記や Wi-Fi 環境の整備などの助成
  - ・宿泊施設の従業員を対象とした語学研修やおもてなし研修の開催等

[営業戦略部]

○ 東京 2020 オリンピック・パラリンピックの大会では、本県においては茨城カシマスタジアムがサッカー競技の会場として 11 試合開催することとなり、多くの来

県者が期待されましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で「学校連携観戦チケット」の小中高生のみの観戦となりました。会場最寄り駅や会場周辺での観光 案内や交通案内等おもてなしを期待されていた「茨城県都市ボランティア」は、3 日間で計 288 名が参加し、来場する児童生徒の案内誘導、見守りを実施しました。 [県民生活環境部]

対応

#### 【宿泊施設の整備】

○ 東京オリンピック・パラリンピックを契機に多くの宿泊観光客を取り込むため、引き続き、宿泊施設の誘致や既存宿泊施設の魅力向上に取り組んでまいります。 「営業戦略部」

# 【リピーター獲得のための受入体制の準備】

○ 東京オリンピック・パラリンピックの開催を機に、国内外から本県を訪れる観光客が増加することが期待されるため、多様な観光客の要望に対応し、観光客の満足度を高めることで、繰り返し本県を訪れていただけるよう、引き続き、県内各市町村、宿泊施設等の観光事業者と連携・協力し観光客の受入体制の整備を図ってまいります。

[営業戦略部]

○ 当初 857 名で登録された都市ボランティアは、大会が1年延期になった影響や 基本的に無観客となったことなどで、最終的に 288 名のみ参加となりましたが、 これまで、活動に必要な知識等を習得していただくため、コミュニケーション技 術や県内の観光情報などを学んでいただく研修を実施し、おもてなしのスキルア ップを図ってまいりました。

登録された方には、今後、他のボランティアや県内の観光案内などの活動に取り組んでいただくよう、機会あるごとに働きかけてまいります。

### 令和3年度県政要望に係る現況・対応

営業戦略部、県民生活環境部

要望事項

況

# 6、時事の課題に対する取り組みについて

# (2) 茨城国体・東京オリンピック・パラリンピックの県内経済への波及効果

全国障害者スポーツ大会は、東日本台風の影響により、残念ながら中止となってしまったものの、一昨年開催された「いきいき茨城ゆめ国体 2019」につきましては、令和初の国体として、大成功を収めることが出来ました。これは、45 年ぶりとなった当県での国体開催に向けて、官民一体となったことと、そして、それを先導した県のご尽力の賜物であると大変感謝しております。

「東京オリンピック・パラリンピック」につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、本県では鹿島サッカースタジアムが学童のみの観戦となったことは残念でしたが、このビックイベントに係る様々な要素を検証し、県内経済への好循環を確立する必要があります。早急な検証とその活用を要望します。

### ②同イベント開催後のレガシーの活用

昨今のコロナ禍において、特に観光面での経済的な打撃が大きい中、新型コロナウイルス感染症の収束が見えないことに加え、当県における一大イベントであった一昨年の茨城国体に続き、今年のオリンピック・パラリンピックが終了することで、観光面等での更なる停滞が予想されます。県におかれましては、上記イベントの開催が一過性とならぬよう、市町村における国体後の競技定着やスポーツ振興を図るモデルとなる取組みに対する支援、サイクルツーリズム、ゴルフツーリズム、酒蔵ツーリズムといった地域資源や自然の豊かさを組み合わせたツアーや体験型アクティビティを活用した観光需要の創出を進めていくとのことでしたが、こうした取組みについても、インフラ整備と並行して実施していくことで、スポーツ体験を含めたアフターコロナでの国内外からの誘客と周辺滞在にも繋がり、観光面と合わせた活性化が期待出来ます。上記を実現するための更なる具体的な施策を要望いたします。

# 現 【スポーツや体験等を活用した誘客促進】

- 本県で体験できるスポーツの魅力を、メディアを活用してPRするとともに、旅行会社等に対し、スポーツと歴史・文化やグルメなどの地域資源を組み合わせた周遊コースを提案するなど、ツアー造成を働きかけております。
- 海外からの観光客の誘客を図るため、体験型アクティビティを活用した観光需要の 創出に取り組んでいます。
  - ・ゴルフツーリズム、酒蔵ツーリズム等を活用した誘客促進
  - ・他部局と連携したサイクルツーリズムの活用による誘客促進

[営業戦略部]

#### 【サイクルツーリズムの推進】

- サイクリングは、コロナ禍において、3密を回避しながら楽しむことができるアクティビティとして注目を浴びており、本県の「つくば霞ヶ浦りんりんロード」は、R 2年度の利用者数は、コロナ禍ではあったものの、初めて10万人を突破したところです。一方、都心に近いこともあり、宿泊客が少なく消費金額も少ない状況です。
- サイクリストの宿泊につなげるため、「つくば霞ヶ浦りんりんロード」沿線にある 宿泊施設を対象に、自転車の安全な保管場所があるなどの条件のもと、「サイクリストにやさしい宿」認定制度を昨年8月にスタートさせ、今年度は、対象のルートに奥 久慈里山ヒルクライムルート、大洗シーサイド海浜ルートに拡充して取組を進めているところです。

認定件数 25件(R2年度)→ 65件【+40件】(R3.11.1現在)

○ また、インフルエンサーによる情報発信、ターゲットを絞った WEB プロモーション やメディア等を対象としたモニターツアー等を通じ、本県のサイクリングルートの魅 力を発信し、更なる誘客促進に取り組んでいるところです。

# 対 【スポーツや体験等を活用した誘客促進】

- 応 当イベントを契機に、スポーツ競技が本県に根付き、県内外からスポーツを楽しみ に多くの観光客が訪れるよう、事業者や市町村等との情報共有や意見交換を緊密に行 いながら、一層の情報発信、周遊コースの提案等に取り組んでまいります。
  - 多様化する訪日客のニーズに対応しながら、外国人観光客の誘客促進に取り組んで まいります。

[営業戦略部]

○ 2019年に開催された国体にあわせて整備された県内の競技施設などの有効活用を促進するため、今年度、スポーツ施設と観光情報を合わせたガイドブックを作成し、スポーツ競技団体や大学等に対しPRを行い、スポーツを通じた地域活性化に取り組んでまいります。

要望事項

- 6、時事の課題に対する取り組みについて
- (3) 最低賃金引上げに対応する企業の負担増への支援

# ①補助金、助成金等による負担軽減や生産性向上に向けた支援

去る7月16日に開催されました中央最低賃金審議会での協議を経て、今年の最低 賃金の引上げ額の目安が全国一律28円に決定いたしました。

この目安額を基に都道府県別の地方審議会にて実際の引上げ額が決定されますが、 最低賃金の引上げはコロナ禍で体力を奪われた企業にも一律に課されることから、こ のコロナ禍での大幅な賃上げが雇用へ深刻な影響を与えることは避けられないもの と考えます。

こうした中、政府は、最低賃金の大幅な引き上げに配慮し、雇用調整助成金の特例 措置の延長や支給要件の緩和に加え、価格転嫁策の強化等、年内に更なる追加支援策 も検討するとのことですが、県内企業の雇用維持、業績回復を図る上では、政府のみ ならず、県による支援も必要不可欠なものと考えます。

上記を踏まえ、県独自での最低賃金の引上げに対応する企業への補助金、助成金等 負担軽減策や生産性向上に向けた支援策の早急な確立と実施を要望いたします。

現況

# 【最低賃金の引上げに対応する企業への負担軽減策】

○ 県制度融資では、最低賃金引上げの影響を受ける中小企業者の資金繰りを支援するため、パワーアップ融資(保証協会の伴走支援型特別保証を利用して受けた融資に限る。以下、「伴走支援型」という。)を利用している中小企業者で、一定の要件を満たす方に対し、3年間の利子補給を実施することとしております。

# 【パワーアップ融資(伴走支援型・最低賃金枠)】

利子補給の対象者:次の(1)、(2)の条件を両方とも満たす中小企業者

- (1) 令和3年4月1日から令和4年3月31日までにパワーアップ融資(伴走支援型)が実行された方
- (2) 令和3年7月15日以前の事業場内最低賃金(※1)が879円未満で、令和3年7月16日(※2)以降に当該賃金を879円以上に引き上げた方
  - ※1 事業場における雇入れ後3月を経過した労働者(正社員、有期雇用労働者または短時間労働者をいう。)の最も低い時間当たりの賃金額
- ※2 第 61 回中央最低賃金審議会で、今年度の地域別最低賃金額改定の目安について答申が取りまとめられ、公表された日

# (参考) パワーアップ融資(伴走支援型)の概要

融資対象	セーフティネット保証4号※、同保証5号(売上減少▲15%		
	以上)または危機関連保証※の認定を受け、経営行動に係る		
	計画を策定した方 ※新型コロナウイルス感染症に係るも		
	のに限る。		
融資限度額	設備・運転・併用 4,000 万円		
融資期間(据置期間)	設備・運転・併用 10 年以内 (5 年以内)		
融資利率	年 1.3~1.6%		
保証料率	0.85%→0.2% (国による補助)		

#### 【生産性向上に向けた支援策等】

○ 県内中小企業の I o T 導入による生産性向上等を促進するため、導入の参考となるように事例を紹介しており、さらに、全国に先駆けて産業技術イノベーションセンターに整備した「模擬スマート工場」を活用した実証試験や共同開発等を実施しております。

○ 最低賃金を着実に引上げていくためには、県内事業者の生産性向上の取組の支援を 後押しする必要がありますことから、専門的なコンサルティングにより創出できたモ デル企業の優良事例をメルマガやセミナーなどを通じて広く発信し、県内企業への普 及に取り組んでおります。

### 対 【最低賃金の引上げに対応する企業への負担軽減策】

○ 県制度融資におきましては、引き続き、パワーアップ融資(伴走支援型・最低賃金 枠)の周知に努め、最低賃金引上げに対応する中小企業の皆様を支援してまいります。

# 【生産性向上に向けた支援策等】

応

- 今後も、I o T 導入促進や中小企業の要望等に即した I T 研修事業や模擬スマート 工場の活用など、I T 化促進による生産性向上の支援に取り組んでまいります。
- 引き続き、モデル企業の優良事例を情報発信することなどにより、県内企業の働き 方改革や生産性の向上の促進に努めてまいります。

要望事項

6、時事の課題に対する取り組みについて

(4) 新たな産業としての e スポーツを活用した地方創生に向けた取組み強化

# ①eスポーツの定着による県内経済活性化とそれに向けたイメージアップへの取り組み

e スポーツは、年齢・性別・障害等の有無にかかわらず誰もが対等に競い合える競技として、全世界に 1 億人を超えるファンがいるといわれており、海外においては 1 億円を超える高額賞金大会が開催されるなど、今後更なる盛り上がりが見込まれるとともに、産業としても一層の成長が期待できる分野です。

当県におきましても、茨城国体・全国障害者スポーツ大会に合わせ開催された日本初の全国都道府県対抗 e スポーツ選手権 2019 IBARAKI が大盛況の中で終了したことを皮切りに県内に e スポーツによる産業振興、地方創生を願う声が年々増して来ております。

特に、開催自体は無観客で行うとしても、試合そのものはリアルで開催せざるを得ない通常のスポーツと異なり、選手、観客が共にオンラインで試合と観戦を完結出来、大規模な大会、イベントへ自宅等に居ながら参加、観戦が出来ることは e スポーツならではの大きな強みであり、今後、5Gの普及に伴い、より一層その強みが活かせるものと思料いたします。

また、そうしたことを背景に e スポーツに更なる注目が集まってくることで、それに付随した大きな経済効果も期待されます。

県におかれましては、e スポーツ先進県として、昨年のいばらき e スポーツ産業創造プロジェクト推進協議会の発足と県内企業間の交流を目的とした Ie リーグの開催、スポーツ科学と ICT の融合により"e スポーツ科学"を推進する産学官連携協定等e スポーツの県内定着化、産業化に向けた取組みを意欲的に行っていただき大変感謝しております。今後もこれに留まらずe スポーツ競技設備の県内各所への設置、定期的なイベント、大会のこれまで以上の開催、実施等に加え、企業へのe スポーツチーム結成への呼びかけ等も積極的に進めていただきたいと考えます。

それと並行して、特に中高年層には所謂テレビゲームに対する抵抗、偏見がある方がまだまだ多い中、そういった層へ向けての e スポーツのイメージアップ戦略の推進を要望いたします。

※e スポーツとは……「エレクトロニック・スポーツ」の略で、広義には、電子機器を用いて行う娯楽や競技、スポーツ全般を指す言葉であり、コンピューターゲーム、ビデオゲームを使った対戦をスポーツ競技として捉える際の名称です。

現 e スポーツ競技環境の整備や産業を担う人財の育成を行い、「e スポーツの拠点・茨 況 城」のブランド化を図ることで、関連産業の誘致・創出を目指しています。

#### <令和3年度事業概要>

- 1. eスポーツ競技環境の整備
  - ・高校生 e スポーツ大会の開催 いばらき高校 e スポーツ選手権(県内高校生大会)

NASEF JAPAN チャレンジカップ in いばらき (県代表校と全国選抜の親善大会)

- ・企業等が行うイベント開催やチームづくりの支援
  - I e リーグ(企業・団体対抗戦) 等
- ・ゲーム会社等と連携した e スポーツ大会の開催 全国都道府県対抗 e スポーツ選手権茨城県予選(ウイニングイレブン部門)
- 2. 人財育成

- ・e スポーツの効用や可能性をテーマとした講座(いばらき e スポーツアカデミー)の開催
- ・筑波大学との共同研究 (e スポーツの心身への好影響に関する生理学的調査)
- ・eスポーツ産業の拠点形成に向けた、産学官が連携した協議会の運営
- 対 〇 都道府県対抗 e スポーツ選手権開催の実績や知名度、ネットワークを活用し、大手 応 ゲーム会社や高校 e スポーツの全国団体等と連携した魅力的な e スポーツイベント の開催を目指します。
  - 企業・団体交流戦の開催などを通じて、e スポーツに関心を持つ方を増やすととも に、企業のe スポーツチーム創設を促進します。
  - 「いばらき e スポーツアカデミー」において、教育関係者等対象に、健全なゲーム との向き合い方や e スポーツの社会的意義等に関する講座を行うとともに、筑波大学 との共同研究の知見を広く展開するなど、e スポーツに対する正しい理解の普及・啓 発に努めます。
  - ※ 県内でeスポーツを産業として定着させていくため、産学官が連携した協議会を設置し、関連産業の形成や交流人口の増加に向けた取組を推進しておりますので、貴会の会員企業の皆様にも積極的な参画をお願いいたします。

#### 令和3年度県政要望に係る現況・対応

産業戦略部、県民生活環境部、政策企画部、土木部

文望 事 項

# 6、時事の課題に対する取り組みについて

(5) 2050 年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現に向けた情報提供と支援 2020 年 10 月、菅首相から「2050 年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を 目指す」ことが宣言され、「脱炭素」に向けて大きく舵が切らました。また、菅政権が掲げる「2050 年カーボンニュートラル」への挑戦を「経済と環境の好循環」に つなげるための産業政策として「2050 年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」が策定され、今後、更なる議論がなされるものとなっており、弊会でも令和 3 年度の重要テーマに挙げております。

脱炭素社会実現の向けては、あらゆる分野において、構造転換を図ることが必要になることから、以下のことを要望いたします。

① 構造の転換を後押しする情報提供、及び、支援今年度要望内の以下の様々な項目 脱炭素社会を着実に進めていくには、新技術に頼るだけではなく、脱炭素へ向か う過程において有効な既存の低炭素・省エネ技術の改良や普及を進めていく必要が あります。低炭素・省エネに有効な既存技術の活用を進めながら、既存技術から新技術への移行がスムーズに行われるよう、構造の転換を進めるための情報提供をご提示いただきたいと考えます。また、脱炭素社会の実現に向けては、太陽光発電等の再生可能エネルギーの地産地消モデルの普及が非常に有効であり、再生可能エネルギーの中でも、特に洋上風力発電は、現時点においては、コスト面に課題はあるものの、1 プロジェクト当たりの事業規模は数千億円に上り、その経済波及効果の大きさから新たな産業への起爆剤としても注目を集めております。

そうしたことを含め、事業者が無理なく確実に取り組みを進められるような助成金や補助金制度の充実、また税制面での優遇などの支援を要望いたします。

現況

- 県では、2021 年 5 月に「いばらきカーボンニュートラル産業拠点創出プロジェクト」を立ち上げ、「機運の醸成」、「推進体制の構築」、「支援の更なる充実」を施策の3本柱と位置づけ、水素やアンモニアなど新エネルギーの輸出拠点となり得る港湾やコンビナートの存在、県内に集積する研究施設など本県のポテンシャルを活かし、産学官が一体となって、本県産業の競争力強化と新たな産業の創出を図るカーボンニュートラル産業拠点化の取組を開始いたしました。
- また、同年8月に、立地企業や関係団体、有識者、行政等が一堂に会する「いばらきカーボンニュートラル産業拠点創出推進協議会」を設置し、取組の実現に向けた検討の枠組みを整備したところです。

[產業戦略部]

#### 【地産地消型再生可能エネルギーの導入促進】

○ 再生可能エネルギーを地域で活用するため、市町村と連携し、具体的な導入に向けたモデル地域での費用対効果の検証を実施するとともに、市町村や事業者向けに、再エネ導入に向けた手引書を作成し、周知を図ることで、地産地消型の再生可能エネルギーの導入を促進しております。

[県民生活環境部]

#### 【事業所向け省エネルギー対策】

○ 中小規模事業所を対象に、エネルギー管理の専門家を無料で派遣し、設備の運用改善等の省エネルギー対策の診断や提案を行う「省エネルギー診断」を実施するともに、省エネルギー診断を実施した事業所を対象に省エネ設備導入等に必要な費用を補助しております。

(補助率上限:1,000千円未満/件、補助率1/3以内)

さらに、省エネ・再エネ施設を導入する中小規模事業所に対し、低利融資を実施しております。

### 【構造の転換を後押しする情報提供及び支援】

- 県では、カーボンニュートラル社会において本県の成長の原動力となる骨太な産業の創出を目指す「いばらきカーボンニュートラル産業拠点創出プロジェクト」を令和3年5月に立ち上げました。
- 「カーボンニュートラルビジネス促進区域」に位置付けた臨海部の6市町村を中心に、新エネルギーのサプライチェーン構築等に向けた取組を進めています。
- また、立地企業や関係団体、有識者、行政(国・県・市町村)による「いばらきカーボンニュートラル産業拠点創出推進協議会」を同年8月に設置し、情報共有や連携の枠組みを整えたところです。

「政策企画部]

#### 【カーボンニュートラルポート (CNP) 形成計画の作成】

○ 茨城港・鹿島港CNP形成計画作成ワーキンググループを8月に設置しました。9 月末時点で、CNP形成計画の原案を作成・公表しております。

[土木部]

「産業戦略部]

# 【地産地消型再生可能エネルギーの導入促進】

○ 地域の脱炭素化を進めるため、引き続き、地域資源を活用し、地域経済の活性化や 非常時のエネルギー供給に有効な地産地消型の再生可能エネルギーの導入を促進し てまいります。

「県民生活環境部〕

### 【事業所向け省エネルギー対策】

○ 事業所の省エネ対策を支援するため、引き続き、省エネルギー対策の技術的・経済 的支援を実施してまいります。

「県民生活環境部〕

# 【構造の転換を後押しする情報提供及び支援】

○ カーボンニュートラルへの対応に向け、企業には多額の投資やさまざまな技術課題の解決が求められていることを踏まえ、様々な支援制度が効果的に活用されるよう官民・民民の連携強化を図るほか、規制緩和や税財政支援の検討、地元調整への支援、他業種や研究機関とのマッチングなど、カーボンニュートラルへ取り組む企業への「伴走型支援」を提供してまいります。

「政策企画部]

# 【カーボンニュートラルポート (CNP) 形成計画の作成】

○ 国で整備中のCNP形成計画作成マニュアルの内容を踏まえ、令和3年度末のCNP形成計画の作成を目指してまいります。

[土木部]

# 文望 事 項

#### 6、時事の課題に対する取り組みについて

# (6) 2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現に向けた情報提供と支援

2015年に国連で採択された SDGs (持続可能な開発目標)は、2030年を年限に世界共通の目標として、各国の民間企業においても 17 のゴール (169 のターゲット)の達成に向けた積極的な取組みが開始されております。

次世代に繋がる地球、そして、地域環境の改善を図る上でも、SDGs に対する県民の理解向上に向けた以下の取組みを要望いたします。

# ①中小企業の SDGs への理解度向上に向けた取組み支援

SDGs の国連での採択から約6年が経過しようとする中、政府や行政機関のみならず、近年は民間企業の経営指針としても急速に注目を集めております。

しかしながら、県内を見渡せば、昨年 2021 年 6 月時点での帝国データバンク水戸支店による調査において SDGs に積極的な県内企業は 34.5%に留まり、半数近くの企業はそれ自体は認知しているものの具体的な取り組みには至っていないとのことです。更にその内訳を見ると積極的な企業の多くが大企業、という結果となっております。また、SDGs を認知しているが具体的な取り組みに至っていない企業の中には、自社で行っている既存の事業が SDGs にリンクしている事に気が付いていないといったケースが散見される等、特に県内の中小企業に対しては、SDGs がまだまだ浸透していないのが現状です。

県におかれましては、こうした状況を踏まえ、県内における各中小企業や地域団体を対象にしたSDGsに積極的に取組む中小企業の事例紹介等の講演会、セミナー等を開催し、SDGsに触れる機会と取組みについての気付きを得る機会の提供、また、実際に目標設定を行い、その達成に向けて活動をする県内中小企業、地域団体に対する助成、補助金等の支援策の検討を要望いたします。

- 現況
- SDGs の考えを広く普及させるためには、市町村や企業、さらには県民一人ひとりが SDGs を理解し、自分のこととして捉え、積極的に取り組んでいくことが必要であると考えていることから、学校や企業、団体に直接出向き、県の取組を説明させていただく県政出前講座などの場を通じて、SDGs の理解促進を図ってまいりました。
- また、関東経済産業局と連携して、大学等の有識者や地域経済団体、金融機関、市町村などで構成する「茨城創生 SDGs 研究会」を立ち上げ、県内の中小企業も含めた様々なステークホルダーにおける取組などについて意見交換を行ってきたところです。
- これを受け、「茨城エコ事業所登録制度」や「いばらき健康経営推進事業所認定制度」など、企業名の公表や金融上の優遇措置など様々なメリットのある既存の企業等登録・認証制度について、SDGs17 ゴールとの関連性を明示して県ホームページで公開し、企業等の SDGs への主体的な取組を支援しております。
- 対応
- 引き続き、県政出前講座などを通じた普及啓発に取り組みますとともに、研究会の 構成団体等とも連携し、県内の先行事例や支援策などの有益な情報について県ホーム ページ等における広報を行ってまいります。